

都市経営・総務委員会要求資料 [要 旨]

(「市第 117 号議案 公立大学法人横浜市立大学の中期目標」関連)

自民党 田中委員

1 附属病院救急病床の整備概要及びスケジュール

附属病院 6 階に救急病床 20 床を整備します。22 年度実施設計、23 年度工事、24 年度に完成、運用開始を予定しております。

2 CT、MRI など主な医療機器の使用年数・状況

CT、MRI、ガンマカメラ、X 線透視装置、血管撮影装置の 5 種の主要な医療機器について、使用年数が 10 年以上経過している機器も多く、部品の製造終了などによる業者のメンテナンス対応の終了、故障等の発生の増加があり、更新が必要となっています。

3 医師不足診療分野へのこれまでの取組

地域診療科枠として、平成 20 年度に 20 名、平成 21 年度に 10 名の医学科定員増に加え、研修医に対する臨床研修センターの充実、産科・小児科など医師不足診療分野に重点を置いた臨床研修の実施、女性医師支援のための「非常勤診療医枠」の設置、院内保育所の充実などを図っております。

4 学位審査及び奨学寄附金の再発防止に向けた内容・取組結果

学位審査：審査プロセスの見直し、職員倫理規程の策定等の取組(H21.12完了)

奨学寄附金：研究費不正防止に向けた委員会設置、不正防止計画策定、発議者以外がチェックできるシステムの構築

これらの取組は現在、ほぼ完了しており、本市としてはこれら取組が継続的に適切に実施されているか、法人評価委員会の評価などを通じて注視してまいります。

5 法人の人材育成の考え方

人材開発プランに基づき、研修やワークライフバランスの取組、評価制度の推進などを進めていきます。

6 金沢八景キャンパスの再整備概要

耐震基準を満たしていない理科館、附属校舎、文科系研究棟、本校舎の 4 棟の耐震補強を順次実施します。本市公共建築物耐震対策事業計画の目標年次である H27 までの対応を目指します。

理科館 (5,056 m²) → 建替 (6,500 m²)

附属校舎 → 建替

文科系研究棟 → 耐震補強

本校舎 → 耐震補強

7 老朽化した施設の改修の考え方

(1) 学生、患者、教職員の安全確保、(2) 財政負担軽減、(3) 建築物の長寿命化の推進 という考え方に基づき、計画的・効果的に実施してまいります。

8 平成 21 年度決算説明資料、法人評価委員会での評価

平成 21 年度決算：経常費用 547 億円、経常収益 564 億円、当期総利益 17 億円の黒字となりました。今後は老朽化したキャンパス施設や医療

機器の更新が課題となっております

法人評価委員会：大学・附属 2 病院すべての部門での黒字化は評価されました。更に有効かつ機能的な経営を推進すべきであり、年度計画の確実な実施と、月ごとの収支状況を把握し分析および的確な対応、法人全体の財務基盤を強化するよう意見が出ております。

9 医師の兼業の実態

医学部・附属 2 病院の兼業による収入の平均は 459 万円となっております。

民主党 松本（秀）委員

10 アドミッションポリシー

大学・学部の教育理念として国際都市横浜にふさわしい国際性、創造性および倫理観を有し、高い志をもった人間の育成を目指すとして、学部の学科・学系ごとに教育内容等に応じ、どのような資質を持つ学生を受け入れるか、また入試において求められることなどを明確にしております。

11 大学院再編の考え方

実践的・新領域的な方向への取組や大学の存在意義の明確化、また外部資金獲得の推進を目指して、平成 20 年度に再編いたしました。都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科、医学研究科看護学専攻を設置しております。

12 救急医学教室の概要

救急医不足に対応するため、医学部、附属 2 病院と連携した救急医養成を進めることとし、今年度から教室を設置し、教授、准教授等の採用を行いました。来年度以降段階的に大学院生、後期研修医を受け入れ、軌道に乗った段階で医師派遣を進めてまいります。

13 地域貢献パンフレット及び地域貢献ランキングがわかるもの

日経新聞による大学の地域貢献度ランキングが全国第 2 位となりました。地域貢献センターや生涯学習講座が評価されました。また、市大の地域貢献は、生涯学習講座、診療、医師派遣、産学連携、大学の教育を通じた人材育成、施設開放の 6 つの取組により、地域貢献を進めております。

14 エクステンション講座の概要

市大教員を中心に医療講座、教養講座、専門講座を実施しており、22 年度は前年に比べ講座数、受講者数とも大幅に増加（139 回←85 回・14,300 人←6,139 人）いたしました。開催場所は八景を中心としたキャンパスが主となっております。

15 地域貢献センターの実績

地域のニーズと市大の持っている研究資源・知的資源をマッチングさせるための総合窓口として、副学長を長とする地域貢献センターを平成 21 年 4 月に設置しました。都市政策部門は初黄・日ノ出町のまちづくりや本市への政策提言等を実施するとともに、生涯学習部門ではエクステンション講座を開催しております。

公明党 高橋委員

1 6 先端医科学研究センターの研究成果

平成 18 年度に設置されて以来、難治性てんかんの原因遺伝子発見やアトピーのかゆみ抑制物質の発見、前立腺がんの再発遺伝子の発見など、新たな治療法や創薬につながる成果を生み出しております。また再生医療への取組も進め、研究成果が出ております。

1 7 先端医科学研究センターで獲得した外部研究費の内容

文部科学省の大型研究費である科学技術振興調整費やグローバル COE（横浜国大との医工連携）などの国家プロジェクトに採択されており、平成 21 年度は 75 件、約 12.7 億円となりました。

1 8 先端医科学研究センターの施設整備概要

既存の研究棟などに分散している先端医科学研究センターの研究室を集約し、研究を推進するため福浦キャンパス内に新築します。平成 22 年度は実施設計を行っており、来年度より着工し 24 年 12 月にしゅん工予定です。2,000 m² 5 階建を予定しており、遺伝子、タンパク質、細胞の解析センターや産学共同研究スペース等を整備します。企業等との共同研究など組織横断的な研究体制を構築し、研究成果を生み出してまいります。

1 9 市大におけるこれまでの重粒子線がん治療の人材育成の取組

平成 19 年度から放射線医学総合研究所やドイツ ハイデルベルグ大学に放射線技師・医師をこれまで 6 人派遣しております。また、放医研とテレカンファランス(テレビ会議による症例検討)体制を構築しております。

2 0 ミッションステートメント

市大の国際化行動計画の立案と実行の枠組みとなるもので、グローバルな人脈づくり、海外大学で通用するカリキュラムを目指し、教育、研究、大学組織の国際化や都市課題への貢献を行うこととして、具体的な取組を推進してまいります。

2 1 アカデミックコンソーシアムの概要

都市課題の解決、持続可能な社会の創造を目指して、市大が提案し、アジアを中心とした大学および国際機関との間で連携組織を設立しました。「環境」、「まちづくり」「公衆衛生」をテーマに議論を進めていきます。

2 2 海外大学や国際機関との連携状況

アジアを初めとした 12 大学および上海市内の大学と協定を締結しております。また、国際トウモロコシ・小麦改良センター及びアカデミックコンソーシアムの代表として世界銀行と協定を締結しております。

2 3 プラクティカル・イングリッシュの実績

国際総合科学部では、プラクティカル・イングリッシュの単位取得 (TOEFL500 点相当) を 2 年次から 3 年次への進級要件としております。平成 20 年度入学者の本年 4 月現在の単位取得の実績は 88.5%となっております。

共産党 大貫委員

24 学生生活アンケート結果報告書

平成21年10月から11月にかけて調査し、本年8月に法人内で結果を取りまとめました。回答数は2,443件、回答率は51.9%となっております。調査項目は、市大を選んだ理由、生活スタイル、大学の施設やサービスへの要望などについてアンケートしています。

25 アンケートを中期目標に反映した箇所

アンケート結果は、法人と意見交換しながら、第2期中期目標最終案の教育、研究、情報発信、学生支援等の各項目で反映しております。

26 5年間の国際総合科学部教員の転出入の状況

転入元、転出先を記載しております。なお、学内での昇任も含まれています。

27 5年間の入学志願者の推移

各年度により志願倍率が異なりますが、倍率が下がった翌年は上昇しているパターンが多くなっております。医学科の志願倍率は定員増の後、一旦下がりましたが、平成22年度は再び上昇しております。

28 大学の教員等の任期に関する法律

公立大学の教員の任期に関する規定は、第3条、第4条に定められております。

当局提出

29 学長の選考方法

経営審議会、教育研究審議会から学長選考会議の委員を選出します。その後、選考会議が候補者推薦を公示し、上記審議会および学内の教授等が候補者を推薦します。

候補者は公開の所信表明を行うとともに、選考会議が書類・面接により候補者の選考を行います。選考会議は最終候補者を選定し、選定結果を踏まえ、理事長が学長を任命します。

都市経営・総務委員会要求資料

（「市第 117 号議案 公立大学法人横浜市立大学の中期目標」関連）目次

自民党 田中委員

- 1 附属病院救急病床の整備概要及びスケジュール
- 2 CT、MRI など主な医療機器の使用年数・状況
- 3 医師不足診療分野へのこれまでの取組
- 4 学位審査及び奨学寄附金の再発防止に向けた内容・取組結果
- 5 法人の人材育成の考え方
- 6 金沢八景キャンパスの再整備概要
- 7 老朽化した施設の改修の考え方
- 8 平成 21 年度決算説明資料、法人評価委員会での評価
- 9 医師の兼業の実態

民主党 松本（秀）委員

- 10 アドミッションポリシー
- 11 大学院再編の考え方
- 12 救急医学教室の概要
- 13 地域貢献パンフレット及び地域貢献ランキングがわかるもの
- 14 エクステンション講座の概要
- 15 地域貢献センターの実績

公明党 高橋委員

- 16 先端医科学研究センターの研究成果
- 17 先端医科学研究センターで獲得した外部研究費の内容
- 18 先端医科学研究センターの施設整備概要
- 19 市大におけるこれまでの重粒子線がん治療の人材育成の取組
- 20 ミッションステートメント
- 21 アカデミックコンソーシアムの概要
- 22 海外大学や国際機関との連携状況
- 23 プラクティカル・イングリッシュの実績

共産党 大貫委員

- 24 学生生活アンケート結果報告書
- 25 アンケートを中期目標に反映した箇所
- 26 5年間の国際総合科学部教員の転出入の状況
- 27 5年間の入学志願者の推移
- 28 大学の教員等の任期に関する法律

当局提出

- 29 学長の選考方法

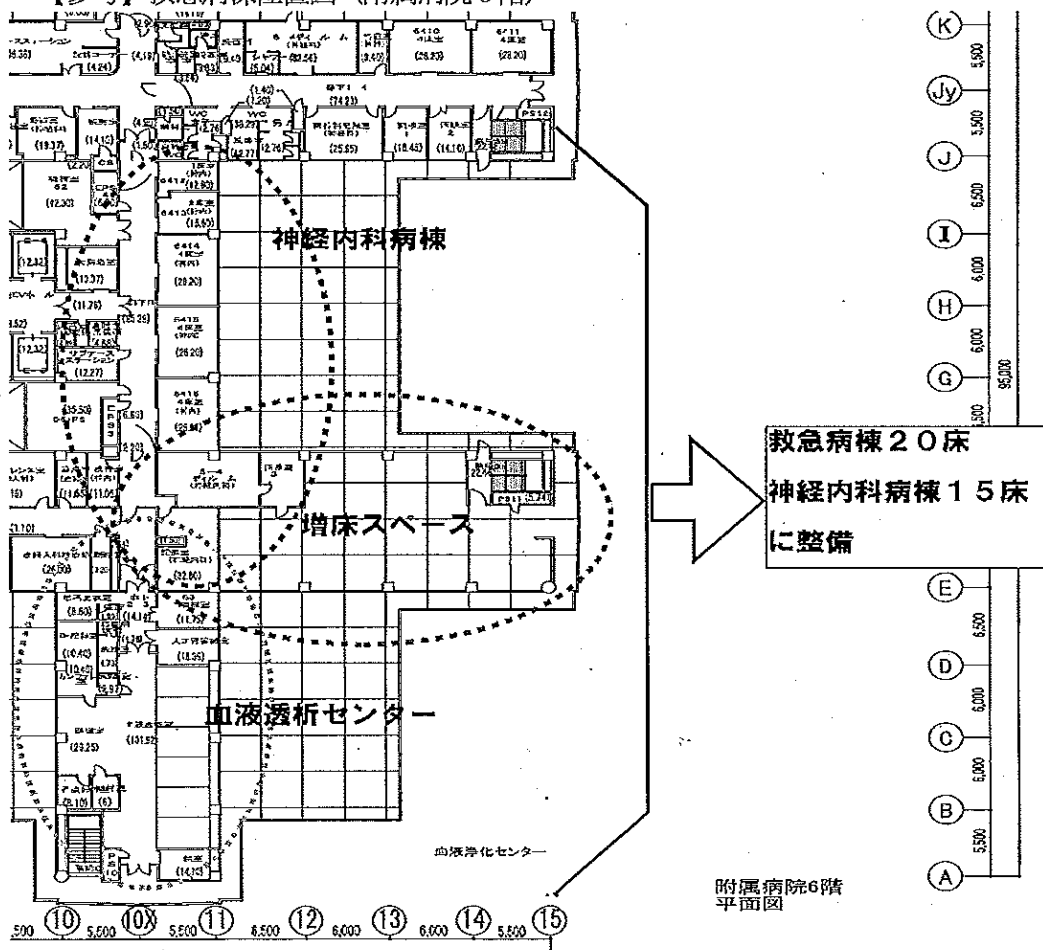
1 附属病院救急病床の整備概要及びスケジュール

附属病院6階の将来病棟増床スペースと、電子カルテ化に伴い今後空きスペースとなる病歴室を活用し、救急病床20床を整備します。平成23年度実施設計を行い工事に着手し、24年度に完成、運用開始予定です。現在6階にある血液透析室を地下病歴室跡地に移転整備した後、6階を救急病棟と神経内科病棟に再整備します。

【参考】実施スケジュール

概要	H22年度		H23年度				H24年度				
	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4	
■ 6階救急病棟増床 6階増床スペース ○救急病床 + 神経内科病棟 改修面積：6F約920m ²			実施設計								
			医療上の変更 (構造設備変更申請)	工事発注							
			発注準備	工事						完成	
B1階病歴室跡地改修 ○血液透析室 改修面積：約506m ²				工事					完成		

【参考】救急病棟位置図（附属病院6階）



横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者 各位

記者発表資料
平成22年3月4日
健康福祉局医療政策課長
新井 勉 671-2438

周産期・救急医療や療養環境等の充実が図られます！

～平成21年度 横浜市 病床整備事前協議 の結果について～

病院や診療所に病床を設ける際には、あらかじめ市と事前協議を行い、病床の配分を受けることが必要です。(病床整備事前協議)

横浜市では、平成18年度から全国に先がけて、市内に優先的に整備する必要がある病床機能を事前公表したうえで病床整備事前協議を実施しています。

平成21年度の事前協議では、周産期を含む救急患者の受入体制充実(いわゆる「たらいまわし」の問題)が大きな社会的関心となっている中、周産期病床や救急病床の設置に関する協議が積極的に寄せられるほか、市内に不足している療養病床等に関する協議が多く寄せられ、これらに対して優先的に病床を配分することを決定しました。

<募集内容>

横浜北部医療圏(鶴見区、神奈川区、港北区、緑区、青葉区、都筑区): 31床

横浜南部医療圏(中区、南区、港南区、磯子区、金沢区、栄区) : 165床

*横浜西部医療圏(西区、保土ヶ谷区、旭区、戸塚区、泉区、瀬谷区)は、圏域内の既存病床数が、基準病床数を上回っているため、募集は行っていません。

～優先的に配分を行うこととした病床機能～

- 1 産科・周産期医療を取り扱う病床
- 2 24時間体制で三次又は二次救急医療を取り扱う病床 <新規>
- 3 地域医療連携を推進するための病床及び在宅医療を支援するための病床 <新規>
- 4 回復期リハビリテーション病床及び療養病床
- 5 その他、市内の医療機能の向上に寄与すると考えられる病床

◎ 病床の配分結果

病床機能	配分病床数	備考
産科・周産期医療を取り扱う病床	5床	・NICU(新生児集中治療室) 3床 ・GCU(新生児継続治療室) 2床
24時間体制で三次又は二次救急医を取り扱う病床 <新規>	24床	・HCU(重症患者治療病床) 4床 ・20床の救急病棟整備
回復期リハビリテーション病床及び療養病床	132床	・回復期リハビリテーション病床 9床 ・療養病床 123床
優先配分対象以外の病床	35床	
合計	196床	

※「地域医療連携を推進するための病床及び在宅医療を支援するための病床」は、該当がありませんでした。

<参考>平成18年度から平成21年度の優先配分病床累計

年度	産科・周産期等	救急	療養	回リハ(*)
18	20	-	131	110
19	20	-	7	60
20	60	-	198	30
21	5	24	123	9
合計	105	24	459	209

(*)回復期リハビリテーション

裏面あり

◆配分内容の詳細

(1) 横浜北部二次保健医療圏 (鶴見区、神奈川区、港北区、緑区、青葉区、都筑区)

【募集及び配分病床数：31床】【応募数：8施設 118床】

施設の名称 (開設予定者)	所在地 (開設 予定地)	配分 病床数	配分内容						備考 【整備予定】
			優先配分対象病床					優先配 分対象 外の一 般病床	
			産科等	救急	在宅 等	回復期ハ ビリテー ション 療養	その他 医療機 能の向 上に寄 与する		
恩賜財団済生会横浜市東部 病院 (社会福祉法人恩賜財団済生会支 部神奈川県済生会)	鶴見区	6床	2床	4床	-	-	-	-	増床 GCU 2床 HCU 4床 【H22年】
医療法人社団恵生会竹山病 院 (医療法人社団恵生会)	緑区	25床	-	-	-	25床 (療養 25)	-	-	増床 【H22年】
合 計		31床	2床	4床	0床	25床	0床	0床	

(2) 横浜南部二次保健医療圏 (中区、南区、港南区、磯子区、金沢区、栄区)

【募集及び配分病床数：165床】【応募数：5施設 184床】

施設の名称 (開設予定者)	所在地 (開設 予定地)	配分 病床数	配分内容						備考 【整備予定】
			優先配分対象病床					優先配 分対象 外の一 般病床	
			産科等	救急	在宅 等	回復期ハ ビリテー ション 療養	その他 医療機 能の向 上に寄 与する		
公立大学法人横浜市立大学 附属病院 (公立大学法人横浜市立大学)	金沢区	27床	3床	20床	-	-	-	4床	増床 NICU3床 一般4床 【H23年】 救急20床 【H24年】
上大岡仁正クリニック (医療法人社団厚済会)	港南区	19床	-	-	-	-	-	19床	新規開設 【H22年】
厚済会病院 (仮称) (医療法人社団厚済会)	港南区	50床	-	-	-	50床 (療養 50)	-	-	新規開設 【H23年】
医療法人社団協友会 並木 リハビリテーション病院 (仮称) (医療法人社団協友会)	金沢区	57床	-	-	-	57床 (回りハ9、 療養 48)	-	-	(現)屏風ヶ浦 病院の移転増 床 【H24年】
医療法人回生会 ふれあい 横浜ホスピタル (医療法人回生会)	中区	12床	-	-	-	-	-	12床	増床 【H22年】
合 計		165床	3床	20床	0床	107床	0床	35床	

- *NICU・・・低出生体重児またはハイリスク新生児を集中的に管理・治療する病床。
- *GCU・・・NICUで治療を受け、状態が安定してきた患児の継続的なケアを行う病床。
- *HCU・・・救急等の重症患者に対応する病床。

2 CT、MRI など主な医療機器の使用年数・状況

1. 機能や対象疾患等

CT (参考価格: 2億円)	機能	コンピューターを使用したX線断層撮影装置。造影剤を使用して心臓等の3次元映像を作成する。複数列の検出器を装備している方が、1回転のX線照射でより大きな範囲を映像化することができるため、照射回数の減少による被曝低減や機器使用の効率化につながる。現時点で導入する際には128列が主流となっている。 画像機能：3次元・カラー
	対象疾患	がんなどの悪性腫瘍全症例、救急医療
	診療科	全診療科において使用
MRI (参考価格: 1億5千万円)	機能	強力な磁気を人体の6~7割を構成する水素原子核に働きかけることで発生するエネルギーを利用し、生体内の情報を画像化する装置。 画像機能：3次元・カラー
	対象疾患	あらゆる臓器、疾患が対象
	診療科	全診療科において使用
ガンマカメラ (参考価格: 1億4千万円)	機能	疾患部位に集まりやすい放射性製剤を投与し、集積した部位からの放射線を体外で測定する装置
	対象疾患	心筋梗塞や脳血流疾患、悪性腫瘍の遠隔転移確認や炎症性疾患など
	診療科	全診療科において使用
X線透視装置 (参考価格: 1億5千万円)	機能	X線を用いて胃や腸などを透視し、その様子をテレビモニタにて観察しながら撮影・治療を行う装置。造影剤を使用。消化管透視についてはバリウムを使用する。 画像機能：2次元・白黒
	対象疾患	消化器疾患、整形外科疾患における消化管造影、脊髓腔造影、内視鏡を併用して行う内視鏡的検査
	診療科	附属：消化器内科、消化器外科、整形外科、婦人科、泌尿器科、麻酔科、耳鼻科咽喉科、小児科、放射線科 センター：心臓血管外科、消化器病センター、整形外科、救命救急センター
血管撮影装置 (参考価格: 1億5千万円)	機能	心臓及び全身の血管を2方向から撮影する事により、病変を立体的に確認できる装置。主に大腿動脈からカテーテルを挿入し目的の血管まで到達させて造影剤を注入し、血管の状態や腫瘍の染まりを撮像。 画像機能：治療時は3次元・白黒。後日カラー画像への加工可
	対象疾患	循環器疾患全般で使用。血管性病変(動脈瘤、奇形、梗塞、虚血、狭窄など)、腫瘍、腫瘍の栄養血管の特定診断等
	診療科	附属：心臓血管外科、循環器内科、小児循環器科、消化器内科、消化器外科、脳神経外科、放射線科 センター：心臓血管外科、消化器病センター、脳神経外科、救命救急センター、放射線科

2. 個々の機種(1台ごと)の使用年数と状況(平成22年12月現在)

全体的に、故障が多い事、及び機器、アプリケーションが古いため、分析能力(データ解析の性能、時間)が低い事があげられます。機器ごとの影響は以下のとおりです。

(1) 附属病院

分類	使用年数	状況
CT (2台)	9	<ul style="list-style-type: none"> ・16列スペックであるため、画像が荒くかつ検査時間が長い。また、大学病院として16列では機能を発揮することができない。地域の病院でも現状64列スペックのCTを導入しているところが多い。現時点で導入する際には128列が主流となっている。 ◇第2期中期計画中に更新予定(リース対応) 更新による効果：画質が改善するとともに、一度に撮影出来る範囲が広くなり、造影回数削減が可能になる。また、患者および術者の被曝低減が可能になる。
	6	<ul style="list-style-type: none"> ・購入から6年経過であり、特になし(64列スペック)。 ◇第2期中期計画中に更新予定 更新による効果：画質が改善するとともに、一度に撮影出来る範囲が広くなり、造影回数削減が可能になる。また、患者および術者の被曝低減が可能になる。
MRI (2台)	10	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、修理部品について供給できなくなる可能性がある。 ◇第2期中期計画中に更新予定(リース対応) 更新による効果：画像処理能力が向上する事により、検査後に出力される画像作成時間を短縮する事ができる。また、今まで出来なかった検査が可能となる。そのため、患者数の増加、収益の増加(1割増加)が見込まれる。
	10	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、修理部品について供給できなくなる可能性がある。 ◇第2期中期計画中に更新予定(リース対応) 更新による効果：画像処理能力が向上する事により、検査後に出力される画像作成時間を短縮する事ができる。また、今まで出来なかった検査が可能となる。そのため、患者数の増加、収益の増加(1割増加)が見込まれる。
ガンマカメラ (1台)	13	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月更新予定
X線透視装置 (3台)	9	<ul style="list-style-type: none"> ・機器の劣化により、治療用の針先やカテ先が見えにくくなっている。 ・X線蛍光増倍管(真空管)を使用しているが、5年後に製造中止予定 ◇第2期中期計画中に更新予定 更新による効果：定期的な交換が必要な高額部品(X線蛍光増倍管(真空管))がなくなる事により、修理コストの低減が見込まれる。また画像が鮮明になる事により、治療効果の向上が見込まれる。
	5	<ul style="list-style-type: none"> ・購入から5年経過であり、特になし。
	7	<ul style="list-style-type: none"> ・電源投入後に装置が安定する待ち時間が長くなってきている(起動後当初5分で使用可能だったが、現在は10分かかっている)。そのため緊急時対応に問題がある。 ◇第2期中期計画中に更新予定 更新による効果：画像が鮮明になる事により、治療効果の向上が見込まれる。
血管撮影装置 (2台)	9	<ul style="list-style-type: none"> ・機器の劣化により、血管用カテーテルが見えにくくなっている。 ・X線蛍光増倍管(真空管)を使用しているが、5年後に製造中止予定 ◇第2期中期計画中に更新予定 更新による効果：定期的な交換が必要な高額部品(X線蛍光増倍管(真空管))がなくなる事により、修理コストの低減が見込まれる。また画像が鮮明になる事により、治療効果の向上が見込まれる。
	4	<ul style="list-style-type: none"> ・購入から4年経過であり、特になし。

(2)センター病院

分類	使用年数	状況
CT (3台)	12	・平成22年度更新予定
	7	・基盤等の故障が発生して停止することもあるが、簡単な修理で対応しているため、今のところ検査に支障はない。 ・16列スペックであるため、画像が荒くかつ検査時間が長い。また、大学病院として16列では機能を発揮することができない。地域の病院でも現状64列スペックのCTを導入しているところも多い。現時点で導入する際には128列が主流となっている。 ◇第2期中期計画中に更新予定 更新による効果：画質が改善され、一度に撮影出来る範囲が広くなり、造影回数減少が可能になる。また、患者および術者の被曝低減が可能になる。
	5	・購入から4年経過であり、特になし。
MRI (2台)	12	・傾斜磁場を作るためのグラジエントコイル3本のうち1本が調整不能のため、ゴーストと呼ばれるノイズが現れている。そのため、正常稼働の時より画質・撮影速度が劣り、予約待ち時間が長くなっている。 ◇第2期中期計画中に更新予定 更新による効果：撮影速度が速くなれば、患者数が増加し、収益が増加する。更新による改善は、処理数が2割ほど改善されると見込んでいる。
	5	・購入から4年経過であり、特になし。
ガンマカメラ (2台)	12	・保守契約の打ち切りをメーカーは通知してきている。また、パーツ(特にハードディスク)の製造も中止となっている。 ・画像処理をするコンピュータが故障することが多く、患者にラジオアイソトープを投与後、検査ができない事例が発生している。 ◇第2期中期計画中に更新予定 更新による効果：故障による中断もなくなり、医師も安心した治療を実施できるようになる。画像処理速度も上がり、効率が向上する。
	12	(同上)
X線透視装置 (2台)	12	・10年以上前の導入機器であり、メーカー保証が切れてパーツ製造も中止となっているため、在庫のパーツが無くなれば修理対応も終了となる。 ◇第2期中期計画中に更新予定 更新による効果：画像が鮮明になり、また、X線量が減るため患者および術者の被曝低減が可能になる。
	11	(同上)
血管撮影装置 (4台)	12	・経年劣化により、X線受光部の輝度及び解像力が低下しており、画像が不鮮明 ・本機器の光電子増倍管・撮像管は製造中止となっているため、入手不可能。輝度低下を抑えるため、光電子増倍管・撮像管を5年に1度は交換することを推奨されているが、実施していない。 ◇第2期中期計画中に更新予定 更新による効果：画像が鮮明になり、医師も安心した治療を実施できるようになる。
	11	(同上)
	6	・購入から5年経過であり、特になし。
	3	・購入から2年経過であり、特になし。

3 医師不足診療分野へのこれまでの取組

【2病院共通の取組】

初期研修医(※1)	・指導医の質向上のための指導医養成講習会を毎年実施しています。
後期研修医(※2)	・平成19年度から、後期研修医として働きながら大学院で学べるよう、「長期履修制度」を導入して学位取得も促進し、診療と教育が両立できる仕組みを整えました。

【各病院独自の取組】

附属病院	
初期研修医	<p>・臨床研修センターに専任教員を配置し、さらに事務担当の嘱託員とアルバイトもあわせて配置して常に開かれた状態とし、指導・支援体制を強化しています。</p> <p>・平成21年度から、基本プログラムに加え「産婦人科重点プログラム」及び「小児科重点プログラム」を実施しました。平成22年度以降は「産科・小児科プログラム」とし、医師不足診療分野へ支援体制を整えています。</p>
後期研修医	<p>・地域医療に貢献するため、小児科、産婦人科、麻酔科等の不足診療科を中心として、平成18年度から長期専門医研修コース導入等による後期研修医の育成を継続し、専門性の高い医師を育成しています。</p> <p>・後期研修医の人員については、直近3年間でみれば、平成19年度から平成20年度にかけて18名増員、平成20年度から平成21年度にかけてさらに6名増員、平成21年度から平成22年度にかけてさらに4名増員し、医師不足診療分野を含めた診療体制を充実させています。</p>
医師全般	<p>・医学生のみが利用する性質であったスキルラボを平成19年度から附属病院所属のシミュレーションセンターと改め、広く医師・看護師の手技研鑽の場として開放しました。平成19年度から20年度にかけてはシミュレーターを特に充実させ、各種講習会やセミナー、定例の外科寺子屋等で活用しています。</p> <p>・女性医師支援として、教員に引き続き平成22年度から指導診療医と後期研修医、初期研修医を対象とした育児・介護休業、育児短時間勤務等を導入しました。また、「女性医師支援のための非常勤診療医枠」を設置し、平成22年12月現在4名が利用しています。</p> <p>・平成18年度より保育所が医師も利用可能となり、また同年土曜保育ときょうだい児保育も導入されました。平成19年度には病後児保育室も整備し、不足診療分野を含めた医師が安心して勤務できる環境を整えました。</p>

センター病院	
初期研修医	<p>・初期研修医の教育環境向上を目的に、平成19年度から臨床研修センターを設置しました。</p> <p>・世の中の動きや研修医のニーズを汲み取り、基本プログラムに加え平成21年度から「総合診療科重点プログラム」及び「救命救急重点プログラム」を実施しました。</p> <p>・平成22年度は「総合周産期母子医療プログラム」を実施し研修プログラムの更なる充実を図っています。</p> <p>・初期研修医向けの集合研修(アフタヌーンセミナー)の開催や、医師不足分野を含めた若手医師向けに一時救命処置(BLS)講習会や中心静脈穿刺(CVC)講習会など各種講習</p>
医師全般	<p>・女性医師が安心して働ける環境を整えるため、平成19年度に「女性医師支援のための非常勤診療医枠」を設置したほか、平成22年度より育児・介護休業、育児短時間勤務制度等を指導診療医等にも拡大導入し就労環境の改善を進めました。また、24時間保育の実施回数を増やすなど、院内保育所機能の更なる充実を図りました。</p>

※1：初期研修とは、医師が国家試験合格後に診療に従事するために、2年以上大学病院又は厚生労働大臣の指定する病院において受ける臨床研修。(医師法第16条の2)

※2：後期研修とは、初期研修を終了した医師が、自らの能力に磨きをかけることなどを目的として、各病院独自のプログラムへ任意に応募して受ける臨床研修。

4 学位審査及び奨学寄附金の再発防止に向けた内容・取組結果

学位審査問題にかかる再発防止策 実施状況

再発防止の取組		実施状況	実施/完了 予定時期
大項目	中項目		
学位審査プロセス の見直し	(1) 関連内規等の 見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●学位審査委員から学位申請者の親族等関係者を排除すること、不正が行われた場合は学位認定が取り消されること、原著論文の査読付きの国際学術誌への掲載を義務付けることを内規に明記 ●謝礼授受を一切行わないことを学位審査書に明記（ともに20年6月に実施済み） 	平成20年 6月
	(2) 親族が関わった 審査への対応	<ul style="list-style-type: none"> ●20年7月、9月に学外の教授を加えた査証委員会で学位論文の査読及び口頭試問を再実施（3件とも学位付与可と認定） 	平成20年 10月
職員倫理規程	(1) 職員倫理規程 の策定	<ul style="list-style-type: none"> ●職員倫理規程を策定（20年9月施行） ●連絡調整会議等、学内の主要会議を通じて職員へ周知 	平成20年 9月
	(2) 職員行動基準 の策定	<ul style="list-style-type: none"> ●20年9月に施行された教職員の倫理規程を踏まえつつ、「求められる教職員の姿」に対する教職員の意見集約（21年2～3月） ●教職員意見を反映した「求められる教職員の姿」を策定（21年11月） ●「求められる教職員の姿」をもとに各職場・各部門で「行動計画」を策定し、実践中（21年12月） 	平成21年 12月
医局運営のあり方	(1) 組織規約の 制定・改正	<ul style="list-style-type: none"> ●20年7月の地域医療貢献推進委員会及び合同教授会にて、医局経費の管理徹底、合議制による異動案の作成、不服調整窓口の設置、議事録の内部公開等の事項について、各医局の組織規約に盛り込むよう依頼。 ●21年2月、3月の地域医療貢献推進委員会で各医局規約の現状を確認し、修正が必要な医局については一層の透明性の確保にむけて再度依頼し、順次調整 	平成21年 3月
	(2) 大学としての 医局運営への 関与	<ul style="list-style-type: none"> ●地域医療貢献推進委員会へ事務部門（医学・病院運営推進部長）が委員として加わる（20年5月） ●同委員会内に不服調整窓口を設置（20年7月） ●20年度より、各医局の決算並びに医局人事案が大学へ提示される仕組みを構築し、21年2月から地域医療貢献推進委員会で順次報告実施（～21年6月） 	平成21年 6月
	(3) 医局に関する 抜本的改革案	<ul style="list-style-type: none"> ●医局に関する抜本的改革案検討プロジェクトを設置し、改革について検討を実施（20年8月～21年11月） ●他大学や国の動向の実態調査を実施（20年9月～21年10月） ●理事長・学長ミーティングを通じた医学部・病院の運営に関する課題整理及び対応 	平成21年 11月

コンプライアンス 推進体制の見直し	(1) 内部通報制度の 見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 内部通報制度の見直し及びコンプライアンス体制の充実（規程・要綱は20年5月に改正済） ・ 内部通報制度委員会（定例会） 20年7月16日、20年10月27日、 21年1月23日開催 ・ コンプライアンス（倫理法令遵守）推進委員会開催（20年12月2日） ・ コンプライアンス指導者研修 21年2月5日実施・参加者数127名 	平成20年 5月
	(2) リスク情報管理 体制の整備及び 危機管理体制の 構築	<ul style="list-style-type: none"> ● 他大学における先進事例を調査 （20年11月～21年1月） ● 不祥事等の発覚に伴う理事長、学長から幹部職員への訓示実施（このようなことを通じてのトップによる統制の強化） （21年4月） ● 危機管理規程の作成（21年5月） 	平成21年 5月

（平成21年12月1日現在）

奨学寄付金の不適切な執行にかかる再発防止策実施状況

再発防止の取組	実施状況	実施/完了 予定時期
研究費不正防止計画推進委員会の設置	●研究費不正防止計画の策定（平成21年3月）	平成21年 3月
	●研究費不正防止計画推進委員会の設置（3回実施） ※下部組織のワーキンググループにて、発注・旅費・雇用等に関して、不正防止に向けたルールづくりを定期的に検討	平成21年 5月～
研究費の使用に係る確認書の提出	●研究費の使用に係る確認書の提出（毎年度提出）	平成21年 6月
研究費の使用に係るルールや不正防止に関する意識啓発の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●研究費の不正使用防止に係る説明会の実施（各キャンパスごとに研究費不正防止計画を説明）（平成21年4月） ●不祥事に関する啓発（21年8～9月） ●科学研究費申請にかかる説明会にて不正防止計画の21年度の取組について説明（21年10月） ●研究費年度末執行にかかる説明会（22年1月） ●執行ルールや不正防止に向けた検討内容の積極的な情報発信（学内LANの活用等） ●理事長、学長からの訓示やあいさつなどを通じての教職員への意識改革の啓蒙（適宜） 	適宜
研究費の執行状況を適正にチェックできるシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ●発注から納品、検収、支払までを一貫して発議者以外の者がチェックできるシステムの構築の検討に向けた他大学への調査の実施（21年5月） ●小額物品納品時における、本人検収原則廃止（21年10月） ●センター病院の研究費執行担当者を増員し、教員の相談窓口、チェック機能を強化（22年7月） ●教員の裁量で発注できる上限額の縮小等を検討（～23年3月） ●内部監査の充実（～23年3月） 	平成23年 3月

(平成22年12月1日現在)

横浜市立大学の学位審査等に係る調査について

最 終 報 告 書

平成20年7月9日

横浜市立大学学位審査等に係る対策委員会

目 次

はじめに

1 学位審査等に係る調査結果について

- (1) 医学研究科における調査について
- (2) 国際総合科学研究科における調査について

2 再発防止に向けて

- (1) 学位審査プロセスの見直し
- (2) 職員倫理規程の制定
- (3) 医局運営のあり方
- (4) コンプライアンス推進体制の見直し

3 資料

- (1) 学位審査に係る調査結果内容【医学研究科】
- (2) 学位審査に係る調査結果内容【国際総合科学研究科】
- (3) 教員用調査票・学位取得者用アンケート用紙【医学研究科】
- (4) 教員用調査票・学位取得者用アンケート用紙【国際総合科学研究科】
- (5) 横浜市立大学学位審査等に係る対策委員会委員名簿
- (6) 横浜市立大学学位審査等に係る対策委員会開催実績

はじめに

横浜市立大学学位審査等に係る対策委員会（以下「対策委員会」という）は、横浜市立大学大学院における学位審査の問題等について、事実関係の調査並びに再発防止策の策定などを早期に行い、横浜市立大学の信頼回復を図ることを目的に設置されたものである。

対策委員会は、先ず医学研究科の学位審査等について調査・検討を行い、その結果を平成20年5月2日に「中間取りまとめ報告書」として報告した。

その後、調査部会では国際総合科学研究科の学位審査に関する調査を実施するとともに、対策委員会が医学研究科について再調査が必要とした事項を調査した。

今回、再調査も含めた両研究科の調査結果と学位審査に係る金銭授受等に関する再発防止策の検討結果を「最終報告書」としてまとめ報告するものである。

対策委員会は平成20年4月4日の設置以来、今日に至るまで、限られた時間ではあったが、調査部会、再発防止部会の各委員の協力のもと、学位審査の問題等について、事実関係の解明などに取り組んだ結果、学位審査に係る状況並びに横浜市立大学が再発防止に向けて早急に取り組むべき課題・対応策について、明らかにすることができたものと考えている。

今回の学位審査に係る金銭の授受等の問題は、大学という最高学府の学位審査及び学位に対する信頼を大きく損なう行為であり、社会的責任は非常に大きいものである。

対策委員会は、横浜市立大学が、当委員会の調査結果、検討結果に基づく最終報告を真摯に受け止め、大学の信頼回復と一層の発展を目指し、教職員が一丸となって取り組むことを期待するものである。

横浜市立大学学位審査等に係る対策委員会
委員長 宗 像 紀 夫

1 学位審査等に係る調査結果について

対策委員会に設置した調査部会による調査は、平成16年度から平成18年度までの間に学位審査を担当した教員に対する聞き取り等の調査と学位を取得した者に対する記名式アンケートにより実施した。なお、教員については、平成19年度についても調査を行った。

調査は、学位審査に係る金品の授受及びその理由を中心に実施した。医学研究科においては、調査対象である61名の全教員への調査を行うとともに、学位取得者については、226名のうち105名から回答を得た。また、医学研究科においては、中間取りまとめ報告の時点で、教員調査の内容と学位取得者アンケート調査の内容が不一致となっていた事例について、聞き取りによる再調査を行った。

国際総合科学研究科においては、調査対象である104名の教員のうち、現在、本学に勤務する57名全教員への調査を行うとともに、既に退職した教員等、学外の教員24名の協力を得て調査を行った。また、学位取得者については、74名のうち47名から回答を得た。

(1)医学研究科における調査について

調査対象である61名の教員のうち、再調査の期間内に申し出のあった教員1名を含め19名が「金銭を受け取った」と回答した。また、「金銭を受け取っていない」と回答した42名

の教員のうち18名が「金銭を持ってきたが、受け取りを断ったことがある」と回答しており、医学研究科においては、学位取得者が金銭をもって謝礼することが広く行われていた。

今回の調査において、金銭の授受が確認された事例は、以下のようなものであった。

特定の指導教授が、1回あたりの金額が多く、総額も多額を受領していた。

その他の教員は、1回あたりの金額が上記指導教授に比較し、少ない金額であった。

金銭の授受が確認できた教員、学位取得者双方の認識は、学位審査に関わって「便宜を図る」あるいは「便宜を図ってもらう」というものではなく、「慣行、慣例である」あるいは「指導に対する感謝の気持」や「教室の運営に対する支援」といったものであった。

また、教員調査の内容と学位取得者アンケート調査の内容が不一致となっていた事例について、中間取りまとめ以降に再調査を行い、以下の内容を確認した。

再調査の対象とした学位取得者は6名であり、そのうち2名は「金銭の要求があった」と回答したものであり、「要求があった」と記載された教員は指導教授1名である。なお、この2名が「金銭を渡した」と記載している主査・副査の中に「金銭を受け取っていない」と回答した教員が2名おり、調査の対象とした教員は指導教授を含む3名である。

また、他の4名は、いずれも「金銭を渡した」と回答した主

査・副査の中に「金銭を受け取っていない」と回答した教員が6名いたものであり、前述の3名と合わせ、再調査の対象とした教員の総数は9名である。

調査の方法は、アンケートの記載内容を確認するため、学位取得者に再調査への協力依頼を行い、協力が得られた事例について、学位取得者に確認調査を行った後、対象教員に対して再度聞き取り調査を行った。

ア. 「金銭の要求があった」と回答した2名について

「金銭の要求があった」と回答した2名の学位取得者が指摘する要求者は同一の指導教授であり、第1の事例は以下のようなものであった。

アンケートに記載された内容について学位取得者に確認したところ、学位取得者は、まず、指導教授から直接謝礼の要求があったこと、及びその後謝礼を指導教授、主査、副査に渡したことを認めた上、謝礼要求があった場面の状況に関し、学位審査前に指導教授から「学位審査後にお礼をするのは慣例だ。金額も安くしている。」旨謝礼の要求をされ、慣例としては知っていたが具体的な要求に反発し、感情的な対立から口論になり、その際に指導教授から、売り言葉に買い言葉のように、「学位を出さないこともできる。」という趣旨の発言があり、学位取得者は指導教授のこれらの言動から謝礼の要求があったと認識し、アンケートに「要求があった」と記載したとのことである。

これに対し、指導教授は、謝礼の要求、受領の双方につきこれを否定した上で、「学位を出さないこともできる」という証

言に関し、ある学位取得者の学位審査に向けた取り組みが十分ではなかったため、指導の一環として「このような状況では学位が取得できなくなる」旨注意したことはあるとし、学位を出さないという趣旨の発言をしたこと自体は認めるものの、「金銭の要求はしていないし、謝礼を受け取ったこともない」と再調査においても、事実を否定している。

この事例における学位取得者は、指導教授以外の主査、副査にも謝礼を渡したが、主査からはその場で返却されたと証言している。主査は提供を受けたこと、及び返却の事実を認めているとともに、副査も再調査において受領事実を認めており、学位取得者の証言を裏付けている。

また、第2の事例については、学位取得者は「学位審査後、主査・副査にお礼をするのが通例であると指導教授が言っていた。」旨第三者を介して聞いたため、「指導教授から金銭の要求があった」と認識し、これにしたがって、指導教授及び主査、副査らにも謝礼を渡したというものであり、アンケートには「要求があった」と記載したことが明らかとなった。なお、主査は謝礼受領の事実を認めており、学位取得者の証言を裏付けているが、副査は受領を否定している。

これに対し、指導教授は、当初の調査から一貫して、「私は、お金を要求したことはない。金銭を受け取ったこともない。」と回答しており、当該事例にあるような謝礼の要求、受領の双方を否定している。

以上のとおり、上記2つの事例における指導教授は、学位取得にかかる謝礼の要求、受領を全面的に否定しているが、学位

取得者の回答、証言は明確、かつ具体的であり、臨場感にあふれ、体験した者でなければ述べられない内容を含んでおり、信用性が高いと思料される。この二人の学位取得者には、あえて虚偽の申し立てをして当該指導教授を陥れるなどの動機も認められない上、謝礼を受領した、あるいは提供を受けたが返却したという他の主査らの回答が学位取得者の証言と一致していることなど総合的に判断して、当委員会としては、これらの事例については、指導教授による謝礼の要求及び受領があったものと認定せざるを得ないとの結論に至った。

当該指導教授は、2つの事例において、学位取得者側から「要求があった」と指摘され、謝礼を渡したと断言されており、この証言は信用性が高く、別個の事例であるにもかかわらず、一人の特定の指導教授にたどり着いていることから信用性が高められている。これに対し、事実を全面的に否定している指導教授の態度は、その良識を疑わざるを得ず、極めて遺憾であり、当委員会としては、これを受け入れることはできない。

19名の教員が謝礼受領の事実を認めている中で、複数の学位取得者から謝礼を要求した上でこれを受領し、当委員会の再度の調査に対しても事実を否定する指導教授については、教育者としての資質を疑わざるをえない。これらの状況を踏まえて、大学としては、当該指導教授に対し、厳正な措置をとるべきであると考えます。

なお、第2の事例において金銭の受領を否定していた副査については、再調査においても「金銭を受け取っていない」と回

答しているが、対策委員会としては、既述したとおり、学位取得者の証言が信用性が高いことなどのほか、調査結果全体を総合してこの副査に関しても金銭の授受はあったものと推認する。

イ. 金銭の授受について不一致であった他の4名について

学位取得者4名のうち2名については、学位取得者にアンケートの記載内容を確認のうえ、回答内容が不一致となっていた主査及び副査の2名に再調査を行ったところ、副査については金銭の受領を認めた。

一方、主査については、再調査においても「金銭を受け取っていない」と回答しているが、対策委員会としては、調査結果全体を総合してこの主査についても金銭の授受はあったものと推認する。

なお、他の学位取得者2名については、再調査についての協力を得ることができなかったことから、アンケートに記載のあった教員4名については、対策委員会としてアンケートの記載内容が事実か否かを含めて確証を得ることができなかった。

(金銭以外の品物について)

金銭以外の品物である菓子類等の授受については、一般的には社交儀礼として社会的に許容される範囲のものと考えられるが、職務に関係のある利害関係者との間では、そこから許容範囲を超えた金銭の授受に発展しかねないことから、この点について、大学として関係者に注意を喚起するなどの対応が必要と考える。

(学位審査の手続きについて)

学位審査の手続きについては、対策委員会が確認したところによれば、今回の調査対象期間に行われた学位の審査については、大学の定める手続きに従い実施されるとともに、その審査の過程及び結果において、通常と異なる取り扱いがされたものや通常と異なる判断がされたと考えられる事例はなかったことから、これら金品の授受による学位の審査への影響はなかったものとする。

また、学位の審査に係わり、親族関係者が審査にあっていた点について調査したところ、調査期間内に親族の学位審査に関わっていた例が3件あったことが確認された。

うち1件については、平成16年度当時、医学研究科においては、学位審査にあたって指導教授が副査を担当することが通例とされており、その例に従って、指導教授が子の審査にあたったものである。

他の1件については、申請された論文の専門分野を審査できる教員が少なく、当該専門分野を担当する教員として親が主査に指名され、審査にあたったものである。

いずれの場合にも、審査の公正性を確保するためには、学内で適切な審査担当が得られない場合には学外の専門家に審査担当を依頼するなど、親族が審査を担当することは、当然に回避すべきことであり、到底、一般社会の理解が得られるものではなく、極めて不適切な対応であったと考える。

なお、他の1件については、調査時点において、審査結果が大学において留保されていたため、前述の2件と併せて、これら親族が審査に関わった事例について、中間取りまとめ報告において、大学において適切に対応するよう求めていたところである。

大学においては、今後、今回見直した学位審査プロセスに基づき、学外者を含めた学位審査調査委員を選任し、改めて学位論文の査読及び口頭試問を実施することとしている。

(まとめ)

今回の調査は、関係者の協力を得て任意で行ったものであり、一定の限界はあったものの、粘り強く関係者に協力を要請するとともに、当事者の回答が一致しない事例についても、客観的事実や回答の信憑性等を勘案し、対策委員会としての見解を示した。

特に、再調査の対象となった事例のうち、「金銭の要求があった」という事例については、学位取得者の回答内容が事実であれば、法令に抵触するおそれのある行為であり、対策委員会としては、学位取得者・教員双方の回答を慎重に検討し、見解を取りまとめたところである。

医学研究科において確認された金銭の授受は、慣行という認識のもと、多くは特段の疑問を持たないまま行われてきており、全体的に見て、必ずしも直ちに下記に指摘する法令に触れると

までは言えないものの、教育や研究に携わる者としての倫理という面では、大きな問題があったと言わざるを得ない。

また、こうした金銭の授受に関する関係者の認識は、一般社会の常識と乖離したところにあるとともに、こうしたことが、慣行として存在していたことは、組織の管理運営という面からも、非常に問題があったと考える。

本来、刑法の定めによれば、公務員は職務に関連して利害関係者から金品を受け取る行為は処罰の対象とされており、横浜市立大学の教員は、平成16年度までは地方公務員であり、また、法人化後の平成17年度以降も、地方独立行政法人法により公務に従事する職員とみなされる、いわゆる「みなし公務員」であるにもかかわらず、教員の多くがそうした自覚に欠けていた結果、今回のような事例が発生していたと考えられることから、この問題を組織全体の問題として受け止めるべきと考える。

改めていうまでもなく、今回の金銭の授受や親族による審査が、博士号という最高位の学位審査に関してなされたものであることを考慮すると、こうした行為は、学位に対する社会の信頼を揺るがしかねない重大な行為である。

横浜市立大学はこの事態を厳粛に受け止め、可及的速やかに厳正な対応を行うことが、信頼回復の第一歩であることを認識しなければならない。

また、横浜市立大学の全教員、とりわけ今回再調査の対象となった教員については、当委員会の調査結果及び調査結果に関する見解を真摯に受け止め、改めて謙虚に自身の行動を振り返

り、一人ひとりが最高学府の教員として信頼が得られるよう、厳しく自身を律して行動することを強く求めるものである。

(学位審査以外の問題について)

また、対策委員会は、学位審査に係る事項以外で、特定の教授に関して問題があると指摘された事項について、調査した。

1点目として、大学院生を通常の学内手続きを経ずに県外の病院へ派遣するとともに、派遣先の病院理事長から寄付を得ていたと指摘された事項を調査した。

派遣先病院の理事長から、平成18年12月頃、医師派遣の依頼が教授にあり、教授は医局長に依頼内容を伝えた。

医局長は、複数の大学院生に依頼内容を説明し、本人の同意を得て、病院へ紹介した。

派遣された院生は3人であり、派遣期間は各々、平成19年6月・7月の2月、同年8月・9月の2月、同年10月から20年3月までの6月であった。

いずれの院生とも聞き取り調査において、「事前に説明があり、同意のうえ勤務しており、勤務先病院での経験において得られるものがあった」としている。

病院理事長から、教授が組織委員会会長を務めていた平成16年12月の「第19回国際消化器外科会議」に200万円、教授が理事を務めていた平成17年6月の「日本肝胆膵外科学会」に300万円の寄付があった。

病院理事長によれば、「国際消化器外科会議が22年ぶりに日本で開催されるという募金趣意書を見て寄付しており、

当該教授からの依頼はなかった。また、学会については、当該教授が関与していない他の学会にも、その都度できる範囲で寄付をしている。」とのことであった。

本件については、学会への寄付は、今回の派遣の数年前のことであり、また、この派遣については平成20年3月をもって終了しており、派遣と学会への寄付についての関連性はないものと判断した。

なお、医師の派遣については、短期かつ大学院生の場合には、本人と先方病院の間で条件が合えば、学内手続きを経ないのが通例であったとのことである。今後は、大学院教育の実質化を踏まえ、大学院生が大学以外の施設において修業する場合の学内手続きについて細則等の運用ルールを定めるなど、大学としての統一的な実態把握と管理をすべきと考える。

2点目として、医局人事の際に、教授の意向に沿わなかった医局員の氏名が()で表記され、退局者と同様の扱いとされるとともに、医局人事で不利益を被ったと指摘された事項について、関係者からの聞き取り調査を行った。

平成19年度の医局員の勤務先名簿に()で表記された医局員は、同年度の医局人事に際し、医局から大学に戻るよう説明があったが、派遣されている病院へ残りたい旨を主張した結果、退局者と同様という意味で()表記がされたとのことであった。

平成19年度、当該医局員は、自身の希望通り、派遣先の

病院で勤務を続けた。

氏名を（ ）表記とすることにより、他の医局員と異なった者だと明確にすることは、名簿に記載されている本人に不快感を与えかねない行為であり、いわゆる医局人事に関しては、その不透明性を指摘する意見も聞かれることから、より透明性のある医局運営のあり方について検討すべきと考える。

3点目として、結婚に際して教授への仲人依頼と仲人へ50万円の謝礼を行うことが慣習化されているとされた事項を調査した。

結婚に際して、自身が所属する部局の長である教授に仲人を依頼することは、10年ほど前までは、当然のこのように思われており、謝礼も概ね50万円とのことであった。

この4～5年においては、結婚式の態様が変化してきたこともあり、教授に仲人を依頼する例は、結婚する者の半数程度とのことであった。

結婚に際して、医局員であれば、必ず教授に仲人を頼まなければならないという認識は、ないものと思われる。また、本事案については、極めて個人的な事項であり、その是非を結論付けることは、適当ではないと判断した。

今回の調査を通じて、当該医局の運営について、課題が存在していることが確認できた。そのため、対策委員会としては医

局運営のあり方について議論し、対策委員会としての見解をまとめ、「再発防止に向けて」の項において記載したところである。

(2) 国際総合科学研究科における調査について

国際総合科学研究科の学位審査においては、研究科審査内規により副査の人数は4名以上とされており、調査期間においては、副査は4名から6名で審査されていた。そのため、医学研究科に比較し、調査期間内に学位審査を担当した教員の数が多い。

国際総合科学研究科においては、今回、調査した教員、学位取得者のいずれからも、金銭の授受があったとする回答はなく、金銭の授受は医学研究科のみに発生していた事例であったと言える。

金銭以外の品物の授受については、「受け取ったことがある」と回答した教員が11名、「渡したことがある」と回答した学位取得者が1名あったが、卒業後、研究室を訪れた際に手土産として持参したものや帰省した際のお土産として持参したものであり、社交儀礼の範囲と考えられるものであった。

また、親族の学位審査に関わった事例はなく、学内規程に定められた学位審査プロセスに基づき、審査は適正に実施されていた。

2 再発防止に向けて

対策委員会は、調査部会での調査結果等を踏まえ、事実関係の把握・問題点の分析を行い、再発防止に向けた対策及び更に取り組むべき課題等について提言する。

(1) 学位審査プロセスの見直し

今回の金銭の授受や親族による審査が、学位に対する社会の信頼を揺るがしかねない行為であったことから、大学が信頼を回復し市民・社会の期待に応えていくためには、今回の問題への対策に加え、更なる学位の質の向上に取り組む必要がある。

まず、学位審査の改善策については、今回の医学研究科における問題を受けての対応として、

一切の謝礼の授受を行わないことを学位申請書に明記し、学位申請者及び学位審査委員双方が確認する。

学位審査委員から学位申請者の親族等の関係者を排除することを規程に明記し、学位申請者及び学位審査委員双方が確認する。

上記に関して不正があった場合、学位認定を取り消すことを規程に明記する。（教員に対しては、倫理規程等に基づき厳正な措置を行う。）

また、学位審査の透明性・客観性の確保及び学位の質の向上に向けた対応として、

学位取得の前提条件を、「査読付の学術誌」から「査読付の国際学術誌」とする。

学位審査委員会に学外者を積極的に活用する。

これまで個別に開催していた中間審査会を、合同形式に変更する。

などの対策を講じるべきである。

今後は、大学としてこれらの対策が確実に実施されるよう具体的な学位審査プロセスを構築していくことを求める。

なお、親族が審査を担当するという事態を回避できなかったことは、到底、一般社会の理解が得られるものではなく、今回の諸規程等への明記など制度的な対応策に留まらず、倫理面での徹底した取り組みを期待する。

(2)職員倫理規程の制定

次に、職員倫理規程及び職員行動基準の策定について示す。

市立大学が策定する職員倫理規程には、

学位審査、診療に伴う金品の授受等について明確に禁止する。

規程において禁止事項と規定した事柄に反した場合、処分の対象となることを明示する。

の2事項を盛り込むべきと考える。

また、二度とこのような不祥事が起こらないよう、職員倫理規程の趣旨を踏まえ、教職員の意見も反映しながら「職員行動基準」を策定することが重要であると考えます。

対策委員会としては、大学において早急に規程を制定し、教

職員全員が公正に、良心に従って職務を遂行し、学生はもとより市民から信頼される横浜市立大学となるよう全力をあげて取り組むことを求める。

(3) 医局運営のあり方

今回、一部の医局において、教員・学位取得者間の金銭授受や金銭の不明瞭な管理、透明性に欠ける医局人事など不適切な実態が明らかとなった。

この事案に見られるように、医局を主宰する教授の権限が強大になりすぎた場合、人事、予算などを独占し、閉鎖的な組織になりがちとなる弊害がある。そして、その運営によっては、大学の根幹を揺るがす問題を起こしかねないことを考えると、医局という組織の抜本的改革に向けて、大学として積極的に関与していくべきである。

あわせて、当面の緊急避難的対策として、近年の医師不足における地域医療への要望に即時に対応することが必要な状況などを考慮し、医局の運営に関し、以下のような方策により、大学としてより透明性を確保するよう強力に指導していくべきである。

医局運営経費の明瞭化：医局経費の銀行口座管理の徹底、
領収書等に基づく内部チェックの実施

医局人事の透明化：配置希望先の調査、合議制による異動
案の作成、配置先の説明義務等の徹底、不服申立窓口の設
置

医局運営の透明化：議事録の内部公開、組織規約の制定等

この他、医局に対する寄附の申し出があった場合に、大学の管理下において適正に受け入れる方法について、他大学を参考に、検討していくことが必要ではないかと考える。

(4)コンプライアンス推進体制の見直し

内部通報制度における内部通報者保護については、既に外部有識者（弁護士）による内部通報制度委員会を設置して対応にあたるよう、制度が見直されている。

今後大学として更なるコンプライアンスの推進に取り組むことが重要であり、職員行動基準の策定に向けた取組等を通じて市立大学のコンプライアンスの理念を教職員の一人ひとりが日頃の行動に反映できるよう努めるべきである。また、内部通報窓口やハラスメント相談窓口等、分散している相談窓口を一本化するなどのリスク情報管理体制の整備や、事件事故等発生時の危機管理体制の構築も取り組むべき課題である。

今後は、これらの諸対策を大学の責任において確実に実行していかなければならない。大学としては、対策の計画・実行、結果の検証、そして改善策やさらなる施策の展開という循環が機能するよう内部監査等の活用を図るとともに、随時外部有識者による点検を行うなど、諸対策が確実に実施され実効性が確保されるよう継続的に取り組んでいくことを強く期待するものである。

3 資料

(1) 学位審査に係る調査結果内容【医学研究科】

調査対象期間は平成16年度から平成18年度までであったが、教員については平成19年度も含めて、横浜市立大学における医学研究科が行った博士の学位審査に係る金品等の授受について、次のような調査を行った。

[] 教員について

教員への調査は、原則として調査部会委員による聞き取り調査としたが、退職者等、これができない場合には文書や電話等により、調査を実施した。

調査対象者61名 調査実施者61名(100%)

1. 学位取得者からの金銭の受け取りの有無

(1) 金銭の受取の有無

回答	回答数
受け取ったことがある	19名(31.1)%
受け取っていない	42名(68.9)%
合計	61名(100.0)%

(2) 教員が金銭を受け取ったとしている「学位取得者数」の年度別の内訳

(問1-(1)で「受け取ったことがある」と回答した19名のうち、年度別の内訳等を覚えていないと回答した8名を除く11名のデータ)

回答	回答数
平成16年度	15名
平成17年度	19名
平成18年度	13名

2. 金銭を受け取った者への質問

(1) 受け取った金額

No.	役割	1人当たりの金額	役割ごとの総額	総額
1	指導教授	10～30万円	300万円	300万円
2	指導教授	5万円	15万円	60万円
	主査	5～10万円	35万円	
	副査	10万円	10万円	
3	内訳を覚えていない	—	—	約30万円
4	内訳を覚えていない	—	—	約30万円
5	内訳を覚えていない	—	—	約30万円
6	指導教授	3～10万円	23万円	26万円
	副査	3万円	3万円	
7	主査	5万円	5万円	20万円
	副査	5万円	15万円	
8	主査	10万円	20万円	20万円
9	内訳を覚えていない	—	20万円	20万円
10	副査	5～10万円	15万円	15万円
11	副査	3～10万円	13万円	13万円
12	副査	5万円	5万円	5万円
13	主査	1万円	3万円	4万円
	副査	1万円	1万円	
14 ～ 16	内訳を覚えていない	—	—	金額も不明
17	内訳を覚えていない	5万円	5万円	5万円
18 19	内訳を覚えていない	—	—	金額も不明

* No.10とNo.12は、准教授であり、その他は教授である。

* No.17は、中間取りまとめ報告以降、本人から申し出があったものである。

* No.18、19は、再調査において確認できたものである。

(2) 受け取った金銭の返却の有無

回答	回答数
後日返却した	2 名
返却していない	17 名
合計	19 名

(3) 受け取った金銭の使途

回答	回答数
医局での研究等や取得のお祝いに使った	5 名
教室の運営やイベントに使った	5 名
学生用の教育図書等に使った	2 名
教室での表彰制度に使った	1 名
後日返却したため使用していない	1 名
覚えていない	5 名
合計	19 名

(4) 金銭の要求の有無

回答	回答数
要求した	0 名
要求していない	19 名
合計	19 名

(5) 金銭を受け取った理由

回答	回答数
研究協力等への感謝の気持ちとして受け取った。	7 名
慣例、慣習と思って受け取った。	8 名
研究室への寄附として受け取った。	2 名
社交儀礼の範囲として受け取った。	2 名
合計	19 名

(6) 受け取った時期

回答	回答数
博士学位申請前	0 名
博士学位申請から教授会による審査に合格するまで	0 名
教授会による審査に合格してから学位授与まで	2 名
学位授与後	17 名
合計	19 名

(7) 受け取った金銭に対するお礼の有無

回答	回答数	回答数
した	3 名	万年筆等、記念品
していない	16 名	
合計	19 名	

(8) 便宜の有無

回答	回答数
ある	0 名
ない	19 名
合計	19 名

(9) 便宜の内容

「便宜の有無」の回答が全て「ない」のため、記載なし。

(10) 金銭以外の品物の受け取りの有無

回答		回答数
菓子類、酒類を	受け取ったことがある	17 名
	受け取ったことがない	2 名
合計		19 名

3. 金銭を受け取っていない者への質問

(1) 金銭の受け取りを断った経験

(問1-(1)で「受け取っていない」と回答した42名のデータ)

回答	回答数
ある	18 名
ない	24 名
合計	42 名

(2) 金銭以外の品物の受け取りの有無

回答		回答数
菓子類、酒類を	受け取ったことがある	26 名
	受け取ったことがない	16 名
合計		42 名

(3) 品物を受け取った理由 (問3-(2)で「ある」と回答した26名のデータ)

回答	回答数
研究協力等への感謝の気持ちとして受け取った。	16 名
社交儀礼の範囲として受け取った。	8 名
慣例と思って受け取った。	2 名
合計	26 名

(4) 受け取った品物の返却の有無

回答	回答数
後日返却した	0 名
返却していない	26 名
合計	26 名

(5) 品物の要求の有無

回答	回答数
要求した	0 名
要求していない	26 名
合計	26 名

(6) 受け取った時期

回答	回答数
博士学位申請前	0 名
博士学位申請から教授会による審査に合格するまで	0 名
教授会による審査に合格してから学位授与まで	5 名
学位授与後	21 名
合計	26 名

(7) 受け取った品物に対するお礼の有無

回答	回答数
した	0 名
していない	26 名
合計	26 名

(8) 便宜の有無

回答	回答数
ある	0 名
ない	26 名
合計	26 名

(9) 便宜の内容

「便宜の有無」の回答が全て「ない」のため、記載なし。

4. その他

(1) 親族の学位審査に関わった経験

回答	回答数
ある	3 名
ない	58 名
合計	61 名

(2) 自身が学位を取得した際の謝礼の有無

回答	回答数
ある	47 名
ない	14 名
合計	61 名

[] 学位取得者について

学位取得者への調査については、記名式アンケートにより、調査を実施した。

対象者 226名 回答者 105名(46.5%)

宛先不在で返送された者 51名(22.6%)

宛先不在を除いた回収率(105 / 175 = 60.0%)

* 全項目空欄で回答した者が1名、匿名で返送されたものが1名あった。

1. 博士号の学位審査に際し、主査や副査に金銭を渡したか

回答	回答数		
渡した	16名(15.2%)	指導教授のみ	5件
		指導教授と主査、副査1人	3件
		指導教授と主査、副査2人	1件
		指導教授と副査1人	1件
		主査のみ	2件
		主査と副査1人	1件
		主査と副査2人	2件
		副査2人	1件
渡していない	88名(83.8%)		
未回答	1名(1.0%)		
計	105名(100.0%)		

* 16名の学位取得者が「渡した」としている教員は、17名となっている。

* 1人の者が複数の教員に渡している事例があるため、取得者が渡したとしている件数は、総数で32件となっている。

2. 相手からの要求の有無(問1で「渡していない」と回答した88名のデータ)

回答	回答数
ある	0名
ない	81名
未回答	7名
合計	88名

3. 誰から要求があったか

問2で「要求がある」とした者がいないため、問3の回答はなかった。

4. 不利益を受けたことの有無

(問1で「渡していない」と回答した88名のデータ)

回答	回答数
ある	0 名
ない	73 名
未回答	15 名
合計	88 名

5. どのような不利益でしたか

問4で「ある」と回答した者がいないため、問5の回答はなかった。

6. 誰にいくら渡したか(問1で「渡した」と回答した16名のデータ)

対 象	金 額 等		回答数
指導教授 (10件)	現金	30万円	4 件
		5万円	1 件
	商品券類	10万円	4 件
		3万円	1 件
主査 (9件)	現金	20万円	1 件
		10万円	2 件
		5万円	1 件
	商品券類	10万円	2 件
		5万円	1 件
		3万円	1 件
副査 (13件)	現金	10万円	3 件
		5万円	2 件
		1万円	2 件
	商品券類	10万円	2 件
		5万円	3 件
		3万円	1 件
合計			32 件

7. 金銭の返却の有無(問1で「渡した」と回答した16名のデータ)

回答	対象	回答数	小計
渡した際に返却された	指導教授	1 件	6 件
	主査	3 件	
	副査	2 件	
後日返却された	指導教授	5 件	6 件
	主査	1 件	
	副査	0 件	
返却されていない	指導教授	5 件	26 件
	主査	8 件	
	副査	13 件	
合計			38 件

* 「渡した際に返却された」6件については、問1の「渡した」件数32件には含まれていないため、「後日返却された」と「返却されていない」の合計が32件となっている。

8. 金銭の要求の有無(問1で「渡した」と回答した16名のデータ)

回答	回答数
要求された	2 名
要求されていない	14 名
合計	16 名

9. 金銭を渡した理由(問1で「渡した」と回答した16名が対象、複数回答可)

回答	回答数
慣例と聞いていた、慣例のため	10 件
研究指導等、お世話になった感謝の気持ちとして	8 件
医局の研究会等で発生する費用のため	1 件
学位が取得できたことに対する内祝の意味として	1 件
学位を出さないこともできると言われたため	1 件
合計	21 件

10. 渡した時期(問1で「渡した」と回答した16名のデータ)

回答	回答数
博士学位申請前	0 名
申請から合格するまでの間	0 名
合格から学位授与までの間	6 名
学位授与後	9 名
未回答	1 名
合計	16 名

11. 便宜を受けたことの有無(問1で「渡した」と回答した16名のデータ)

回答		回答数
便宜を	受けたことがある	0 名
	受けたことはない	15 名
未回答		1 名
合計		16 名

12. 返礼の有無(問1で「渡した」と回答した16名のデータ)

回答	回答数	返礼の内容
あった	6 名	万年筆等の記念品
なかった	9 名	
未回答	1 名	
合計	16 名	

13. 金銭以外の品物を渡したことの有無(回答者105名のデータ)

回答	回答数	対象者	回答数
渡した	27 名	指導教授、主査、副査	14 名
		指導教授と副査	2 名
		指導教授のみ	3 名
		主査と副査	4 名
		主査のみ	2 名
		副査のみ	1 名
		未回答	1 名
渡していない	47 名		
未回答	31 名		
合計	105 名		

14. 品物の要求の有無(問13で「渡していない」と回答した47名のデータ)

回答	回答数
要求された	0 名
要求されていない	46 名
未回答	1 名
合計	47 名

15. 誰から要求があったか

問14で「要求された」に回答した者がいないため、回答なし。

16. 不利益を受けたこと、又は感じたことの有無

問14で「要求された」に回答した者がいないため、回答なし

17. どのような不利益でしたか

問14で「要求された」に回答した者がいないため、回答なし。

18. どのような品物か(問13で「渡した」と回答した27名のデータ)

回答	回答数
菓子類	21 件
酒類	3 件
装飾品	0 件
その他(ペンケース、お茶・コーヒー類、ワイシャツ生地)	4 件
合計	28 件

*1名が菓子類と酒類の両方に回答したため、合計が28件となっている。
金額は1500円から1万円の範囲であったが、酒類で1点5万円と1点3万円の回答があった。

19. 品物を渡した理由

(問13で「渡した」と回答した27名のデータ、複数回答可)

回答	回答数
研究指導等、お世話になった感謝の気持ちとして	16 件
時間を割いていただいたお礼の気持ちとして	6 件
慣行、社交儀礼として	5 件
大学院卒業のお礼、あいさつとして	2 件
卒業の記念品をいただいたお礼として	1 件
合計	30 件

20. 品物の返却の有無(問13で「渡した」と回答した27名のデータ)

回答	回答数
渡した際に返却された	0 名
後日返却された	0 名
返却されていない	27 名
合計	27 名

21. 品物の要求の有無(問13で「渡した」と回答した27名のデータ)

回答	回答数
要求された	0 名
要求されていない	27 名
合計	27 名

22. 品物の返礼の有無(問13で「渡した」と回答した27名のデータ)

回答	回答数	内容
ある	1 名	万年筆、金額不明
ない	25 名	
未回答	1 名	
合計	27 名	

23. 便宜を受けたことの有無(問13で「渡した」と回答した27名のデータ)

回答	回答数
ある	0 名
ない	27 名
合計	27 名

* 自由意見

<p>アンケートに関して、以下のような意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● アンケートに氏名が印刷されており、第3者機関とはいえ無記名ではないため、一部、回答を差し控えさせていただく。 ● このような形式のアンケートで、実際に金品の授与をした者が正直に申告するとは思えない。 ● アンケート用紙に氏名が記載されているため、対策委員会から回答内容等が教授等に漏れないか不安である。
--

(2) 学位審査に係る調査結果内容【国際総合科学研究科】

調査対象期間は平成16年度から平成18年度までであったが、教員については平成19年度も含めて、横浜市立大学における国際総合科学研究科が行った博士の学位審査に係る金品等の授受について、次のような調査を行った。

[] 教員について

教員への調査は、原則として調査部会委員による聞き取り調査としたが、連携大学院客員教員及び退職者等、これができない場合には文書や電話等により、調査を実施した。

調査対象者 104名 連絡先不明の者 6名

調査実施者 81名 (82.7% = 81名 / 98名)

* 現在、本学に在籍する教員57名については、全員調査を実施した。

1. 学位取得者からの金銭の受け取りの有無

回答	回答数
受け取ったことがある	0名 (0.0)%
受け取っていない	81名 (100.0)%
合計	81名 (100.0)%

2. 金銭を受け取った者への質問

* 回答者全員が受け取っていないため、回答なし

3. 金銭を受け取っていない者への質問

<問1で「受け取っていない」と回答した81名のデータ>

(1) 金銭の受け取りを断った経験

回答	回答数
ある	0 名
ない	81 名
合計	81 名

(2) 金銭以外の品物の受け取りの有無

回答		回答数
菓子類、酒類を	受け取ったことがある	11 名
	受け取ったことがない	70 名
合計		81 名

(3) 品物を受け取った理由(問3-(2)で「ある」と回答した11名のデータ)

回答	回答数
研究協力等への感謝の気持ちとして受け取った。	7 名
社交儀礼の範囲として受け取った。	3 名
母国へ帰った時の手土産として受け取った。	1 名
合計	11 名

(4) 受け取った品物の返却の有無

回答	回答数
後日返却した	0 名
返却していない	11 名
合計	11 名

(5) 品物の要求の有無

回答	回答数
要求した	0 名
要求していない	11 名
合計	11 名

(6) 受け取った時期

回答	回答数
学位申請前	0 名
申請から合格するまでの間	0 名
合格から学位授与までの間	0 名
学位授与後	11 名
合計	11 名

(7) 受け取った品物に対するお礼の有無

回答	回答数
した	0 名
していない	11 名
合計	11 名

(8) 便宜の有無

回答	回答数
ある	0 名
ない	11 名
合計	11 名

(9) 便宜の内容

「便宜の有無」の回答が全て「ない」のため、記載なし。

4. その他

(1) 親族の学位審査に関わった経験

回答	回答数
ある	0 名
ない	81 名
合計	81 名

(2) 自身が学位を取得した際の謝礼の有無

回答	回答数
ある	12 名
ない	69 名
合計	81 名

[] 学位取得者について

学位取得者への調査については、記名式アンケートにより、調査を実施した。

対象者 74名 回答者 47名 (63.5%)

宛先不在で返送された者 24名 (32.4%)

宛先不在を除いた回収率 (47 / 50 = 94.0%)

1. 博士号の学位審査に際し、主査や副査に金銭を渡したか

回答	回答数
渡した	0名 (0.0)%
渡していない	47名 (100.0)%
合計	47名 (100.0)%

2. 相手からの要求の有無

(問1で「渡していない」と回答した47名のデータ)

回答	回答数
ある	0名
ない	46名
未回答	1名
合計	47名

3. 誰から要求があったか

問2で「要求がある」とした者がいないため、問3の回答はなかった。

4. 不利益を受けたことの有無

(問1で「渡していない」と回答した47名のデータ)

回答	回答数
ある	0名
ない	40名
未回答	7名
合計	47名

5. どのような不利益でしたか

問4で「ある」と回答した者がいないため、問5の回答はなかった。

6. 誰にいくら渡したか

* 問1で「渡したことある」と回答したものがいないため、問13までの回答はない。

13. 金銭以外の品物を渡したことの有無(回答者47名のデータ)

回答	回答数	対象者	回答数
渡した	1 名	主査、副査	1 名
渡していない	39 名		
未回答	7 名		
合計	47 名		

14. 品物の要求の有無(問13で「渡していない」と回答した39名のデータ)

回答	回答数
要求された	0 名
要求されていない	34 名
未回答	5 名
合計	39 名

15. 誰から要求があったか

問14で「要求された」に回答した者がいないため、回答なし。

16. 不利益を受けたこと、又は感じたことの有無

問14で「要求された」に回答した者がいないため、回答なし

17. どのような不利益でしたか

問14で「要求された」に回答した者がいないため、回答なし。

18. どのような品物か(問13で「渡した」と回答した1名のデータ)

回答	回答数
その他(お茶)	1 件
合計	1 件

* 3千円から1万円程度の土産を渡したという回答であった。

19. 品物を渡した理由(問13で「渡した」と回答した1名のデータ)

回答	回答数
帰省した際のお土産等として	1 件
合計	1 件

20. 品物の返却の有無(問13で「渡した」と回答した1名のデータ)

回答	回答数
渡した際に返却された	0 名
後日返却された	0 名
返却されていない	1 名
合計	1 名

21. 品物の要求の有無(問13で「渡した」と回答した1名のデータ)

回答	回答数
要求された	0 名
要求されていない	1 名
合計	1 名

22. 品物の返礼の有無(問13で「渡した」と回答した1名のデータ)

回答	回答数	内容
ある	1 名	コーヒー等
ない	0 名	
合計	1 名	

23. 便宜を受けたことの有無(問13で「渡した」と回答した1名のデータ)

回答	回答数
ある	0 名
ない	1 名
合計	1 名

* 自由意見

アンケートに関して、以下のような意見があった。 <ul style="list-style-type: none"> ● 今回、問題となったような話は聞いたことがありません。 ● 学位取得に際し、金品授与および、それに相当する行為は一切ありませんでした。 ● この事件を非常に残念な思いで知りました。
--

<医学研究科教員用>

氏名_____

次の各質問項目について、予め記入をしてから聞き取り調査に臨んでください。
各質問に対しては平成16年度から平成18年度の3年間の学位審査についてお答えください。

1 指導教授及び主査、副査を務めた際における学位申請者からの金銭の有無

- (1) 受け取ったことがある 16年度 人 17年度 人 18年度 人
(2) 受け取っていない

2 金銭を受け取った方への質問

(1) 受け取った金額

役 割	金 額	合 計
指導教授	一人あたり 円	人 円
主 査	一人あたり 円	人 円
副 査	一人あたり 円	人 円

(2) 受け取った金銭の返却の有無

ア 後日返却した イ 返却していない

(3) 受け取った金額の用途の内容及びそれを証明できる物がありますか。

(4) 金銭の要求の有無

ア 要求していない イ 要求した

(5) 受け取った理由

(6) 受け取った時期

ア 学位申請前 イ 申請から合格までの間 ウ 合格から学位授与までの間
エ 学位授与後 オ 覚えていない

(7) 受け取った金銭に対するお礼の有無

ア した いくら位でどのようなもの_____
イ していない

(8) 便宜の有無

ア ある イ ない

(9) 上記ア ある と回答した方に伺います。便宜の内容はどのようなものですか。

(裏面もあります)

(10) 金銭以外の品物の受け取りの有無

ア ある 菓子類 酒類 装飾品 その他 _____
金額に換算すると 円位

イ ない

3 金銭を受け取っていない方への質問

(1) 金銭の受け取りを断ったことの有無

ア ある 理由 _____

イ ない 理由 _____

(2) 金銭以外の品物の受け取りの有無

ア ある 菓子類 酒類 装飾品 その他 _____
金額に換算すると 円位

イ ない

以下品物を受け取った方への質問

(3) どのような理由で受け取ったのですか。

(4) 受け取った品物の返却の有無

ア 後日返却した イ 返却していない

(5) 品物の要求の有無

ア 要求していない イ 要求した

(6) 受け取った時期

ア 学位申請前 イ 申請から合格までの間 ウ 合格から学位授与までの間

エ 学位授与後 オ 覚えていない

(7) 受け取った品物に対するお礼の有無

ア した いくら位でどのようなもの _____

イ していない

(8) 便宜の有無

ア ある イ ない

(9) 上記ア ある と回答した方に伺います。便宜の内容はどのようなものですか。

4 その他

(1) 親族関係の方の学位審査に関わったことがありますか。

ア ある イ ない

(2) 貴方自身が学位取得したときは、謝礼等をしましたか。

ア した(謝礼の理由 _____) イ していない

< 医学研究科学位取得者用 >

氏名 _____

該当する項目に をしてください。

学位取得年度 (1) 16 年度 (2) 17 年度 (3) 18 年度

- 1 博士号の学位審査に際し、指導教授及び主査、副査に金銭を渡しましたか。
(1) 渡した (2) 渡していない

上記 1 で(2)に をした方に伺います

- 2 相手からの要求の有無

(1) ある (2) ない

- 3 上記(1)に をした方に伺います。誰から要求がありましたか。

(1) 指導教授 (2) 主査 (3) 副査

- 4 金銭を渡さなかったことで、不利益を受けたこと、又は感じたことの有無

(1) ある (2) ない

- 5 上記(1)に をした方に伺います。どのような不利益でしたか

以下、上記 1 で(1)に をした方に伺います。

- 6 誰にいくら渡しましたか。

対象者	金 額 等	
指 導 教 授 氏名	現金	円
	商品券類	円
主 査 氏名	現金	円
	商品券類	円
副 査 氏名	現金	円
	商品券類	円
副 査 氏名	現金	円
	商品券類	円

- 7 金銭の返却の有無

(1) 渡した際に返却された (対象者は誰ですか))

(2) 後日返却された (対象者は誰ですか))

(3) 返却されていない

(裏面もあります)

- 8 金銭の要求の有無
(1) ある (誰からですか)
(2) ない

9 金銭を渡した理由

- 10 金銭を渡した時期
(1) 学位申請前 (2) 申請から合格までの間 (3) 合格から学位授与までの間
(4) 学位授与後 (5) 覚えていない

- 11 便宜を受けたことの有無
(1) ある (どのような便宜ですか)
(2) ない

- 12 返礼の有無
(1) ある (どのようなものでいくら位ですか)
(2) ない

- 13 金銭以外の品物を渡したことがありますか。
(1) ある (誰に対してですか 指導教授 主査 副査)
(2) ない

上記13で(2)に をした方に伺います

- 14 品物の要求の有無
(1) ある (2) ない

- 15 上記(1)に をした方に伺います。誰から要求がありましたか。
(1) 指導教授 (2) 主査 (3) 副査

- 16 品物を渡さなかったことで、不利益を受けたこと、又は感じたことの有無
(1) ある (2) ない

- 17 上記(1)に をした方に伺います。どのような不利益でしたか
-
-

以下、上記13で(1)に をした方に伺います。

- 18 どのような品物を渡しましたか
(1) 菓子類 (2) 酒類 (3) 装飾品 (4) その他 _____
金額に換算すると 円位

19 どのような理由で品物を渡したのですか。

20 品物の返却の有無

(1) 渡した際に返却された(対象者は誰ですか))

(2) 後日返却された(対象者は誰ですか))

(3) 返却されていない

21 品物の要求の有無

(1) ある (2) ない

22 返礼の有無

(1) ある (どのようなものでいくら位ですか))

(2) ない

23 便宜を受けたことの有無

(1) ある (どのような便宜ですか))

(2) ない

自由意見欄(ご意見がありましたら記載してください)

ご協力ありがとうございました

<国際総合科学研究科教員用>

氏名_____

次の各質問項目について、予め記入をしてから聞き取り調査に臨んでください。
各質問に対しては平成16年度から平成18年度の3年間の学位審査についてお答えください。

1 主査および副査を務めた際における学位申請者からの金銭の有無

- (1) 受け取ったことがある 16年度 人 17年度 人 18年度 人
(2) 受け取っていない

2 金銭を受け取った方への質問

(1) 受け取った金額

役 割	金 額	合 計
主 査	一人あたり 円	人 円
副 査	一人あたり 円	人 円

(2) 受け取った金銭の返却の有無

ア 後日返却した イ 返却していない

(3) 受け取った金額の用途の内容及びそれを証明できる物がありますか。

(4) 金銭の要求の有無

ア 要求していない イ 要求した

(5) 受け取った理由

(6) 受け取った時期

ア 学位申請前 イ 申請から合格までの間 ウ 合格から学位授与までの間
エ 学位授与後 オ 覚えていない

(7) 受け取った金銭に対するお礼の有無

ア した いくら位でどのようなもの_____
イ していない

(8) 便宜の有無

ア ある イ ない

(9) 上記ア ある と回答した方に伺います。便宜の内容はどのようなものですか。

(裏面もあります)

(10) 金銭以外の品物の受け取りの有無

- ア ある 菓子類 酒類 装飾品 その他 _____
金額に換算すると 円位
- イ ない

3 金銭を受け取っていない方への質問

(1) 金銭の受け取りを断ったことの有無

- ア ある 理由 _____
イ ない 理由 _____

(2) 金銭以外の品物の受け取りの有無

- ア ある 菓子類 酒類 装飾品 その他 _____
金額に換算すると 円位
- イ ない

以下、(3)～(8)は上記(2)で ア ある と回答した方に伺います。

(3) どのような理由で受け取ったのですか。

(4) 受け取った品物の返却の有無

- ア 後日返却した イ 返却していない

(5) 品物の要求の有無

- ア 要求していない イ 要求した

(6) 受け取った時期

- ア 学位申請前 イ 申請から合格までの間 ウ 合格から学位授与までの間
エ 学位授与後 オ 覚えていない

(7) 受け取った品物に対するお礼の有無

- ア した いくら位でどのようなもの _____
イ していない

(8) 便宜の有無

- ア ある イ ない

(9) 上記ア ある と回答した方に伺います。便宜の内容はどのようなものですか。

4 その他

(1) 親族関係の方の学位審査に関わったことがありますか。

- ア ある イ ない

(2) 貴方自身が学位取得したときは、謝礼等をしましたか。

- ア した(謝礼の理由 _____) イ していない

< 国際総合科学研究科学学位取得者用 >

氏名 _____

該当する項目に をしてください。

学位取得年度 (1) 16 年度 (2) 17 年度 (3) 18 年度

1 博士号の学位審査に際し、主査及び副査に金銭を渡しましたか。

(1) 渡した (2) 渡していない

上記 1 で(2)に をした方に伺います

2 相手からの要求の有無

(1) ある (2) ない

3 上記(1)に をした方に伺います。誰から要求がありましたか。

(1) 主査 (2) 副査

4 金銭を渡さなかったことで、不利益を受けたこと、又は感じたことの有無

(1) ある (2) ない

5 上記(1)に をした方に伺います。どのような不利益でしたか

以下の 6~12 は、上記 1 で(1)に をした方に伺います。

6 誰にいくら渡しましたか。

対象者	金 額 等	
主 査 氏名	現金	円
	商品券類	円
副 査 氏名	現金	円
	商品券類	円
副 査 氏名	現金	円
	商品券類	円
副 査 氏名	現金	円
	商品券類	円
副 査 氏名	現金	円
	商品券類	円
副 査 氏名	現金	円
	商品券類	円

(裏面もあります)

- 7 金銭の返却の有無
(1) 渡した際に返却された(対象者は誰ですか))
(2) 後日返却された(対象者は誰ですか))
(3) 返却されていない

- 8 金銭の要求の有無
(1) ある(誰からですか))
(2) ない

9 金銭を渡した理由

- 10 金銭を渡した時期
(1) 学位申請前 (2) 申請から合格までの間 (3) 合格から学位授与までの間
(4) 学位授与後 (5) 覚えていない

- 11 便宜を受けたことの有無
(1) ある (どのような便宜ですか))
(2) ない

- 12 返礼の有無
(1) ある (どのようなものでいくら位ですか))
(2) ない

- 13 金銭以外の品物を渡したことがありますか。
(3) ある(誰に対してですか 主査 副査)
(4) ない

以下、14～17は、上記13で(2)に をした方に伺います

- 14 品物の要求の有無
(1) ある (2) ない

- 15 誰から要求がありましたか。
(1) 主査 (2) 副査

- 16 品物を渡さなかったことで、不利益を受けたこと、又は感じたことの有無
(1) ある (2) ない

- 17 上記16で(1)に をした方に伺います。どのような不利益でしたか
-
-

以下、18～23は、上記13で(1)に をした方に伺います。

18 どのような品物を渡しましたか

(2)菓子類 (2)酒類 (3)装飾品 (4)その他_____

金額に換算すると 円位

19 どのような理由で品物を渡したのですか。

20 品物の返却の有無

(1) 渡した際に返却された(対象者は誰ですか))

(2) 後日返却された(対象者は誰ですか))

(3) 返却されていない

21 品物の要求の有無

(1) ある (2) ない

22 返礼の有無

(1) ある (どのようなものでいくら位ですか))

(2) ない

23 便宜を受けたことの有無

(1) ある (どのような便宜ですか))

(2) ない

自由意見欄(ご意見がありましたら記載してください)

ご協力ありがとうございました

横浜市立大学学位審査等に係る対策委員会委員名簿

委員は五十音順

委員長	宗像 紀夫	弁護士 中央大学法科大学院法務研究科教授
副委員長	岡田 公夫	横浜市立大学副学長
委員	会田 努	弁護士
	足立 光生	横浜市立大学監事
	荻上 紘一	大学評価・学位授与機構評価研究部教授
	加藤 尚武	京都大学名誉教授
	神谷 洋二	横浜市都市経営局大学担当理事
	鈴木 隆	横浜市都市経営局長
	田中 克子	横浜市立大学事務局長
	矢部 丈太郎	横浜市立大学理事 実践女子大学教授

調査部会委員名簿

部会長	会田 努	弁護士
委員	内山 辰雄	弁護士
	谷山 哲也	弁護士
	林 薫男	弁護士
	二川 裕之	弁護士

再発防止部会委員名簿

部会長	矢部 丈太郎	横浜市立大学理事 実践女子大学教授
委員	大野 茂男	横浜市立大学医学研究科長
	重田 諭吉	横浜市立大学国際総合科学研究科長
	高山 光男	横浜市立大学研究院長
	日和佐 信子	横浜市消費者協会理事長

横浜市立大学学位審査等に係る対策委員会開催実績

対策委員会

	開催日	開催内容
第1回	4月11日(金)	対策委員会での検討について 教員調査、学位取得者調査について 等
第2回	4月17日(木)	調査部会報告について 等
第3回	4月25日(金)	中間取りまとめ報告書について 再発防止部会報告について
第4回	5月30日(金)	調査部会報告について 再発防止部会報告について 等
第5回	6月25日(水)	再発防止部会報告について 調査部会報告について 最終報告書(案)について
第6回	7月1日(火)	最終報告書(案)について

調査部会

開催日	開催内容
4月5日(土)～4月30日(水)	医学研究科の調査
5月1日(木)～6月27日(金)	医学研究科の再調査 国際総合科学研究科の調査

再発防止部会

	開催日	開催内容
第1回	4月18日(金)	再発防止部会における検討事項について 学位論文の具体的な評価について 等
第2回	4月24日(木)	医学研究科学位審査プロセス検証結果について 再発防止策について 等
第3回	5月28日(水)	国際総合科学研究科学位審査プロセス検証結果について 再発防止策の骨子案等について 等
第4回	6月13日(金)	再発防止策について 対策委員会への報告について 等
第5回	6月20日(金)	職員倫理規程案について 対策委員会への報告書案について

奨学寄附金の執行等に関する調査
及び対応について

平成21年3月30日
公立大学法人横浜市立大学

目次

報告にあたって	1 頁
I 調査チームからの報告	1 頁
1 調査の概要について	1 頁
2 調査結果について	1 頁
II 大学としての対応について	6 頁
1 関係者への対応について	6 頁
2 再発防止に向けて	7 頁
資料編 (別添)	
資料 1 【杉山前病院長による架空請求等の一覧】	資料編 1 頁
資料 2 【杉山前病院長以外の業者へのプール金一覧】	資料編 3 頁
資料 3 【奨学寄附金制度の概要】	資料編 8 頁

報告にあたって

横浜市立大学附属市民総合医療センター杉山貢前病院長の奨学寄附金に関して、執行等に疑義があるとの学外からの指摘を発端として、平成21年2月2日、学外の有識者にも協力いただき、調査チームを編成し、当該奨学寄附金の取り扱い等が適正に行われているかについて実態を検証することとした。

<参考>

杉山 貢（すぎやま みつぎ）67歳

平成 元年1月 横浜市立大学医学部助教授

平成 2年1月 横浜市立大学医学部病院救命救急センター長

平成11年1月 横浜市立大学医学部附属浦舟病院救命救急センター教授

平成12年1月 横浜市立大学医学部附属市民総合医療センター副病院長
救命救急センター部長兼務

平成14年4月 横浜市立大学医学部附属市民総合医療センター病院長

平成15年5月 高度救命救急センター部長兼務

平成17年4月 横浜市立大学附属市民総合医療センター病院長

平成19年3月 定年退職

平成19年4月 横浜市立大学名誉教授

I 調査チームからの報告

1 調査の概要について

今回の調査は、学外から指摘のあった杉山前病院長の奨学寄附金について、その執行内容の確認から着手した。具体的には、平成15年度以降、杉山前病院長が発議した書類の確認、当該発議により購入した備品類についての現物確認、同消耗品類についての納品確認といった手順で調査を進めた。

調査にあたっては、発注先業者の協力を得て事実確認をすすめるとともに、杉山前病院長等、関係者への面会調査を実施した。

2 調査結果について

(1) 杉山前病院長の奨学寄附金執行状況について

杉山前病院長の執行状況を確認する過程で、平成16年度末に大量の消耗

品類が繰り返し発注されている事実が明確となった。

そのため発注先業者に当該納品事実の確認を求めたところ、当該発注については納品の事実はなく、杉山前病院長からの依頼にもとづき、業者において前受金として支払い金額を管理している旨、説明があった。

その後の調査により、この前受金は、杉山前病院長からの指示により業者が見積書、納品書及び請求書を作成し、それら支出関係書類にもとづき杉山前病院長が発議を行い、本学から業者に支払いを行わせるという、架空請求による業者へのプール金であったことが判明した。

具体的には、例えば、杉山前病院長からの「1回当たり100万円未満」、「品目は消耗品」という指示に基づき、業者の担当者が細部をまとめて杉山前病院長に届けるというものであり、本学が機関管理している奨学寄附金を杉山前病院長の発議によって業者側の管理に移すという意図をもって行われていたものであった。

そのため、杉山前病院長に面会調査を行い、業者の説明が事実であるか確認したところ、当該事実を認めた。

杉山前病院長による業者への資金プールについては、平成17年以前から行われていたが、その始期については、杉山前病院長は記憶しておらず、業者においても平成16年以前の資料が現存しないため、特定することはできなかった。

なお、業者との直接対応をしていた秘書（人材派遣会社からの派遣職員）に対して架空請求に関する確認を行ったところ、当該秘書からは「発議書に添付する資料をまとめて杉山前病院長の捺印を受けて研究推進センターに提出する業務を担当していた。発議書の添付資料の内容については関知しない。」との回答があり、当該秘書は、杉山前病院長の事務補助業務を行っていただけであり、架空請求については承知していないとしている。

今回の調査において、業者が前受金として処理していた払込金額について、本学の支払いデータとの確認作業を行った結果、業者の説明と本学の支払いデータが一致したことから、杉山前病院長が架空請求により業者へプールした金額を確定した。

杉山前病院長が業者へプールしていた金額は平成17年2月時点で200万円余となっていたが、杉山前病院長は平成16年度末に架空請求を繰り返すことにより平成17年3月から平成17年5月にかけて3,734万円余を業者へプールするとともに、平成18年12月には2件の事務処理上のミスから12万円余を過剰に業者へ支払った結果、これらの合計金額3,948万円余が業者にプールされていた。

これらの資金は、奨学寄附金と学内研究費から支出されており、その他の

研究費からの支出は無かったが、通常、計画的に執行されるべき奨学寄附金や学内研究費が平成16年度末現在で、このように未執行となっていた背景として、杉山前病院長は「センター病院屋上ヘリポートの風向計設置や部門内LAN整備など、今後、工事等が必要となると思っていたものがあり、その費用に充てるつもりでいた。」と説明している。

こうした状況のもと、架空請求により業者へ資金をプールした理由について杉山前病院長は、「独立行政法人に移行する際に、今後は、従前のような支払ができなくなるので、市大が預託を受けている金員について、早急に払い戻しをするようにとの指示が事務局から文書であったため」と説明している。

奨学寄附金については、平成14年度に経費執行期限の取り扱いを変更したため、平成15年1月に各教員あてその旨を通知している。

また、平成16年度には、平成16年5月及び平成16年10月に「平成15年度以前に受け入れた奨学寄附金の執行期限は平成16年度末（平成17年3月31日）である」旨の通知を行うとともに、平成17年1月に「平成15年度以前に受け入れた奨学寄附金については平成16年度末が経費執行期限であり次年度への繰り越しができないこと、期限までに執行できない経費は未執行額として横浜市歳入歳出予算へ戻入すること」を通知している。

こうした通知を繰り返し行った趣旨は、経費執行期間内に、計画的かつ適正に執行を行うようにとのものであり、この通知を受けた結果、奨学寄附金を架空請求により業者へプールしてしまったという主張は、あたらないものとする。

こうして杉山前病院長による架空請求によって業者へプールされた資金については、平成17年以降、物品購入等に使用されており、総額2,054万円余が費消され、平成21年2月現在の残高は、1,893万円余となっていた。

具体的な用途としては、デジタル複合機やデスクトップパソコン、ノートパソコンなどのOA機器、エアコン、応接イス、液晶テレビなどの備品類、コピー用紙やトナーカートリッジなどの消耗品類、さらには複写機のサービス料であった。

こうしたプール金の用途について、杉山前病院長は「救命救急センターのために使用しており、私的流用はない」と説明している。

こうしたプール金による物品等の購入に際しては、本学の支出関係手続きを全く経ないことから本学に関係する資料が存在しないため、個々の物品等

が、現在、どこにあるのかについて、杉山前病院長に対して説明を求めているが、現在に至るまで具体的な説明はないため、当該物品等がどこで使用されているのか確認できていない。

そのため、現時点においては、これらプール金により購入された物品等が救命救急センターのために使用されたか否かは判断できないと考えている。

(2) 杉山前病院長以外の者の調査について

杉山前病院長による架空請求を契機に、杉山前病院長以外の者の執行についても調査を行った。

杉山前病院長の架空請求に関わった業者に対して、杉山前病院長以外にも本学の関係でプールされている資金があるのかを確認した結果、本学が機関管理すべき資金において、業者が前受金として管理しているものが、杉山前病院長のほかに20件あることを確認した。

なお、業者へのプール金は、奨学寄附金及び本学の事務費から支出されており、その他の研究費からの支出は無かった。

20件の部門等の内訳は、附属市民総合医療センターが7件、附属病院及び医学部が8件、国際総合科学部が2件、事務部門が3件となっていた。

これら20件によるプール金は、平成17年2月現在の残高が、509万円余となっており、平成17年3月から平成17年5月にかけて612万円余が業者にプールされた。その後、平成17年度から平成20年度までにも150万円余のプール金を発生させており、プール金の総額は1,272万円余となっていた。

このプール金から物品購入等により975万円余が費消されており、平成21年2月現在の残高は296万円余となっていた。

これら20件の内容は、以下のとおりとなっていた。

- ① 平成17年3月から平成17年5月にかけての平成16年度末支払い及び平成17年度以降の支払いにおいて、本学が機関管理する資金を架空請求により業者へプールしていたものが9件あった。

これら9件のうち事例Aについては、平成16年度末に337万円余、平成17年度末に60万円余と、2年連続、架空請求による業者へのプールを行っていた。

事例Bについては、平成17年度末に5万円余、平成18年度末に54万円余を架空請求により、業者へプールしていた。

また、事例Iについては、平成17年度末の支払いにおいて架空請求により26万円余を業者にプールしていた。

事例B、事例Iのいずれも、以前に事務担当から「次年度への繰り越し

はできない」と説明されたことがあり、架空請求により業者へプールしてしまっただけとしているが、平成17年度以降は、研究計画変更の手続きにより当該受入年度から5年間を経費の執行期限とする制度に変更となっており、そのことを周知できていなかった。

これら9件の事例については、いずれも、杉山前病院長のように高額の発注を短期間に繰り返すというものではなかったが、架空請求という行為自体は杉山前病院長と同じであり、公金を管理しているという意識が欠如していたと言わざるを得ない。

なお、いずれの事例においても、プール金から購入した物品等についてはその所在を確認しており、また、消耗品類についても通常の発注金額であり、当該部署において使用されたと判断した。

② 平成17年2月以前にプール金を発生させていたが、その後、架空請求は行っていないものの、当該プール金から物品等を購入していたものが8件あった。

③ 二重払い等の事務処理上のミスにより業者へのプール金を発生させていたものが3件あった。

上記の事例においても、いずれもプール金により購入した物品等は各部署において使用されていた。

(3) 杉山前病院長にかかる他の事項について

杉山前病院長については、奨学寄附金の執行に関する事項以外にも、学外から指摘された事項があり、調査チームとして当該指摘事項についても、確認した。

1点目は学校法人湘央学園との関係である。

学外からの指摘によれば、杉山前病院長を担当教員として寄附申込のあった学校法人湘央学園からの奨学寄附金については、学校法人湘央学園が救急救命士の養成を目的として病院に学生実習を依頼する際の実習経費から支出されているというものだった。

そのため、学校法人湘央学園に確認したところ、附属市民総合医療センターでの学生実習は平成8年から開始しており、当初から学生実習費として学校法人湘央学園が各病院に支払う経費「10,400円×学生数×日数」の20%を実習費として支払い、残額の80%に教員派遣調整費として50万円を加えたものを奨学寄附金として申し込むこととしていたとのことであった。

その後、奨学寄附金は、平成15年度からは上記計算式から10万円未満の端数を切り捨て処理した金額となるとともに、平成18年度からは教員派

遣調整費50万円を除いた額となり、現在に至っている。

本学の場合、病院における実習費と奨学寄附金のいずれも、法人の収入となるものの、病院における学生等の実習費については、本来、実習費として納入されるものであることから、学校法人湘央学園と調整のうえ、平成20年度に受け入れた当該奨学寄附金については、学校法人湘央学園へ返納のうえ、病院における学生実習費として納入してもらうこととした。

2点目は、杉山前病院長が退職後も附属市民総合医療センターの救命救急センター部長室を使用していたことである。

学外からの指摘によれば、杉山前病院長は退職後も部長室をそのまま使用しているというものであり、学内において確認したところ、平成20年12月16日まで部長室を使用していたことが判明した。

部長室の使用に関し、杉山前病院長は「退職に際して、退職後も後進の相談等にのるため、病院へ来ることについて了解を得ていた。」としている。

これに対して病院は、退職後しばらくは後進の相談等に来ることもあったと考えていたが、退職後9ヶ月が経過したこともあり、平成20年1月に部長室の使用を取りやめるよう杉山前病院長へ伝え、杉山前病院長からは3月末をもって部屋を退去する旨の回答があったとしている。

しかしながら平成20年4月以降も、杉山前病院長は部長室の使用を続けていたため、平成20年12月16日に杉山前病院長へ説明の上、部長室から退出させたとのことであった。

架空請求によるプール金を管理していた業者によれば、杉山前病院長は退職後も救命救急センターに来ており、プール金についても引き続き管理されたと考えていたため、平成19年3月の退職後もプール金による物品等の購入に應えていたとのことである。

なお、たとえ後進の相談にのるという理由があったとはいえ、退職した職員に病院内の施設を1年9ヶ月にもわたる長期間、使用させていたことは、施設管理上不適切な対応だった。

II 大学としての対応について

学内調査チームからの報告を受け、本学としては、以下の対応をとることとした。

1 関係者への対応について

(1) 杉山前病院長について

杉山前病院長が行った架空請求による業者への資金プールについては、少

なくとも本学の研究費執行ルールである「発注した物品等の納品があった場合に、教員は大学に対して支出の発議を行う」という基本原則を無視した不適切な行為であり、平成16年度末は附属市民総合医療センター病院長という本学の幹部職員として、他の教員の範となるべき立場にも関わらず、架空請求を行った責任は重いものがある。

また、架空請求により業者へプールした資金の用途によっては刑事犯罪にあたる可能性があることも、調査チームの外部有識者から報告されているため、杉山前病院長に対して、当該行為により費消した内容の説明を求めてきたところである。

杉山前病院長へは、架空請求により業者へプールした資金で購入した物品等について、現存場所等の説明がないままであれば、当該行為により費消された全額を返還請求する考えであることを伝えている。

これに対して、杉山前病院長は、用途が明確でないものについて返金する意思があるとの考えを示しているが、物品等の現存場所については依然として詳細な説明がない状態となっているため、本学としては当該行為により費消された全額について返還を請求する予定である。

刑事問題については、調査チームの外部有識者と相談しながら、告訴も含めて引き続き検討していく。

(2) 杉山前病院長の架空請求に関与した業者について

杉山前病院長の架空請求に関与した業者に対しては、杉山前病院長およびそれ以外の本学関係者から架空請求等により業者が前受金として受領した金額のうち、現時点での残金について、大学に返還するよう請求することとした。また、取引停止の処分についても、学内手続きに基づき、早急に実施する。

(3) 杉山前病院長以外の教職員について

業者へのプールを行っていた教職員については、学内処分手続きに基づき、厳正な処分を行う。

2 再発防止に向けて

研究費の不正防止については、平成19年2月15日に文部科学省から「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」において、競争的資金等を適正に管理するために必要な事項が示されたことを受け、平成19年4月1日に物品確認を専門に行う検収センターを設置するとともに、平成19年11月13日には「公立大学法人横浜市立大学における研究費の不正

使用防止の実行方針」を作成し、これに基づき取り組みを進めてきた。

特に検収センターの設置により、物品の納品確認を発注者である教員等が行うのではなく、業者の納品確認は検収センターで専門の職員が行うことで、発注、納品、検収という一連の支出関係手続きのなかに、発注者以外の職員によるチェックを組み込むこととした。その結果、納品実態の確保という面では、一定の効果があり、今回の調査においても、平成19年度以降の架空請求は発生していなかったことにつながったと考えている。

しかしながら、今回の問題を踏まえ、より一層の適正な執行の確保に向けて、以下のような不正防止への取り組みを実施する。そのうえで、今後は、これらの取り組みを着実に実行し、その結果の検証・評価を行い、更なる不正防止策の立案など、研究費の不正防止に向けて継続的な取り組みを進めていく。

(1) 「研究費不正防止計画推進委員会」の設置

理事長、学長、研究院長などを構成員とする「研究費不正防止計画推進委員会」を設置し、以下のような対策を盛り込んだ「研究費不正防止計画」を策定・実施する。

- ① 事務手続きに関するルールの明確化・統一化を図る。
- ② 事務処理に関する研究者と事務職員の権限と責任についての明確化を図る。
- ③ 研究者及び事務職員の行動規範を策定する。
- ④ 人管理体制を含めた、研究費執行に関するチェックシステムの強化
- ⑤ 内部監査機能の強化
- ⑥ 不正防止に関する意識啓発 など

(2) 研究費の使用に係る確認書の提出

研究費の使用にあたり、「諸規則等に則り、研究費の使用にあたり不正行為を行わない」旨を盛り込んだ確認書の提出を研究者に義務付ける。

(3) 研究費の使用に係るルールや不正防止に関する意識啓発の取組

これまでも、教員等を対象とした説明会を行ってきたが、今後は説明会だけでなく研修会の実施や様々な会議等の場での意識啓発、定期的な執行ルールに関する理解度の確認を実施する。

(4) 研究費の執行状況を適正にチェックできるシステムの構築

発注から納品、検収、支払いまでを一貫して発注者以外の者がチェックできるシステムを構築する。

奨学寄附金の執行等に関する調査
及び対応について（資料編）

資料1【杉山前病院長による架空請求等の一覧】

1 平成17年2月現在の残高

2,009,459円

2 平成17年3月から平成17年5月にかけての架空請求による支払い額

No.	事由発生日	支払金額	合計額
1	平成17年3月30日	968,940	968,940
2	平成17年3月30日	987,630	1,956,570
3	平成17年3月30日	934,447	2,891,017
4	平成17年3月30日	942,060	3,833,077
5	平成17年3月30日	933,765	4,766,842
6	平成17年3月30日	933,397	5,700,239
7	平成17年3月30日	921,375	6,621,614
8	平成17年3月30日	932,820	7,554,434
9	平成17年3月30日	939,960	8,494,394
10	平成17年3月30日	949,410	9,443,804
11	平成17年3月30日	900,270	10,344,074
12	平成17年3月30日	906,008	11,250,082
13	平成17年3月30日	903,735	12,153,817
14	平成17年3月30日	914,655	13,068,472
15	平成17年3月30日	902,790	13,971,262
16	平成17年4月19日	957,285	14,928,547
17	平成17年4月19日	985,635	15,914,182
18	平成17年4月19日	918,435	16,832,617
19	平成17年4月19日	900,585	17,733,202
20	平成17年4月19日	891,765	18,624,967
21	平成17年4月19日	912,870	19,537,837
22	平成17年4月19日	932,085	20,469,922
23	平成17年4月19日	904,548	21,374,470
24	平成17年4月20日	980,963	22,355,433
25	平成17年4月20日	976,237	23,331,670
26	平成17年4月20日	980,038	24,311,708

No.	事由発生日	支払金額	合計額
27	平成17年4月26日	919,170	25,230,878
28	平成17年4月26日	904,050	26,134,928
29	平成17年4月26日	900,532	27,035,460
30	平成17年4月26日	895,545	27,931,005
31	平成17年4月26日	906,360	28,837,365
32	平成17年4月26日	901,131	29,738,496
33	平成17年4月26日	903,210	30,641,706
34	平成17年4月26日	896,385	31,538,091
35	平成17年4月26日	897,435	32,435,526
36	平成17年5月1日	936,285	33,371,811
37	平成17年5月1日	944,685	34,316,496
38	平成17年5月1日	189,430	34,505,926
39	平成17年5月2日	909,116	35,415,042
40	平成17年5月10日	897,435	36,312,477
41	平成17年5月26日	810,075	37,122,552
42	平成17年5月26日	224,925	37,347,477

3 事務処理上のミスによる業者への過剰支払い

平成18年12月1日に101,318円及び26,040円の2件
合計 127,358円

4 杉山前病院長による架空請求等

- (1) プール金の合計額 39,484,294円
- (2) 費消した金員の合計額 20,545,601円
- (3) 現時点での残高 18,938,693円

資料2【杉山前病院長以外の業者へのプール金一覧】

① 奨学寄附金等から架空請求を行ったもの

(単位:円)

記号	平成17年 2月末現在 残高	平成16年度 末(平成17年 3月から5月) の支払総額	年度未処理の 概要	平成17年度 から平成20 年度までの 支払総額	平成17年度 から平成20 年度までの 物品購入等 の総額	発注件数及び発注の 概要	平成21年 2月末現在 残高
A	0	3,378,984	995,400円 698,544円 995,400円 689,640円 の合計4件	604,800	3,870,698	カード販売機、コピー キーカード、ケーブル クランクの購入など、 合計29件	113,086
B	4,924	50,844	41,554円 4,795円 4,795円 の合計3件	545,055	532,021	トナーカートリッジ、コ ピー機のリース料、液 晶ディスプレイ、キャビ ネットの購入など、合 計11件	68,802
C	3,087	936,862	502,545円 434,317円 の合計2件	0	910,408	エアコン、デスクトップ PC、ワークテーブル の購入など、合計7件	29,541
D	56,480	891,489	372,300円 283,542円 216,458円 ほか合計5件	0	317,229	ノートPC、デジタルカ メラの購入など、合計5 件	630,740
E	239	757,203	365,428円 367,218円 24,557円 の合計3件	0	752,175	キャビネット、トナーカ ートリッジ、コピー機の 修理代、コピーキット の購入など、合計26 件	5,267
F	57,397	58,528	27,655円 ほか合計7件	0	90,405	PCの修理代及びシリ ンダー、Xスタンパー の購入の合計3件	25,520

記号	平成17年 2月末現在 残高	平成16年度 末(平成17年 3月から5月) の支払総額	年度未処理の 概要	平成17年度 から平成20 年度までの 支払総額	平成17年度 から平成20 年度までの 物品購入等 の総額	発注件数及び発注の 概要	平成21年 2月末現在 残高
G	40,642	38,326	8,699円 ほか合計11件	0	57,985	テブラPRO、ペンタブ レット、チューブファイ ルの購入の合計3件	20,983
H	9,869	9,888	9,888円 の1件	0	17,325	コピー機のリース料1 件	2,432
I	1,605,804	0		262,710	1,088,296	ノートPC、学会会費、 インクカートリッジの購 入など、合計21件	780,218
合計	1,778,442	6,122,124		1,412,565	7,636,542		1,676,589

② 平成17年2月以前に前受金が発生しており、その後、物品購入を行ったもの

(単位:円)

記号	平成17年 2月末現在 残高	平成16年度 末(平成17年 3月から5月) の支払総額	年度未処理の 概要	平成17年度 から20年度 までの支払 総額	平成17年度 から平成20 年度までの 物品購入等 の総額	発注件数及び発注の 概要	平成21年 2月末残高
J	1,174,323	0		0	485,439	PC、ハードディスクの 購入の合計2件	688,884
K	1,146,235	0		0	887,506	回転黒板、ノートPC、 トナーカートリッジの購 入など、合計12件	258,729
L	138,993	0		0	15,540	PCソフトの購入1件	123,453
M	560,154	0		0	524,650	ノートPC、バインダ ー、ルーズリーフの購 入など、合計14件	35,504
N	91,866	0		0	63,000	PCの修理代及びネー ムタグの購入の合計 2件	28,866
O	36,283	0		0	8,925	USBメモリの購入1件	27,358

記号	平成17年 2月末現在 残高	平成16年度 末(平成17年 3月から5月) の支払総額	年度末処理の 概要	平成17年度 から20年度 までの支払 総額	平成17年度 から平成20 年度までの 物品購入等 の総額	発注件数及び発注の 概要	平成21年 2月末残高
P	18,910	0		0	3,150	配送料1件	15,760
Q	127,446	0		0	124,841	棚板坂、ブリーフケー ス、プリンター用紙の 購入の合計3件	2,605
合計	3,294,210	0		0	2,113,051		1,181,159

③ 二重払い等の事務処理ミスによりプール金を発生させていたもの

(単位:円)

記号	平成17年 2月末現在 残高	平成16年度 末(平成17年 3月から5月) の支払総額	年度未処理の 概要	平成17年度 から20年度 までの支払 総額	平成17年度 から平成20 年度までの 物品購入等 の総額	発注件数及び発注の 概要	平成21年 2月末残高
R	24,898	0		68,848	0		93,746
S	0	0		10,369	1,496	ソフトケースの購入1 件	8,873
T	0	0		9,408	3,150	HUBの購入1件	6,258
合計	24,898	0		88,625	4,646		108,877

①から③の合計金額

	平成17年 2月末現在 残高	平成16年度 末(平成17年 3月から5月) の支払総額	年度未処理の 概要	平成17年度 から20年度 までの支払 総額	平成17年度 から平成20 年度までの 物品購入等 の総額	発注件数及び発注の 概要	平成21年 2月末残高
合計	5,097,550	6,122,124		1,501,190	9,754,239		2,966,625

資料3【奨学寄附金制度の概要】

1 制度の概要

奨学寄附金は、本学研究者の学術研究や教育の充実、発展を奨励する目的で民間機関や個人から受け入れる寄附金である。

この寄附金のうち、教員が研究活動に使用する物品等の購入に充てる直接経費は90%で、残る10%については、研究支援に係る事務部門の人件費や光熱水費等の間接経費として大学が使用している。

2 事務フロー図

次頁のとおり

3 取扱いの変遷

本学では、奨学寄附金について、以下のように取扱いを変更してきた。

(1) 平成13年度以前

単年度での執行を原則としていたが、次年度以降への繰り越しに関する制限は設けていなかった。

(2) 平成14年度から平成16年度

平成13年度以前に受入れた奨学寄附金については、平成16年度末を経費の執行期限とした。

平成14年度以降に受入れた奨学寄附金については、原則当該年度末までを経費執行期限とし、翌年度末までの繰り越しを認めた。

この結果、平成16年度末時点では、受入年度により、奨学寄附金は以下のようになっていた。

① 平成13年度以前に受入れたもの

平成16年度末が経費の執行期限となっていた。

② 平成14年度に受入れたもの

平成15年度末が経費の執行期限となっており、その時点で全額執行されていた。

③ 平成15年度に受入れたもの

平成16年度末が経費の執行期限となっていた。

④ 平成16年度に受入れたもの

研究計画変更手続きにより平成17年度に繰り越すことができた。

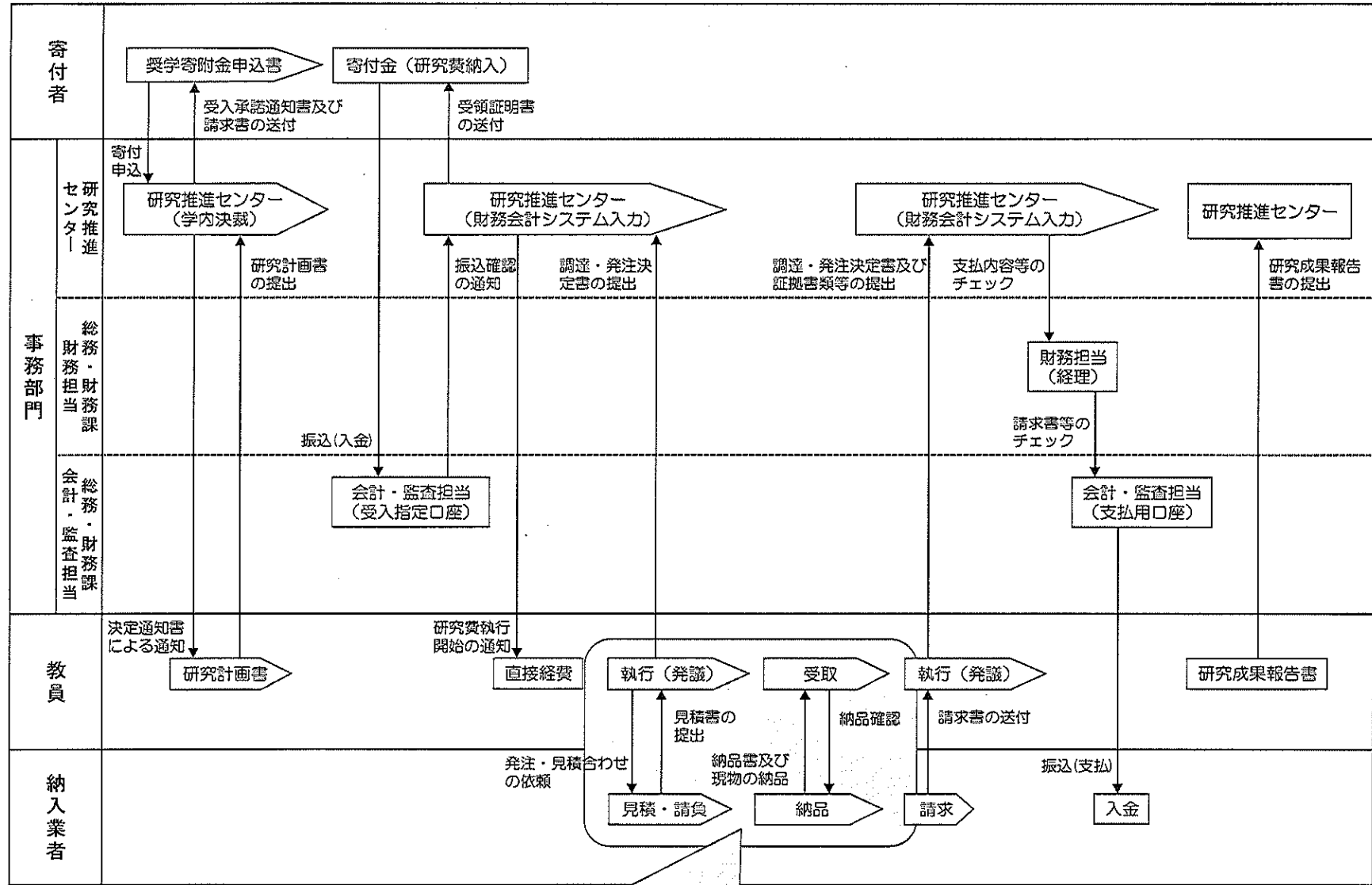
(3) 平成17年度以降

平成17年度の法人化以降、奨学寄附金については当該受入年度から5年間を経費の執行期限とした。

そのため、平成16年度に受入れたものについては平成20年度が、平成17年度に受入れたものについては平成21年度が経費の執行期限となっていた。

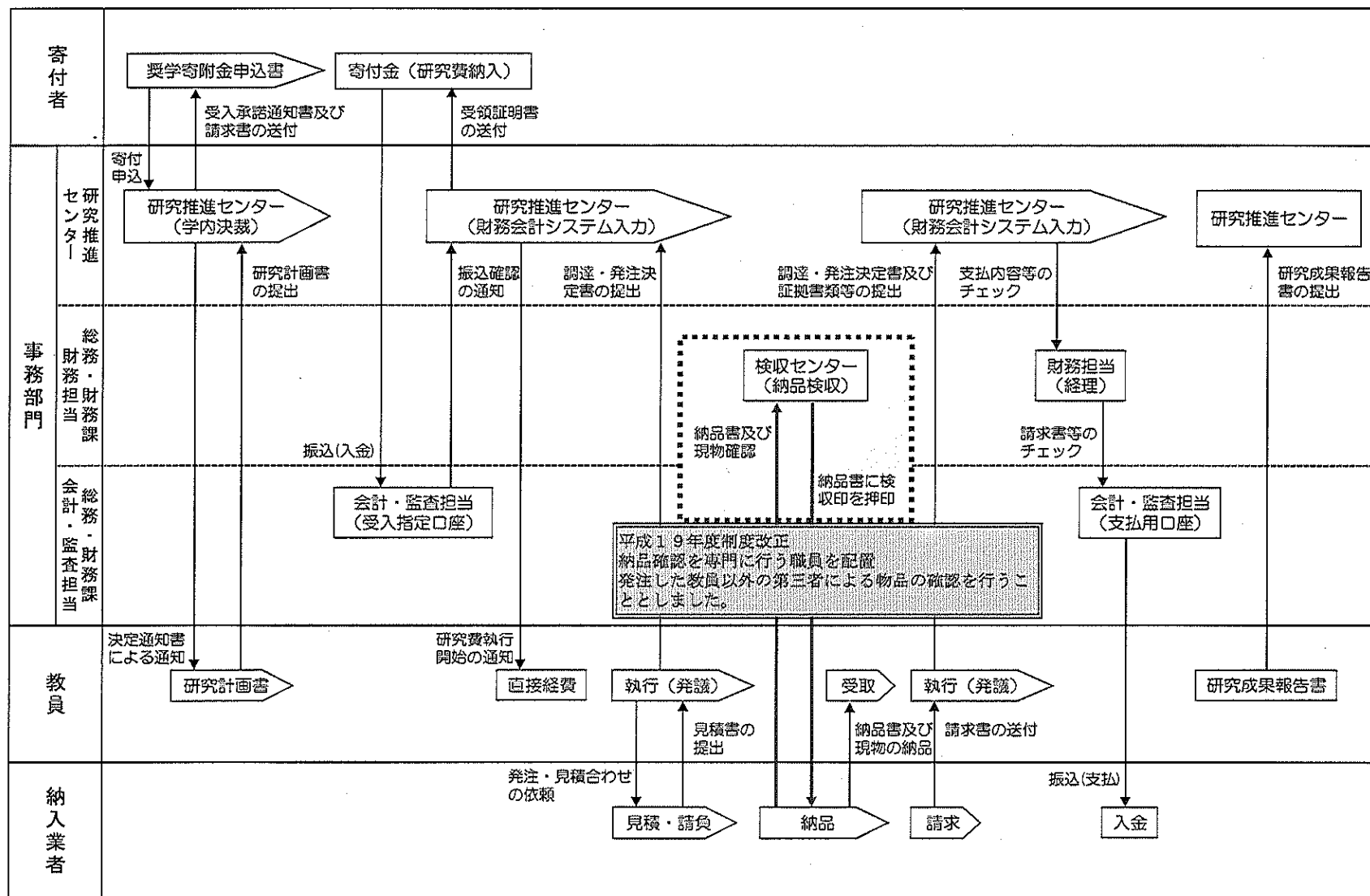
奨学寄附金の事務フロー（平成18年度まで）

※部門名称は平成17年度の法人化後の名称を使用



見積・発注・納品の一連の手続が教員と業者の間で完結する制度としていたため、業者と相談のうえ、納品書の内容と異なる物品を納品してもらい、受領確認することも可能な仕組みとなっていました。そのため、平成19年度から制度を改正しました。

奨学寄附金の事務フロー（平成19年度以降）



① 奨学寄附金等から架空請求を行ったもの

(単位:円)

記号		平成17年 2月末現 在残高	平成16年 度末(平成 17年3月 から5月) の支払総 額	年度末処理の 概要	平成17年 度から平 成20年度 までの支 払総額	平成17年 度から平 成20年度 までの物 品購入等 の総額	発注件数及 び発注の概 要	平成21年 2月末現 在残高
A	八景キャンパス 学術情報センター	0	3,378,984	995,400円 698,544円 995,400円 689,640円 の合計4件	604,800	3,870,698	カード販売 機、コピー キーカード、 ケーブルクラ ンクの購入な ど、合計29件	113,086
B	センター病院 診療科 教授	4,924	50,844	41,554円 4,795円 4,795円 の合計3件	545,055	532,021	トナーカート リッジ、コピー 機のリース 料、液晶ディ スプレイ、キャ ビネットの購 入など、合計 11件	68,802
C	附属病院・医学部 教室 教授	3,087	936,862	502,545円 434,317円 の合計2件	0	910,408	エアコン、デ スクトップPC、 ワークテー ブルの購入な ど、合計7件	29,541
D	附属病院・医学部 教室 教授	56,480	891,489	372,300円 283,542円 216,458円 ほか合計5件	0	317,229	ノートPC、デ ジタルカメラの 購入など、合 計5件	630,740
E	センター病院 診療科 准教授	239	757,203	365,428円 367,218円 24,557円 の合計3件	0	752,175	キャビネット、 トナーカート リッジ、コピー 機の修理代、 コピーキットの 購入など、合 計26件	5,267
F	センター病院 診療科	57,397	58,528	27,655円 ほか合計7件	0	90,405	PCの修理代 及びプリン ター、Xスタン パーの購入の 合計3件	25,520

記号		平成17年 2月末現 在残高	平成16年 度末(平成 17年3月 から5月) の支払総 額	年度末処理の 概要	平成17年 度から平 成20年度 までの支 払総額	平成17年 度から平 成20年度 までの物 品購入等 の総額	発注件数及 び発注の概 要	平成21年 2月末現 在残高
G	センター病院 診療科	40,642	38,326	8,699円 ほか合計11件	0	57,985	テブラPRO、 ペンタプレッ ト、チューブ ファイルの購 入の合計3件	20,983
H	センター病院 診療科 准教授	9,869	9,888	9,888円 の1件	0	17,325	コピー機の リース料1件	2,432
I	附属病院・医学部 教室 准教授	1,605,804	0		262,710	1,088,296	ノートPC、学 会会費、イン クカートリッジ の購入など、 合計21件	780,218
合計		1,778,442	6,122,124		1,412,565	7,636,542		1,676,589

② 平成17年2月以前に前受金が発生しており、その後、物品購入を行ったもの

(単位:円)

記号		平成17年 2月末現 在残高	平成16年 度末(平成 17年3月 から5月) の支払総 額	年度末処理の 概要	平成17年 度から20 年度まで の支払総 額	平成17年 度から平 成20年度 までの物 品購入等 の総額	発注件数及 び発注の概 要	平成21年 2月末残 高
J	附属病院・医学部 教室	1,174,323	0		0	485,439	PC、ハード ディスクの購 入の合計2件	688,884
K	舞岡キャンパス 木原生物学研究所 事務室	1,146,235	0		0	887,506	回転黒板、 ノートPC、ト ナーカートリッ ジの購入な ど、合計12件	258,729
L	附属病院・医学部 教室	138,993	0		0	15,540	PCソフトの購 入1件	123,453
M	国際総合科学部 研究室	560,154	0		0	524,650	ノートPC、バ インダー、 ルーブリーフ の購入など、 合計14件	35,504
N	センター病院 診療科	91,866	0		0	63,000	PCの修理代 及びネーム タグの購入 の合計2件	28,866
O	附属病院・医学部 教室	36,283	0		0	8,925	USBメモリの 購入1件	27,358

記号		平成17年 2月末現 在残高	平成16年 度末(平成 17年3月 から5月) の支払総 額	年度末処理の 概要	平成17年 度から20 年度まで の支払総 額	平成17年 度から平 成20年度 までの物 品購入等 の総額	発注件数及 び発注の概 要	平成21年 2月末残 高
P	国際総合科学部 研究室	18,910	0		0	3,150	配送料1件	15,760
Q	センター病院 診療科	127,446	0		0	124,841	棚板坂、プ リーフケース、 プリンター用 紙の購入の合 計3件	2,605
合計		3,294,210	0		0	2,113,051		1,181,159

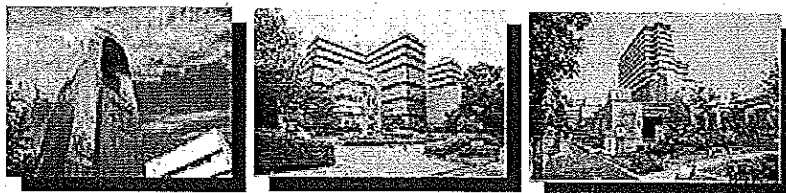
③ 二重払い等の事務処理ミスによりプール金を発生させていたもの

(単位:円)

記号		平成17年 2月末現 在残高	平成16年 度末(平成 17年3月 から5月) の支払総 額	年度末処理の 概要	平成17年 度から20 年度まで の支払総 額	平成17年 度から平 成20年度 までの物 品購入等 の総額	発注件数及 び発注の概 要	平成21年 2月末残 高
R	附属病院総務課	24,898	0		68,848	0		93,746
S	附属病院・医学部 教室	0	0		10,369	1,496	ソフトケースの 購入1件	8,873
T	附属病院・医学部 教室	0	0		9,408	3,150	HUBの購入 1件	6,258
合計		24,898	0		88,625	4,646		108,877

①から③の合計金額

		平成17年 2月末現 在残高	平成16年 度末(平成 17年3月 から5月) の支払総 額	年度末処理の 概要	平成17年 度から20 年度まで の支払総 額	平成17年 度から平 成20年度 までの物 品購入等 の総額	発注件数及 び発注の概 要	平成21年 2月末残 高
合計		5,097,550	6,122,124		1,501,190	9,754,239		2,966,625



公立大学法人横浜市立大学

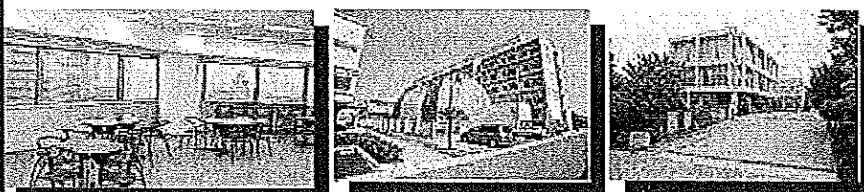
人材開発プラン

【骨子】



平成20年3月

経営企画室 人事課



はじめに～人材開発プラン（Staff Development Plan）策定の目的

<大学を取り巻く環境の変化>

少子高齢化の進展



大学全入時代の到来



大学間競争の激化



学生や市民から選ばれる大学をつくる必要性がますます高まっています

<大学で勤務する職員>

6つの拠点

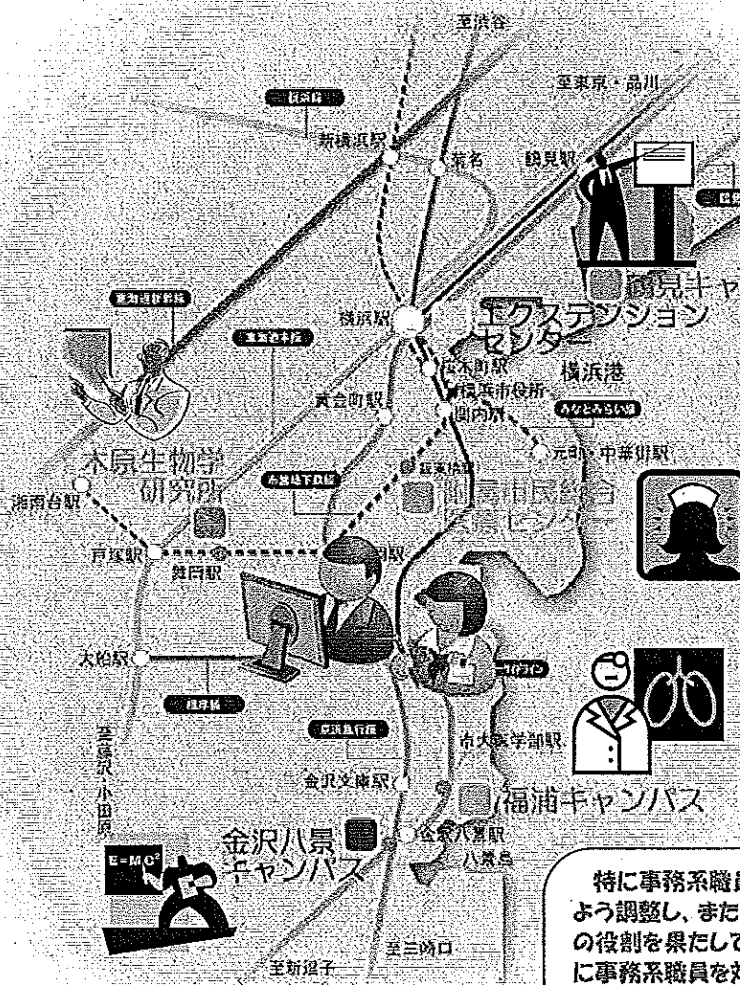
- 金沢八景キャンパス
- 福浦キャンパス
- 鶴見キャンパス
- 附属市民総合医療センター
- 木原生物学研究所
- エクステンションセンター

多様な職種

教員、事務、薬剤師、栄養士、臨床検査技師、放射線技師、看護師…等

様々な雇用形態

法人固有職員、横浜市からの派遣職員、契約職員、非常勤職員、人材派遣職員…等



大学独自の人事諸制度の整備が必要となってきました。

特に事務系職員は、多様な職種間を結び円滑な運営が行えるよう調整し、また学生や患者様に対するサービスの出発点としての役割を果たしていくことが期待されていることから、今回は主に事務系職員を対象とした「人材開発プラン」を策定することとしました。
この公立大学法人横浜市立大学人材開発プラン【骨子】では、法人の人事諸制度の基本的な考え方をまとめており、制度の詳細については、今後ご案内する予定です。

☆ この人材開発プランは事務系職員（事務、大学専門職、司書、社会福祉、電気、機械）を対象としたものであり、他職種への適用については、各職種における今後の状況に応じて適宜検討していく予定です。



人材育成ポリシーとは

人材育成ポリシーは、平成19年3月に法人幹部をはじめ、各課のみなさんのご意見をいただきながら策定しました。これは、法人の人材育成の理念として本学職員に求められる職員像を凝縮して表現したものです。

本学中期目標前文で掲げる法人のミッションを実現するためには、法人職員一人ひとりが大学の理念を理解し、中期目標、中期計画の実現を目指して、責任感と誇りを持って仕事に取り組み自分の所属する組織のミッションの達成を通じて、プロフェッショナルとしての能力の向上、及びキャリア開発を図っていく必要があります。また、法人としては個々の職員の能力開発を通じて、職員を育成し、組織全体の力を向上させていくことが重要となります。

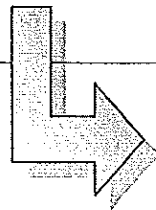
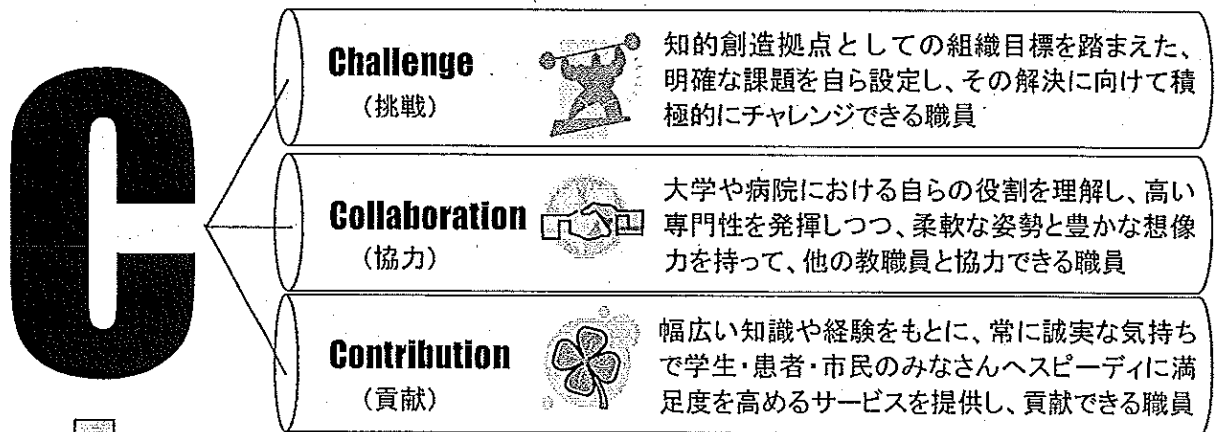
そこで職員の人材育成を図る基本計画として、人材開発プランを策定します。

◆ **横浜市立大学のミッション** ふさわしい国際性、創造性及び倫理観を有した誇り高い人間を育成します。この目的を果たすため、学術の中心となり、卓越した知的資源を創出し、地域社会はもとより、世界の平和と人類の福祉に貢献する大学となります。

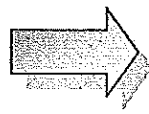
◆ 横浜市立大学人材育成ポリシー

私たち職員は、横浜市立大学の教育・研究・診療を支えるプロフェッショナルとしての誇りと探究心を持ち、国際的な視野で、本学の一員として行動し、成長し続けます。

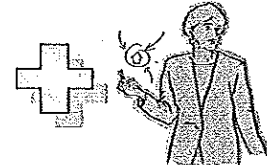
横浜市立大学は、3つの“C”を育てます。



各人の具体的な成果



大学のミッションの実現



各人のキャリアの充実・開発

1 人材開発プラン（Staff Development Plan）とは

大学の独立行政法人化に伴い、多くの事務系固有職員の採用を行っています。今後の大学の運営を担う人材として育成していくため、平成19年3月に公立大学法人横浜市立大学として独自の人材育成ポリシーを策定し、大学職員に求められる職員像を具体的に明示しました。

この人材育成ポリシーのもと、以下のような人事諸制度を総合的に集約した計画として「人材開発プラン（Staff Development Plan（以下「SD Plan」）」を策定します。

人材開発プラン（SD Plan）

人材育成ポリシー

私たち職員は、横浜市立大学の教育・研究・診療を支えるプロフェッショナルとしての誇りと探究心を持ち、国際的な視野で、本学の一員として行動し、成長し続けま

Ⅰ 職員の成長をサポートする

業務や研修を通じて職員自身が成長しようという意欲を、ジョブローテーションや研修などによりサポートします。また3年ごとのキャリアアセスメントにより自身の成長を振り返り、次のステップアップを目指します。

(1) キャリア形成支援

(2) 研修制度

Ⅱ 職員の貢献に応える

職員の日頃の取り組み姿勢や成果を適正に評価し、法人として職員の努力に応じていく制度を構築します。

職員評価制度

給与制度

Ⅲ 働きやすい職場をつくる

仕事と生活を両立しながら、職員が安心して仕事ができる環境を整備していきます。

ウェルネス

ワークライフバランス



キャリアアセスメントについて 本法人における任期制の考え方



法人採用の事務系職員には、3年間の任期制を導入していますが、これは職員が主体的に業務に取り組んだ結果、自分の3年間を振り返り、将来のキャリア実現に向けてシナリオを描くことを通じて、自発的な能力開発の動機づけとするとともに、職業人としての知識や経験の幅を広げていくことを目的とするものです。

そこで3年毎の任期更新の節目に合わせて、キャリアアセスメントを実施し、本学の一員として行動し成長する職員を支援します。

3年ごとのキャリアアセスメント

“キャリアの棚卸し” + “次のキャリアアップに向けた自己申告”

① 3年間の担当職務スキルの振り返り

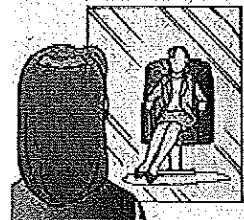
過去3年の業務経験とその実績を棚卸して、蓄積された知識や技術を明確にします。

② 上記①を通じた自己理解・分析

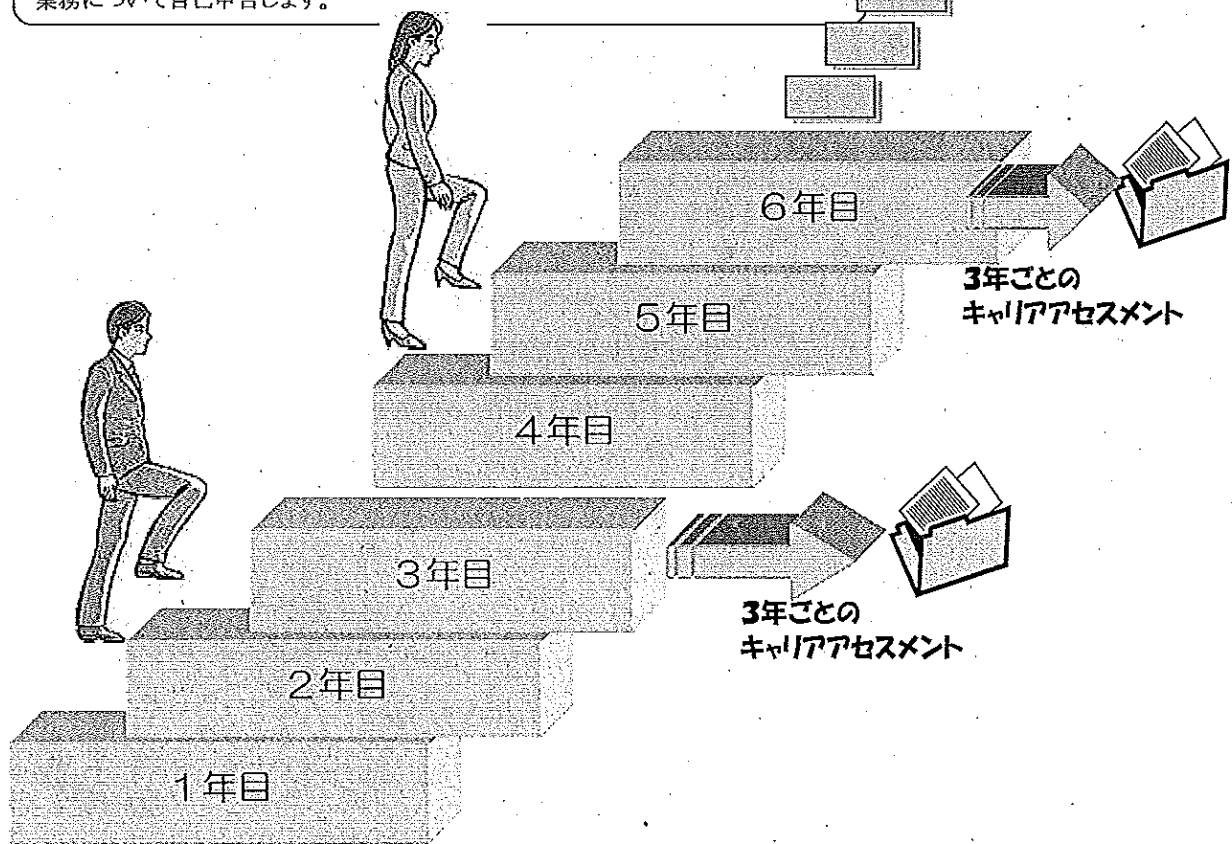
自己評価・自己分析をし、それに対して上司からのフィードバック・助言を受けます

③ 上記①②を通じた自分のキャリア開発計画の申告

これまでの業務経験を踏まえ、更にキャリアアップするために経験したい職場や業務について自己申告します。



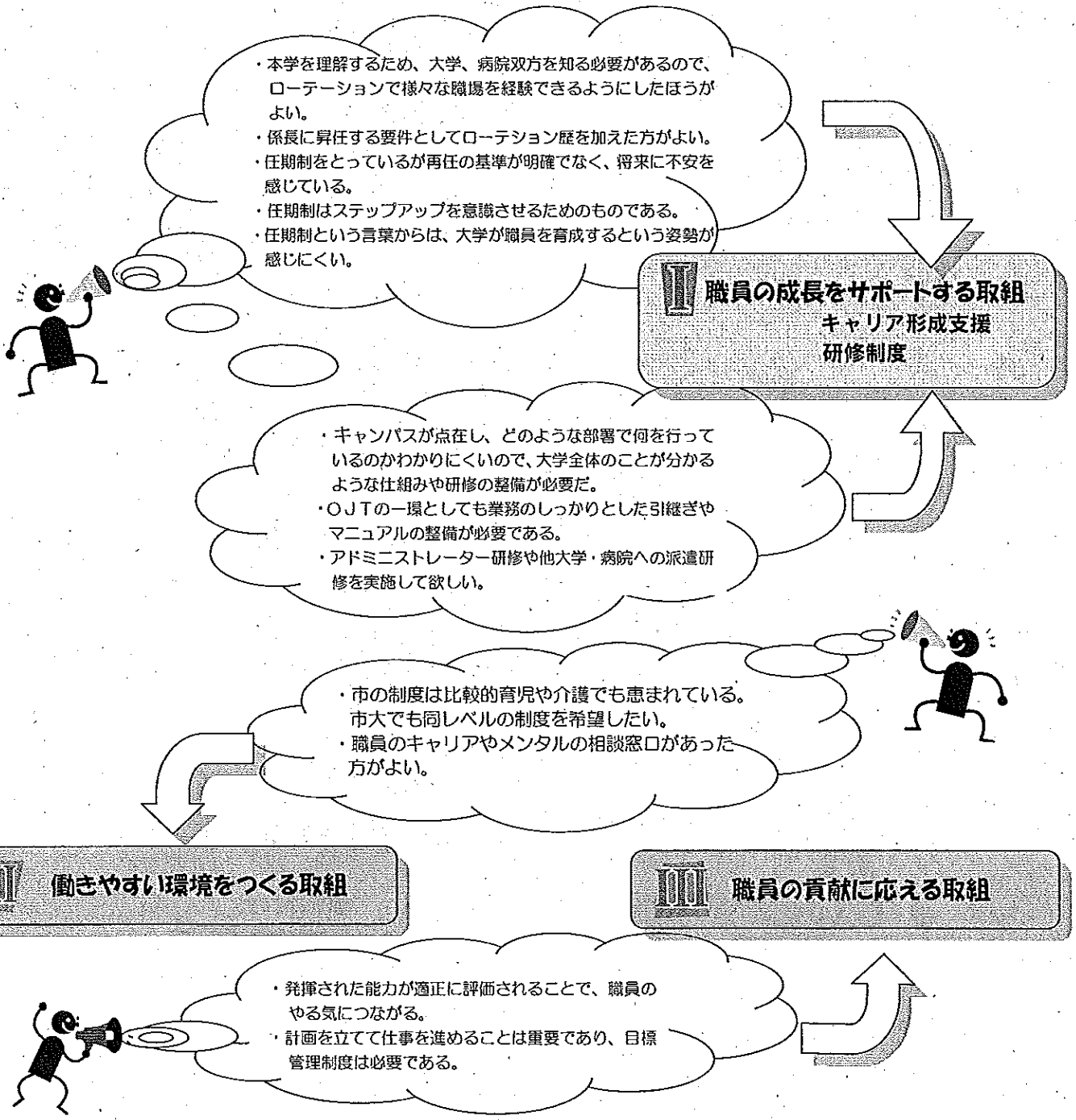
将来なりたい自分をイメージする



◇◇◇ 職員ヒアリングで出された主な意見 ◇◇◇



人材開発プランの策定にあたって、2007年12月に約1ヶ月をかけて、法人役員をはじめ各職場における事務系の管理職、一般職員の方へのヒアリングを実施しました。大学や病院などのそれぞれの職場の意見を広く計画に反映させていくために、23名の方にヒアリングへ参加していただき、1人平均1時間以上の時間をかけてたくさんのご意見をいただきました。下記はそのヒアリングで出されたものの一部ですが、主な意見としてご紹介します。





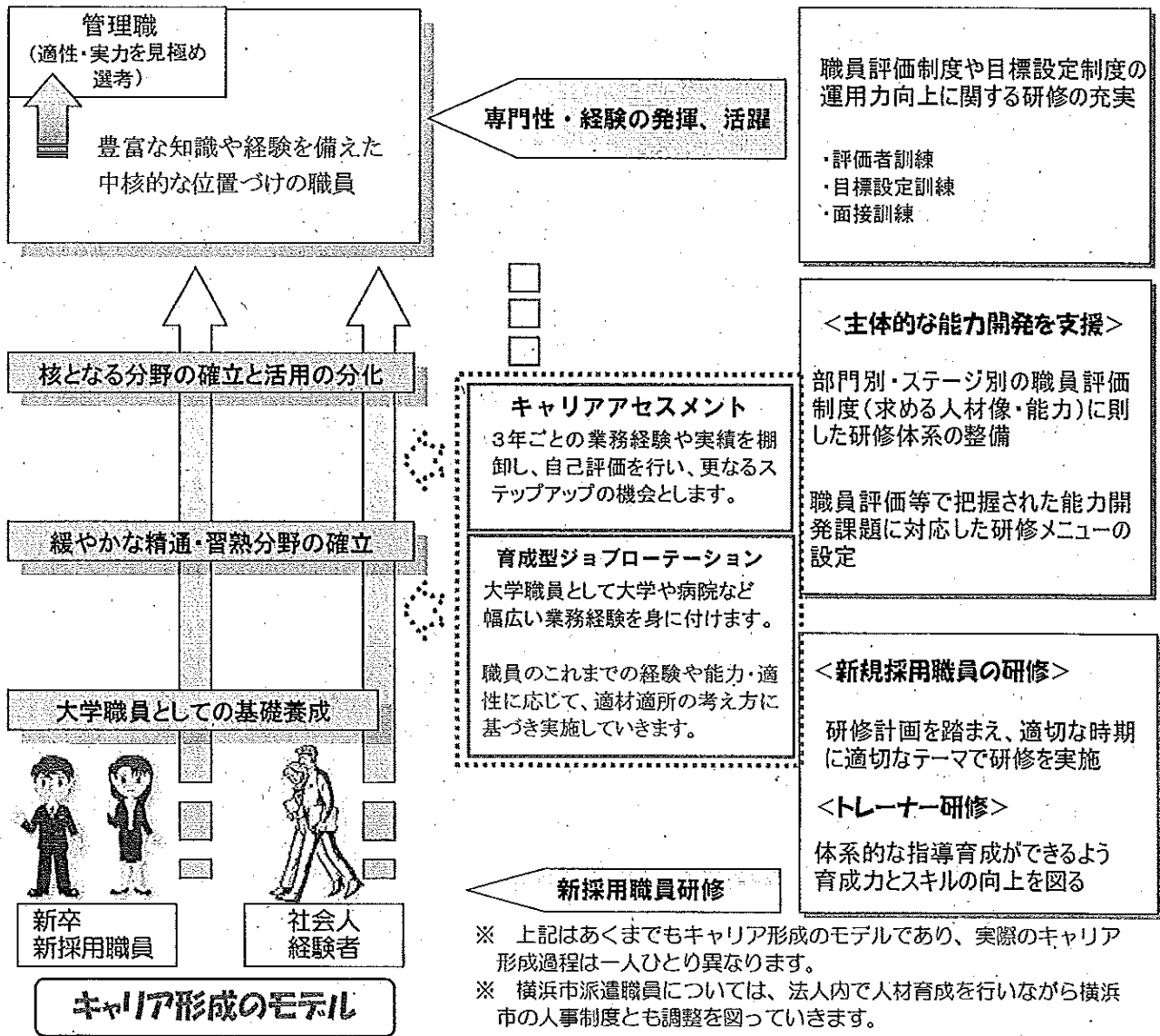
Ⅱ 職員の成長をサポートする取組

(1) キャリア形成支援

本学におけるキャリア形成とは、一人ひとりの職員の能力を伸ばしながら、担当業務及び組織目標を達成することにより大学のミッションを実現していくことが基本となります。そのために、入職直後から、大学内の幅広い業務を経験し、研修による支援も織り交ぜ、各人の資質の開花を促します。

その後、各自の専門領域(広くは大学全般の経験を積む、一定の分野の専門性を高める)の確立を目指します。

培った専門性や経験を発揮することにより、大学のミッションの実現に向け、プロフェッショナルとして貢献できる職員を目指します。



(2) 研修制度

本学の人材育成はOJTを基本としながら、効果的・効率的にOFF-JTとしての研修を組み合わせて実施し、職員の能力開発を図っていきます。

担当業務や職員評価制度を通じて明らかになった職員の特性や不足する能力の開発に必要な知識・技術を階層別に補強していきます。特に人材育成研修と技術研修の両面から内容を体系的に整理し、大学職員としての資質の向上と実務スキルの向上の両面からキャリア開発を支援します。

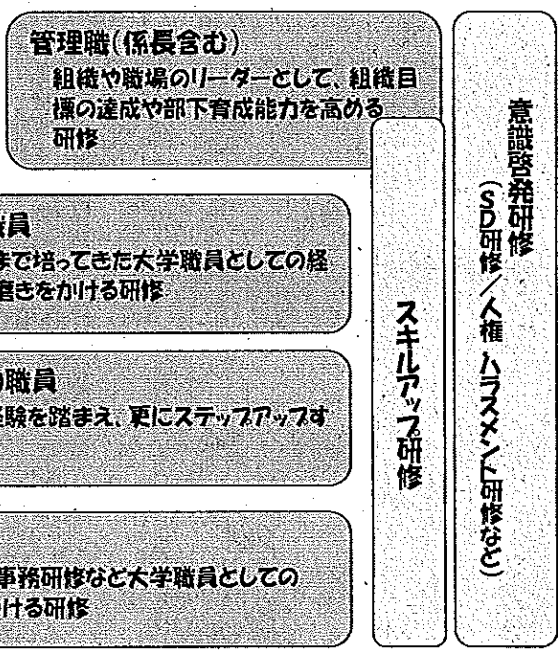
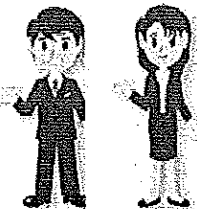
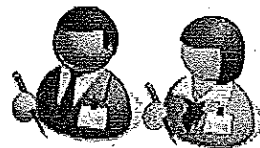
一方、組織が研修内容を充実し、提供しても、本人に能力開発を行う意欲がなければ、その効果は上がりません。職員には、職員評価のフィードバック内容や日常の上司からのアドバイスをもとに自らの能力開発課題を明らかにし、成長意欲をもって、各種研修を受講し、自己啓発に取り組むことを期待しています。

人材育成の基本は“OJT”です。

また効果的にOJTが行われるためには、業務マニュアルの整備や、異動時の引継ぎが適切に行われることが大切です。

研修体系のイメージ

これまでも様々な研修を実施していますが、これらを職員の経験や階層に応じて体系化し、より効果的な研修制度へと発展させていきます。



- ◆OJT(On the Job Training)とは職員教育方法の1つで、実際の仕事を通じて、必要な技術、能力、知識、あるいは取組姿勢などを身に付けさせる教育訓練のこと。個人の能力に応じてきめ細かな指導ができる点に特徴がある。
- ◆OFF-JTとは職務の遂行を通じて教育を行うOJTに対して、職場を離れて行われる人材教育のこと。



働きやすい環境をつくる取組

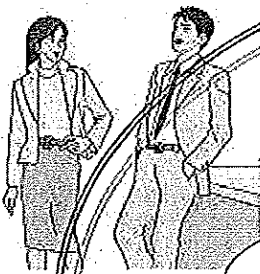
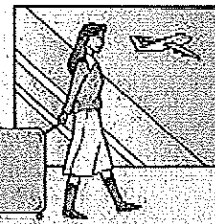
真に活力ある組織として、横浜市立大学が発展していくためには、職員が健康で安心して働ける環境の整備が大切です。

過重労働対策、メンタルヘルス対策、ハラスメントの防止のほか、仕事と家庭のバランスが取れた生活を送れるようにしていくことも一層重要なテーマであるため、これを「Wellness (ウェルネス)」として人材開発プランの中に位置づけます。



ワークライフバランス

仕事と家庭の両立を図り、安心して仕事ができる制度の充実

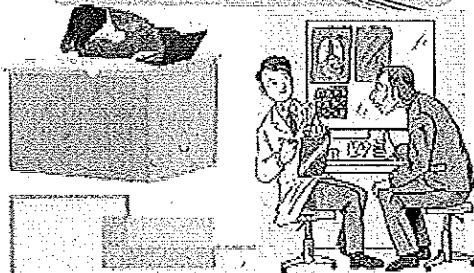


● ● ● ● ● ● ● ● (ウェルネス)
職員が安心して働ける職場環境づくり

過重労働対策

メンタルヘルス対策

心と体の健康を大切にする職場環境を整備します



業務マニュアルや引継書をきちんと整備しておくことで、業務効率も上がり、過重労働防止にもつながります。

ハラスメントの防止

豊かな人権感覚を身に付けた職員を育成し、ハラスメント防止のシステムを充実します



Ⅲ 職員の貢献に定める取組

職員評価制度

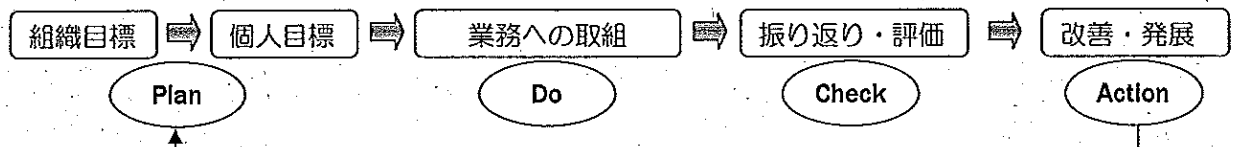
現在、職員の評価制度としては、横浜市の人事考課制度を実施していますが、本学職員として相応しい能力の開発を促進し、また、大学職員としての専門性を伸ばしていくために、考課項目の見直しを行うなど、独自の「職員評価制度」を策定していきます。

職員評価制度では、組織目標に基づき個人の取組目標を明確化した上で、個々人の取り組みとその達成度といった業績評価に加え、そのプロセスとしての職務行動やチームワークなどの視点についても評価を行います。

評価制度は一人ひとりの職員の人材育成につなげていくことが大切であり、そのためには管理職が制度について正しく理解し、評価に臨むことが求められます。

職員評価や OJT などを通じて、部下の能力開発課題を的確に把握し、職員自らが意欲をもって能力開発に取り組めるように直接的に働きかけながら、組織として人を育てるという組織風土を醸成していくことを目指します。

<職員評価は単年度の PDCA サイクル>



<現在実施している横浜市の人事考課項目>

業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の質 ・業務の量
取組姿勢	<ul style="list-style-type: none"> ・積極性 ・協調性 ・規律性 ・責任性
能力	<ul style="list-style-type: none"> ・知識、技術 ・理解力 ・表現力
市民対応・市民の視点	
チャレンジ	

Challenge (挑戦)
 知的創造拠点としての組織目標を踏まえた、明確な課題を自ら設定し、その解決に向けて積極的にチャレンジできる

Collaboration (協力)
 自らの役割を理解し、専門性を有し、柔軟な姿勢と豊かな想像力で協力できる

Contribution (貢献)
 幅広い知識や経験をもとに、常に誠実な気持ちで学生・患者・市民のみなさんへスピーディに満足度を高めるサービスを提供し、貢献できる

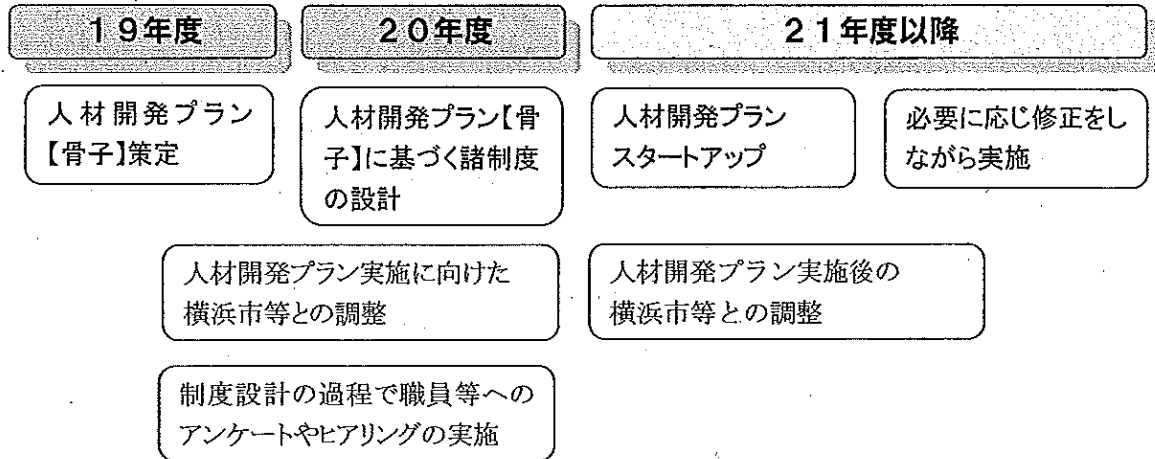
<新たな職員評価制度の項目>

現在実施している人事考課項目を参考にしながら、「3つのC」の視点も取り入れ、大学職員としてふさわしい考課項目の充実を図っていきます。

※ 職員評価制度の策定に伴い、他の人事諸制度との整合性も図っていきます。



人材開発プラン策定と人事諸制度実施に向けたロードマップ（予定）





人材開発プラン【骨子(案)】に寄せられた意見

人材開発プラン【骨子(案)】に対するご意見募集の結果、多数のご意見が寄せられましたので、その一部をご紹介します。貴重なご意見ありがとうございました。

現行の職員採用状況は第2新卒、社会経験者等多様な人材を採用しているが、この人材開発プランは単一的といえるので新卒しか採らないという状況でない限り、対応は難しいのでは。採用計画との関係はどうなっているのか。

3年ごとのキャリアアセスメントと単年度ごとの職員評価というのは具体的にどのような関係にあるのか。独自の「職員評価制度」を定めるのであれば、整合性を取った方がよい。

ワークライフバランスの制度とはどのようなものなのか、具体的なものがイメージできない。

大学の事務として大切なのは研究室に入って行き、(教員と)日本語で話をするところである。骨子(案)は抽象的で市大として具体的にどのようにすべきか解りにくい。

『将来なりたい自分をイメージする』という点について、中期計画のような業務的な視点とは異なる、人材育成としてのビジョンを法人のトップ層や上司が示していくのも効果的である。

トレーナー研修は育成される側だけでなく育成する側のスキルの向上につながる。

人材開発を企画・検討し策定する担当と、採用・人事配置・昇格を運用する担当とで連携し、人事関連の方策・ルール・運用が、統一的に進められることを期待する。

今回寄せられたご意見の中には、「具体的なイメージがわからない」とのご指摘が多かったため、今後制度構築の過程において、できるだけ具体的に職員の皆様に提示していけるよう取り組んでいきます。

なお、今後も随時職員の皆さんからの意見をうかがっていきますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

経営企画室人事課 企画担当

TEL 787-2012

FAX 787-2267

E-mail sd_plan@yokohama-cu.ac.jp

6 八景キャンパス再整備概要

(市立大学金沢八景キャンパスの耐震性等向上整備事業)

1 目的

金沢八景キャンパスには、昭和56年に改正された建築基準法の耐震基準を満たしていない校舎が4棟（附属校舎、本校舎、理科館、文科系研究棟）あり、本市の施設として、「横浜市公共建築物耐震対策事業計画」に基づき、人命の安全確保を最優先に早急な対応が必要です。

また、現状では、教室が不足し、授業の振替や自主的なゼミ活動に支障を来している状況です。このため、当該4棟について、再整備を行います。

2 内容

平成21年度策定の「横浜市立大学金沢八景キャンパス再整備構想」に基づき、理科館、附属校舎は建替え、文科系研究棟及び本校舎については、耐震補強を実施します。

⑤理科館 (5,056 m²) → 建替 (6,500 m²)

⑫附属校舎 → 建替

⑳文科系研究棟 → 耐震補強

⑨⑪本校舎 → 耐震補強

3 スケジュール及び事業費（概算）

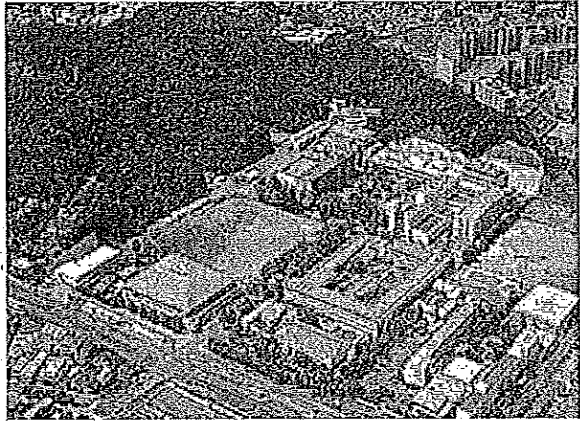
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
概算事業費 (百万円)		36	77	1,815	2,143	1,343	1,106	6,520
実施内容	新理科館 (仮称)	・基本設計	・実施設計	・工事			・設備工事 ・旧理科館解体	3,405
	文科系 研究棟		・基本設計	・実施設計	・補強工事			616
	本校舎		・基本設計		・実施設計	・補強工事	・プレハブ棟 解体	655
	附属 校舎			・基本設計	・実施設計 解体	・工事		1,544
	その他				・変電設備等			300

※ 監理委託料、外構整備、移転費、文科系研究棟の設備改修費等が別途必要。

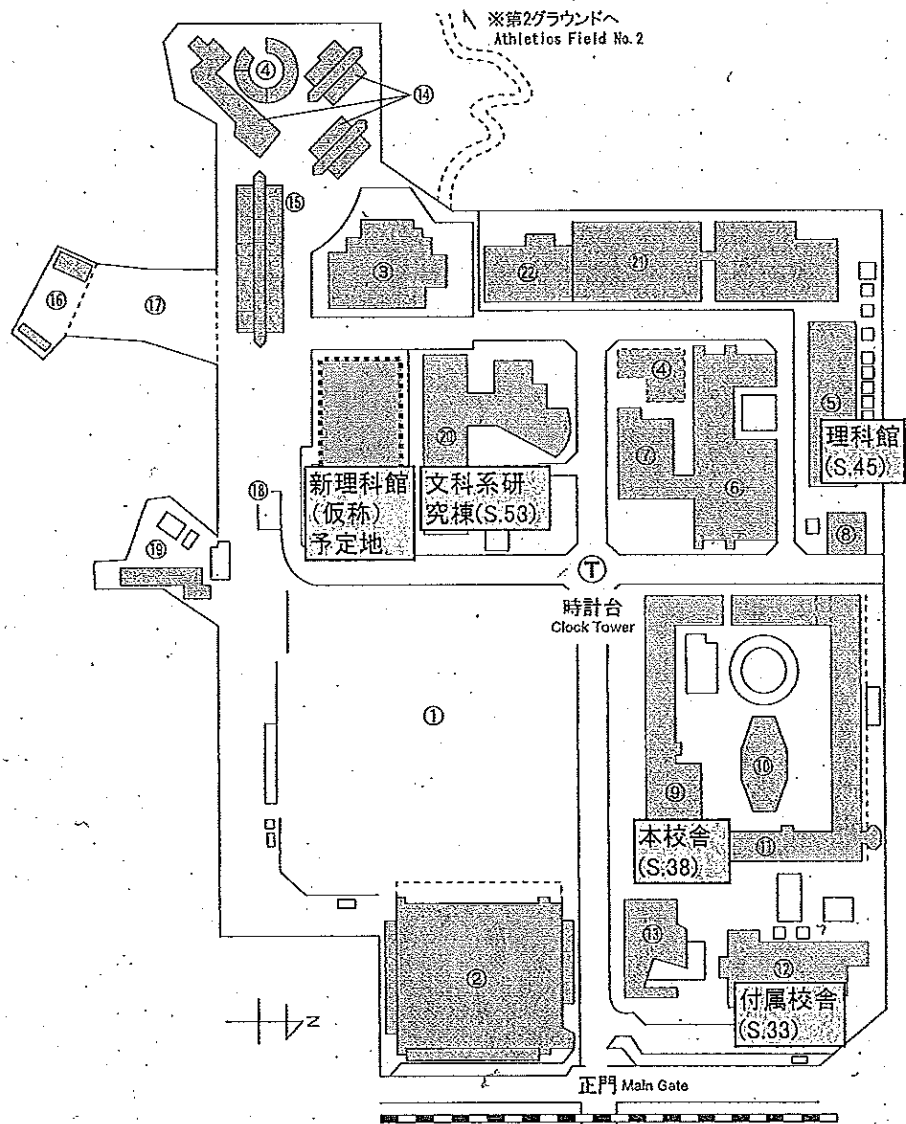
スケジュール及び事業費は、事業の進捗よくに応じて、見直す場合があります。

現在は、新理科館（仮称）のレイアウト検討等、基本設計を進めているところです。

金沢八景キャンパス【配置図】



- ① 第1グラウンド
- ② 総合体育館
- ③ シーガルセンター
- ④ 野外ステージ
- ⑤ 理科館
- ⑥ 総合研究教育棟
- ⑦ カメリアホール
- ⑧ 産学共同研究センター
- ⑨ 事務棟
- ⑩ 第1講堂
- ⑪ 本校舎
- ⑫ 付属校舎
- ⑬ 市大交流プラザ(いちょうの館)
- ⑭ 文化系サークル棟
- ⑮ 体育系サークル棟
- ⑯ 弓道場
- ⑰ 多目的コート
- ⑱ 動物行動解析室
- ⑲ 合宿所
- ⑳ 文科系研究棟/ビデオホール
- ㉑ 学術情報センター
- ㉒ 5号館



7 老朽化した施設の改修の考え方

1 法人の施設について

横浜市立大学は、下記4つのキャンパスと附属2病院から成り、設立団体である横浜市からの無償貸与によって、法人運営を行っています。全体の大きさは、18区役所と市庁舎を足した延床面積(約280,000㎡)に匹敵する大きな建物群です。

竣工後48年経過している本校舎をはじめとして、老朽化が進んでいる建物が増えてきています。

<建物概要>

横浜市立大学 合計		290,335㎡
大学		126,347㎡
八景キャンパス(本校舎 S.38竣工 等)	48年経過	61,581㎡
福浦キャンパス(S.61 竣工)	25年経過	44,769㎡
鶴見キャンパス(H.13 竣工)		11,245㎡
舞岡キャンパス(H.6 竣工)		8,752㎡
附属2病院		163,988㎡
附属病院(H.2 竣工)	21年経過	71,197㎡
附属市民総合医療センター(H.11 竣工、救急棟H.元 竣工)	22年経過	92,791㎡

2 施設改修の考え方

法人化後、限られた財源の中、対症療法的な緊急修繕を中心に実施してまいりましたが、第2期においては、以下の点に取り組みながら、老朽化している施設の改修を、計画的・効果的に実施してまいります。

(1) 学生、患者様、教職員の安全確保

・「横浜市公共建築物耐震対策事業計画」に基づき、理科館・付属校舎の建替え、本校舎・文科系研究棟の耐震補強工事等を、本市の施工により実施します。また、その他の大規模修繕は、本市からの支援等により、法人が実施します。

(2) 横浜市からの財政負担軽減

・平成21年度より導入した一般競争入札制度を活用し、大規模修繕にかかる工事費を縮減します。
 ・本市が実施する耐震補強工事を行う校舎においては、法人が同時期に設備更新等を施工し、コストの削減・工期の圧縮を目指します。

(3) 建築物の長寿命化の推進

・主に更新時期が超過している建築物を全件調査し、緊急度・必要性をふまえ、施設改修計画を策定し、これに基づく計画的な施設改修を実施します。
 ・日常管理の充実、営繕の工夫等、こまめな対応を行い、建物・設備等の長寿命化を目指します。

平成 21 年度決算説明資料

1 決算の概況

損益計算書(平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

	21 年度			20 年度	21 年度
	大学	附属病院	センター病院	決算	収支計画
経常費用①	11,228	20,964	22,561	54,754	54,027
経常収益②	12,454	21,248	22,758	56,461	54,033
経常利益③ ③=②-①	1,226	283	197	1,707	6
臨時損失④	22	-	-	22	-
臨時利益⑤	22	-	-	22	-
当期純利益⑥ ⑥=③-④+⑤	1,226	283	197	1,707	6
目的積立金取崩⑦	-	-	-	-	-
当期総利益⑧ ⑧=⑥+⑦	1,226	283	197	1,707	6

2 21 年度決算総括

平成 21 年度決算については、経常費用が前年度に対して 11 億円の増となり 547 億円。一方、経常収益が 22 億円の増となり 564 億円。差引で経常利益が 17 億円余の計上となりました。概要はこの後説明いたしますが、費用については附属 2 病院では人件費増等で増加したものの、大学部門では光熱水費の減や人件費の減で費用が減少しています。収益は附属 2 病院において入院単価、外来単価の増もあり診療収益が大幅に伸びました。当期総利益としては、収支計画に比べ、約 17 億円の増益となり、また 20 年度に比べますと、約 11 億円の増益となっております。

3 21 年度決算の概要

(1) 大学

費用については、教育支援・研究推進の取組として、医学科定員増への対応、キャンパス環境整備にかかる経費を増やし、教育環境の向上に資する取組を重点的に行いました。また、市等との協働による「大学まちづくりコンソーシアム」を設立し、都心臨海部構想への提言の実施、まちづくりを通しての研究・人材育成をすすめるため新設した横浜文化創造都市スクール「北仲スクール」等にかかる経費が増要因となっております。また、国の補正予算事業である教育研究高度化支援体制整備補助金の獲得(約 315 百万円)、外部研究費の獲得(対前年 227 百万円の増等)が費用増となる一方、環境管理計画

の策定・取組の実践をふまえた光熱水費の節減努力等（対前年▲約123百万円）、仕様の見直し等による施設管理委託料の減もあり、結果的に教育・研究経費等が対前年48百万円の微増となっています。

また、一般管理費についても、事業の見直しや、上記委託料・光熱水費の減等により、対前年▲62百万円の減となりました。

教員・職員人件費については、教員・職員の欠員、職員の給与減、超過勤務手当の減等により、対前年▲461百万円の減となりました。このうち、会計基準変更に伴うセグメント別人件費計上額の整理等による影響額が▲107百万円となっています。

収益については、科学技術振興調整費の取扱いが受託研究から補助金に性質が変わったことにより、受託研究収入と雑益等の間で約295百万円の入り繰りがありました。その他主な増減として、入学者数の増により授業料等収益が対前年+60百万円の増となったほか、上記教育研究高度化支援体制整備補助金の獲得や科学研究費間接経費補助金の増加（対前年68百万円）等により、雑益等が対前年+669百万円となりました。

そのほか、固定資産の取得に伴う減価償却費が増加したことに伴い、資産見返負債戻入は+95百万円となり、経常収益は対前年+454百万円の増となりました。

なお、研究機器の除却に伴い、資産見返負債戻入、減価償却費がそれぞれ臨時的に発生し、臨時利益・臨時損失を計上しました。

結果として、当期総利益は+1,226百万円となり、対前年においては+783百万円の増となりました。

(2) 附属病院

費用については、診療経費では高額な薬品や材料の使用増加による医薬材料費の増（対前年+554百万円）や修繕費・保守費（対前年+193百万円）が大きく増加し、診療経費全体では対前年+377百万円となりました。

また、人件費については、看護系の職員増にともなう職員人件費の増（+106百万円）や医学部臨床系教員の人件費の負担増（対前年+353百万円）などにより対前年+489百万円の増となりました。

なお、医業収益に占める医薬材料費比率については35.9%で対前年+0.3%、人件費比率については50.6%で対前年▲1.2%となりました。

収益については、手術件数の増加（対前年+388件）や平均在院日数の短縮（対前年▲0.6日）が図られたこと等による入院単価の増加（対前年+3,444円）や、紹介率向上の取組みを進めたことや化学療法など高度な処置を必要とする患者の割合が増加したこと等により外来単価が増加（対前年+1,053円）したことなどを受け、医業収益が対前年+1,361百万円と大幅に伸び、収益全体では対前年+1,070百万円となりました。

結果として、当期総利益は+283百万円となり、対前年においては▲35百万円となりました。

(3) センター病院

費用については、手術件数の増加（対前年+107件）等による医薬材料費の増（対前年+540百万円）、仕様の見直しによる委託費の減（対前年▲152百万円）、医師等の増員、欠員の補充等による人件費の増（対前年+37百万円）等により、経常費用が対前年+372百万円の増となりました。

なお、医業収益に占める医薬材料費比率については33.9%で対前年+1.3%、人件費比率については47.8%で対前年▲1.7%となりました。

収益については、手術件数の増や医療連携の取り組み強化等により入院外来共に診療単価が上昇し、医業収益が対前年+817百万円となる等により経常収益は対前年+713百万円の増となりました。

21年度は、運営交付金の交付額が対前年▲127百万円という計画及び昨年度の決算をふまえて、収益の拡大、費用の縮減に最大限努め、結果として当期総利益は+197百万円となり、対前年+341百万円となりました。今後も引き続き経費の執行管理の適正化を図っていきます。

4 今後の課題

(1) 大学

大学部門においては、21年度決算において大きく黒字を計上しましたが、仕様の見直し等による施設管理にかかる委託料の縮減、複写サービスの一括発注、節減努力による光熱水費の削減等、経費削減策に取り組んだ効果にあわせ、外部研究費の獲得額の増加や、国の補正予算事業の教育研究高度化支援体制整備補助金の獲得等による間接経費の増加と、職員、教員それぞれの取組が実を結んだものが多くあり、結果的に黒字が大きくなったものです。

その一方で、老朽化した各キャンパスの施設・設備整備等、今後多くの経費が必要となる事が見込まれており、今後は21年度同様の黒字基調になるとは言いがたく、さらに本学が抱える課題についても早急な対応を迫られることから、中期的に見ると大変厳しい財政状況であると言えます。

今後は、次期中期計画の策定にあわせ、教職員数・人件費の適正管理、学生・教職員が安心・安全にすごせるキャンパス環境の整備計画、寄附金の確保等の財源確保策、目的積立金の効果的な活用策も定めてまいります。

また今後は、期ごとの決算見込の精度を高めるとともに、予算の執行管理を適正にしつつ、費用と収益のバランスを把握しながら経営状況の分析をすすめ、法人の経営判断に活かしてまいります。

(2) 附属病院

平成22年度は第1期中期計画の最終年度として引き続き健全な病院運営につとめてまいります。平成21年度決算で病床利用率が90.9%、一日あたりの外来患者数も1,900人を超えています。特に平日の病床利用率は100%近くになることも多く現在の病院機能・人員体制でこれ以上水準を上げることは困難な状況となっております。このような厳しい環境の中においても患者ニーズに応え、また収益を確保するため、手術室の有効

活用策などの検討を行い、そのために必要となる環境整備・人員確保に取り組んでいく必要があります。

第2期中期計画においては、大学附属病院として求められる高度先進的医療の提供機能や教育・研究機能の拡充を図っていく必要があります。このため、特にここ数年医療機器の整備費が十分に確保できず更新が滞っている老朽化した医療機器の整備や、開院後20年を経過し今後大規模な改修が不可欠である施設整備を着実に進めることが必要です。

また、救急医療やがん医療などの医療機能の積極的に取り組んでいくため必要となる施設整備・人員確保もあわせて取り組んでいく必要があります。運営交付金の削減圧力が強まることが予想される中、より一層の収支改善に取り組むとともに、病院運営に支障のないよう必要な額の運営交付金を確保していく必要があります。

(3) センター病院

センター病院においては、中期計画で診療収入の増と医薬材料費比率の縮減、それに伴う運営交付金の縮減を掲げております。法人化以後様々な取組により、これまで診療単価等の顕著な増加が図られてきましたが、今後は今までと同様な伸びが厳しい中で、一層の病床の有効活用等により収益の確保に努める必要があります。

費用の面では、老朽化した医療機器等の更新を行います。また、昨年に引き続き早期発注や公募型プロポーザル等を有効活用し、診療経費の縮減に一層努め、経営基盤の安定を図ってまいります。

法人評価委員会での評価（21年度決算にかかる評価・意見）

1. 平成21年度 公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する
評価結果（抜粋）

＜全体評価＞

財務面では、外部資金獲得などの自己収入の増加、附属2病院の診療収益の増収、委託契約内容の見直し等によるコスト削減などの経営努力を評価するが、全体としての法人経営の計画性向上についてはさらに努力を重ねる余地があることが認められる。今後は、財務面を中心に、年度当初に明確な見通しのもとに収支計画、資金計画、設備投資計画、人員配置計画等の諸計画を立案しその確実な実施に努めるとともに、それらの実施状況について月次実績との比較・分析等のフォローアップを的確に行い、問題点の逐次把握と速やかな対応の立案・実施といった、いわゆる予算統制機能を向上させる等、さらに計画的な経営を進めることを期待したい。

＜Ⅷ 予算、収支計画及び資金計画 等＞

当委員会が平成20年度決算における利益処分の承認にあたって付した意見「設立団体との共通理解のもと、次期中期目標・計画を見据え、目的積立金の活用も含め、法人全体の財務基盤の強化及び予算統制（収支計画、資金計画、さらには人員配置計画や設備投資計画など）がさらに実質的に機能するための取組を進めること。」を踏まえ、目的積立金の使途については、一定の方向性が示されるなどの取組が進められ、また年度決算においては、センター病院も含め、すべてのセグメントで黒字となったことは評価できる。

一方で、看護師が予定通り確保できなかったこと、また医薬材料費比率の目標達成が困難な状況となっていること等を考慮すれば、法人経営において、全体計画を総合的に判断し、さらに有効かつ機能的な運営を進める余地が残されていると思われる。

当委員会としては、大学、附属病院、センター病院別にそれぞれを分析・評価した結果、財務諸表の承認について特に意見はなく、利益処分（案）について全額を経営努力として認定し目的積立金として承認することは適当であると考え、このような状況を踏まえ、別途設立団体の長に提出する利益処分の承認に関する意見書のとおり意見を付することとした。これは昨年度の指摘を踏まえつつ、より具体的に取組を求めるものであり、法人としてその趣旨に基づき、今後計画的な経営の推進をさらに精力的に進めることを期待したい。

2. 利益処分の承認に関する意見書（抜粋）

利益処分を承認することは適当であるが、承認に当って下記の意見を付するので、十分留意されたい。

【意見】

教育研究のいっそうの充実、安全で高度な医療の提供等法人の設立及び運営の目的をさらに確実に達成するため、設立団体との共通理解の下、次の諸点に特に留意しつつ、計画的な経営の推進につとめること。

- 1 各年度当初に、年度の経営課題を的確に予測し、明確な見通しの下に収支計画、資金計画、人員配置計画等の年度運営に不可欠な諸計画を立案するとともに、その確実な実施につとめること。
- 2 またそれらの諸計画の実施状況について、それぞれの月次実績との比較・分析等絶えざるフォローアップを的確に行い、問題点の逐次把握と速やかな対応の立案・実施を進めること。
- 3 目的積立金の計画的な活用を含め、法人全体の財務基盤の強化を引き続き進めること。

平成 21 年度

公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果

1. 全体評価
2. 項目別評価

横浜市公立大学法人評価委員会

平成22年8月

目次

1. 全体評価	1
2. 項目別評価	4
I 大学の運営に関する目標を達成するための取組	4
【総括的評価】	4
【法人の主な取組状況】	4
1. 教育の成果に関する目標を達成するための取組	4
2. 教育内容等に関する目標を達成するための取組	5
3. 学生の支援に関する目標を達成するための取組	6
4. 研究に関する目標を達成するための取組	6
【評価事項】	7
【指摘事項】	8
II 地域貢献に関する目標を達成するための取組	9
【総括的評価】	9
【法人の主な取組状況】	9
【評価事項】	9
【指摘事項】	9
III 国際化に関する目標を達成するための取組	10
【総括的評価】	10
【法人の主な取組状況】	10
【評価事項】	10
【指摘事項】	10
IV 附属病院に関する目標を達成するための取組	11
【総括的評価】	11
【法人の主な取組状況】	11
1. 安全な医療の提供のための取組	11
2. 健全な病院経営の確立のための取組	11
3. 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組	11
4. 高度・先進医療の推進に関する目標を実現するための取組	11
5. 良質な医療人の育成に関する目標を実現するための取組	12
【評価事項】	12
【指摘事項】	13
V 法人の経営に関する目標を達成するための取組	14
【総括的評価】	14
【法人の主な取組状況】	14
1. 経営内容の改善に関する目標を達成するための取組	14

2. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組	14
3. 広報の充実に関する目標を達成するための取組	15
【評価事項】	15
【指摘事項】	15
VI 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供	
に関する目標を達成するための取組	16
【総括的評価】	16
【法人の主な取組状況】	16
【評価事項】	16
【指摘事項】	16
VII その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組	17
【総括的評価】	17
【法人の主な取組状況】	17
【指摘事項】	17
VIII 予算、収支計画及び資金計画 等	18
【総括的評価】	18
3. 参考	19
委員構成	19
開催状況	19
横浜市公立大学法人評価委員会事務局	19
法人評価の概要	20
主な評価の方針	20
評価の流れ	21

平成 21 年度 公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

〈はじめに〉

公立大学法人横浜市立大学は、市が有する意義ある大学として、市民が誇りうる、市民に貢献する大学となること、さらには、発展する国際都市・横浜とともに歩み、教育・研究を充実し、幅広い教養と高い専門的能力の育成を目指す実践的な国際教養大学になることを目指している。この2つの目標を実現するために、「教育重視・学生中心・地域貢献」という基本方針のもとに大学運営の充実発展に取り組んでいる。

横浜市公立大学法人評価委員会による年度ごとの業務の実績に関する評価は、平成 17 年 4 月の法人化後、5 度目となった。これまでの評価や平成 20 年度に実施した中間評価を踏まえ、①中期目標の達成に向けて、中期計画等の進捗を確認するとともに、専門的な観点から総合的に評価を行い、法人の質的向上に資するとともに、市民にわかりやすく公表していくこと、②前年度の評価の中で指摘した事項については、大学運営に的確に反映されているかなどを翌年度の評価の中で確認すること、③中期目標の期間における中期計画の実施状況の調査・分析を行うこと、④自主自律的な大学運営の実現を目指し、法人全体の組織・業務等に関する改善・充実の観点から、必要に応じて修正を求めること、を基本方針とし、残り 1 年間となった第 1 期中期目標・計画において、その達成に向けた法人の取組を支援する観点から 21 年度の評価を行った。

〈過年度評価結果の概要〉

平成 17 年度評価では、法人化後 1 年目でもあり、理事長及び学長のリーダーシップのもとに、年度計画に定められている課題に精力的に取り組んでいること等から、全体の評価としては年度計画を概ね順調に実施していると認めると同時に、個々の取組に対する項目別評価の中において、評価すべき事項とともに今後の具体的な成果を求めるなどの指摘事項を付した。

平成 18 年度評価は、厳しい経営環境のもとにありながら、経営面では法人全体で前年度よりも改善が進められており、また教育・研究面でも着実に改善が進められているなど、全体としては中期計画に基づいて年度計画を概ね順調に実施していると認めると同時に、引き続き、設立団体が示した中期目標の達成に向けて、教育・研究の充実に努力を重ね、また法人の経営や財務運営などについても説明責任を果たしていくことを期待したいとした。

平成 19 年度評価は、大学院医学研究科における学位審査等に係る一連の事態について、健全な法人運営の基盤そのものを揺るがしかねない大きな課題が内包されていたことを指摘し、法人全体としての内部統制・管理体制の確立に今後総力を挙げて取り組むように意見を付した。しかし、個々の取組については、教職員それぞれの地道な努力により、着実に成果を上げつつあるものも多々見受けられたことは大いに評価したいとし、今後とも、市民の信頼回復に向け、理事長及び学長のリーダーシップのもとに全教職員が一丸となって、全力で取り組んでいくことを期待するとした。

平成 20 年度評価は、法人が策定した年度計画については概ね順調に実施していると認められるが、前年度の学位審査等に係る不祥事に続き、奨学寄付金の執行等に関する不適切な処理が明らかになったことは大学への社会的信頼を再び大きく揺るがすことであり極めて遺憾であり、法令違反はもとより社会通念・良識にはずれる行為が再発することがないように教職員全員が強い危機感をもち、意識改革の徹底を中心に、法人全体として強力な取組を進めるよう再度期待するとした。また、当委員会の過年度の評価からの指摘に対して改善は見られるものの、一部の項目について改善の進捗の遅れが見受けられるなど、法人全体として当委員会からの指摘事項に対する対応についての進捗管理がなお不十分である事項も散見された。法人として今後残された第 1 期中期計画期間に重点的に取り組むべき課題、あるいは第 2 期中期目標・計画期間との連続性のなかで達成を目指すべき課題など、課題の選択とその選択に基づく具体的取組の進め方について、さらに方向性を明らかにすることを期待するとした。

〈 平成 21 年度の評価結果 〉

今回の平成 21 年度に係る業務の実績に関する全体の評価としては、法人が策定した年度計画については概ね順調に実施していると認められる。しかし、第 1 期中期計画期間も残すところ僅か 1 年となりながら、一部の項目について進捗の遅れが見受けられるなど、法人全体として進捗管理が不十分である事項も散見された。

特に、全学的な教育研究活動の実施体制の充実等を目指す基幹として構想されていた研究院が、教育面での当初計画の機能を十分に発揮しえていないことは残念である。教育内容に応じ必要とする教員を全学的に派遣する全学出動体制の構築を含め、大学運営における位置づけ、機能、役割分担など研究院構想の全体像の明確化とその具体化への着実な取組を求めたい。

さらに、平成 21 年度には USB メモリーの盗難事故が発生したことは、個人情報管理上極めて遺憾なことである。個人情報保護に関する研修や自主点検を実施するなど、制度や形式は満たしていても、実際に実施されるかが重要であり、当年度は実施が不十分であったと言わざるを得ない。教職員のさらなる意識向上はもとより、勤務環境の改善等を含め、法人として総合的な個人情報管理体制徹底への積極的な取り組みを期待したい。

また、財務面では、外部資金獲得などの自己収入の増加、附属 2 病院の診療収益の増収、委託契約内容の見直し等によるコスト削減などの経営努力を評価するが、全体としての法人経営の計画性向上についてはさらに努力を重ねる余地があることが認められる。今後は、財務面を中心に、年度当初に明確な見通しのもとに収支計画、資金計画、設備投資計画、人員配置計画等の諸計画を立案しその確実な実施に努めるとともに、それらの実施状況について月次実績との比較・分析等のフォローアップを的確に行い、問題点の逐次把握と速やかな対応の立案・実施といった、いわゆる予算統制機能を向上させる等、さらに計画的な経営を進めることを期待したい。

以上、平成 21 年度を総括すると、第 1 期計画期間も 1 年を残すのみとなり、一部の項目について進捗の遅れ、あるいは当委員会の過年度の指摘に対しなお取組が不十分な部分も散見されるものの、全体的には理事長・学長の適切なリーダーシップのもと、年度計画に従い着実な法人運営が進められていると認められる。

法人としては第 1 期中期計画期間の残された課題、計画期間中に新たに明確になった課題、さらに社会経済情勢の変化等に伴い今後新たに取組むべき課題等を的確に整理し、第 1 期中期計画期間の円滑な完了と第 2 期中期計画の策定及びその実現に向けた積極的な準備が進められることを期待したい。

なお、法人としての経営の基本目標は、単に経費の削減と効率化を意味するのではなく、大

学における教育研究活動のさらなる充実と、安心・安全で、より高度で充実した医療を提供することを通じて真に市民に貢献しうる大学運営を実現することにあることは言うまでもない。公立大学法人における「健全な経営」の意味するところについて、全学構成員はもとより設立団体とも十分な意思疎通を行い、共通理解をさらに深め、より多くの市民の共感と支援が得られるよう引き続き努力を重ねることを期待したい。

I 大学の運営に関する目標を達成するための取組

【総括的評価】

いくつかの課題を残しつつも教育研究の充実を始めとする大学運営改善への努力が進められており、特に、「学生の支援に関する目標を達成するための取組」については、着実に成果を上げていると認められる。今後はさらに、キャリア教育充実のための全学的な取組の強化を期待したい。

「教育内容等に関する目標を達成するための取組」については、年度計画を概ね順調に実施しているが、研究院については、進捗が見られるものの、その構想の全体像の明確化とその実質化への着実な取組をさらに期待したい。

【法人の主な取組状況】

1. 教育の成果に関する目標を達成するための取組

1-1(1) 学部教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策

- 共通教養においては、教養ゼミ A で、担任体制をより柔軟に運用することにより、クラスを増設して1クラスあたりの学生数を減らし、きめ細かい指導ができる環境を整えた。また、国際総合科学部の国際性をさらに高める取組として、英語による科目を全コースで開講し、学部全体では前期に14クラス、後期に11クラスで英語による授業を実施した。
- 国際総合科学部に関する大学院再編における議論と「改善・改革報告書」での課題を踏まえたコースのあり方の検討については、諸会議を通じて教員から意見を聴取し、大学院への接続教育をより容易にする新コースの構想をまとめた再編案をもとに、理事長・学長ミーティングにおいて、コース再編の方向性確定へ向けた検討を進めた。
- 国際総合科学部においては、社会経済情勢を踏まえつつ、1年次生からのキャリア形成に資するために、キャリアオリエンテーション、キャリアデザイン実習を実施した。こうした取組の効果もあり、1年時よりキャリア支援の関連資料を利用する学生が増加するなど、キャリア形成への意識が高まった。
- 国際総合科学部の就職率は、就職希望者に対して96.9%と高水準であった。
- 医師国家試験については、合格率95%で全国80大学中12位であった。また、看護師・保健師国家試験については、看護師の合格率は2年連続して100%であった。保健師は97%と昨年度100%（全国97.7%）と比較すると低下したものの、今年度の全国平均86.6%と比較した場合は10ポイント以上も上回っていることから、引き続き高い合格率を維持できた。
- 医学部看護学科では、年度当初に4年次生に対して就職活動に関する説明会を実施し、さらに3・4年次生に対しては附属2病院の看護師と卒業生による説明会を行った。しかしながら、附属2病院への就職率は、1期生の47%から29%へと低下した。

1-1(2) 大学院教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策

- 新研究科のカリキュラムについて、都市社会文化研究科では昼夜開講制などの新制度の定着、円滑な運用はおおむね達成することができたほか、生命ナノシステム科学研究科においても、生体超分子システム科学専攻では独立行政法人理化学研究所より新たに4名の大学院客員教員を迎え、7部門（7専任研究室、7客員研究室）の体制を作り、それに合わせたカリキュラムを実施した。
- 国際マネジメント研究科について、横浜企業経営支援財団とタイアップしたインターンシッププログラムに4名の大学院生が取り組み、大学院生および受入先の双方にとって満足度の高い経験を積むことができた。

- 生命ナノシステム科学研究科と医学研究科の連携について、平成 22 年度の生命ナノシステム科学総論の 2 コマに医学研究科から 2 人の教員が講義することが決まるなど、教育の充実に向けた取組を進めた。
- 医学研究科における教員後継者育成の見地から検討してきた PhD-MD コース《※》の設置について、研究科会議及び学部学科会議において検討した結果、より多様な人材の育成を目指した、リサーチマインドの養成に向け取組を進めることとし、市大独自のプログラムの準備を進めた。
 《※》PhD-MD コース：6 年制の医学部に大学院博士課程を組み込み、早期から研究を開始することで、医学・医療の急速な進歩と社会的要請に対応できる医学研究者・教育者を育てることを目指して、多くの大学で設定されているコース。
- 学外機関との連携に関しては、理化学研究所との包括的協定を踏まえた研究指導を含む連携大学院をゲノム医科学分野において構築した。さらに、教育研究の充実に向け、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）《※》と連携大学院協定を締結した。
 《※》独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）：国民保健の向上に貢献するため、医薬品や生物由来製品による健康被害に対する救済や、医薬品や医療機器などの承認審査、市販後における安全性に関する情報の収集、分析、提供を行う機構

2. 教育内容等に関する目標を達成するための取組

2-(1) 学部教育の内容等に関する目標を達成するための具体的方策

- 入試に関する体制の再整備として規程を制定の上、アドミッション委員会を設置した。また、学部では入学者受入方針であるアドミッションポリシーを策定し、選抜要項をはじめ、ホームページや募集要項等に掲載し広く周知した。
- 改善・改革報告書において平成 21 年度に取り組むこととしていた、教養ゼミの運営体制の整備や、グレード・ポイント・アベレージ（GPA）《※》の具体的な実施方法の検討などの課題について、進捗状況と今後の対応を確認しながら取組を進めた。
 《※》GPA 制度：欧米の大学で導入されている学生成績評価制度。日本の大学では、従来、優(A)、良(B)、可(C)、不可(D)で成績を評価してきた。それに対して GPA では、それぞれの授業科目の単位数とその評価を基に総合的な評価指標を提示する。不可の授業科目の評価も加算されるため、これまで以上に総合的な評価結果が得られる。
- GPA 制度の運用に向けて、「国際総合科学部における GPA 制度の取扱に関する要項」を制定した。
- 医学科入学定員については、21 年度は 10 名増の 90 名となったが、この増加に伴って教育の質の維持を図っていくため、各教室の教員が協力しながら柔軟に教育を行うための「教育ユニット」の編成や、施設設備の拡充を行い、前年度同様の学習到達レベルを維持した。
- 看護学科については、卒業時の到達目標を視野に入れた、各領域の授業・実習内容の共有化を図ったが、「卒業時の学生像」についての具体的検討は 22 年度に行うことになったため、各領域の授業・実習内容の共有化までには至らなかった。

2-(2) 大学院教育の内容等に関する目標を達成するための具体的方策

- アドミッションポリシーについては、各研究科で進めている卒業認定、学位授与に関する方針であるディプロマポリシー、教育課程編成に関する方針であるカリキュラムポリシーの策定を受けての進行を予定していたが、全てが出揃っていない状況もあり、21 年度中の策定には至らなかった。

2-(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための具体的方策

- 研究院検討ワーキングを設置し、「研究院のあり方」について検討を重ね、学長のリーダーシップのもと、各教員のリソース・マネジメントを発揮できる組織への再編をすることとした。具体的には、22年4月に教育改革、外部資金獲得、地域貢献、国際化など、学術資源の戦略的活用とその推進を図るため、関連部門を学長のもとに「学術企画課」として集約した。

3. 学生の支援に関する目標を達成するための取組

- 経済不況に対応した学生への経済支援や就職支援の実施に加え、学生アンケート等で要望の高かった学生交流ラウンジの整備やトイレ改修を一部前倒して実施するなど、学生の声を反映した取組を実施した。
- 耐震補強が急務となっている八景キャンパス整備計画について、横浜市が実施した八景キャンパス再整備構想策定業務に協力して再整備構想の策定を完了させた。
- IT環境の整備について、当初10台の予定であった無線LANアクセスポイントを、八景、福浦、舞岡の各キャンパスに計78台設置し、学内の情報基盤の整備を大幅に進めることが出来た。
- 全学的なキャリア支援活動について、キャリア支援課の前にモニターを設置し、就職関連講座の案内とキャリア支援課で行っている取組の紹介を行った。このような取組の効果もあり、就職関連講座の参加者数が大幅に増加した。(20年度274名、21年度413名)
- 学生キャリアメンター《※》制度について、学生へ積極的な周知を行い、メンターとして登録してくれる内定者の確保に努めた結果、内定者の登録が増え、メンティ希望者全員にメンターを紹介することができた。

《※》キャリアメンター：知識や経験の豊かな人々(=メンター)が現時点で未熟な人々(=メンティ)に対して、キャリアや心理・社会的な側面から継続して行う、キャリア形成を目的とした、一定期間の支援行動

- 新型インフルエンザ対策について、これまでに整備してきた体制を活用して組織的に取り組むなど、円滑に実施することが出来た。
- 一般選抜の入試成績上位者に対して学業奨励金を給付する入試特待生制度については、検証の結果、優秀な学生の確保という目的達成への効果が不明確であるとの理由で、22年度入試からは実施しないこととした。また、研究科における特待生制度についても検討を重ねた結果、募集区分による選抜方法や選考基準の違いが大きいため断念した。優秀な学生の確保については、その他の取組の中で検討していく。
- 医学科の定員増加に伴う女子学生数の増加を受け、学生時代に、女性医師が診療現場で抱える問題や解決策を紹介するフォーラムに参加させて、キャリア形成に関する学生の意識が高まるよう指導した。

4. 研究に関する目標を達成するための取組

- 共同研究、受託研究、国の科学研究費補助金、奨学寄附金などの外部研究費について、獲得総額が初めて30億円超となるなど、過去最高を記録した。
- 内部研究費については、平成22年度の戦略的研究費(研究戦略プロジェクト)のあり方について、研究戦略委員会、研究院運営会議等で検討を行い、学長のリーダーシップのもとに取組テーマを決定していく「学長裁量事業費」へと事業スキームを見直した。厳しい財政状況を踏まえながらも、より効率的・効果的に外部資金の獲得を目指すよう見直しを図り、新制度への移行準備を迅速に完了することが出来た。
- 「研究費不正防止計画推進委員会」を中心に、内部監査等による研究費執行のチェック機能の充実など、平成21年3月に策定した「研究費不正防止計画」の趣旨に沿った取組を実施した。

【評価事項】

- 医師、看護師、保健師の国家試験合格率が 95%～100%と高水準を維持できたことは評価できる。
- 共通教養についてクラスの増設や担任体制の柔軟な運用など指導環境を整備したこと、また英語による科目を全コースで開講したことなどは評価できる。
- 医学部の入学定員が前年度に続き、さらに 10 名増員され、定員 90 名になったことは地域貢献の観点からも評価できる。
- 国際総合科学研究科が都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科に再編され、各研究科の特色を生かしたカリキュラムの充実が進められていることは評価できる。
- PhD-MD コースの検討や独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）との連携など、新しい取組を評価するとともに、教育研究に関する新たな試みをさらに進めることを期待する。
- アドミッション委員会を設置し、アドミッションポリシーを策定するなど、学部の入試に関する体制が一段と整備されたことは評価できる。
- 国際総合科学部において改善・改革報告書を取り纏め、そこに示されている課題について積極的に対応を進めつつあることは評価できる。
- キャンパスアメニティ向上のため、学生アンケート等の要望を踏まえた学生交流ラウンジの整備やトイレ改修、IT環境の改善を行うなど、施設整備に積極的に取り組んでいることは評価できる。
- 横浜市が行う耐震補強を含む八景キャンパスの再整備構想の策定に積極的に取り組み、その策定を完了させ、実現に向け大きく前進したことは評価できる。
- 「共同研究」「受託研究」の件数及び金額、「国の科学研究費補助金」採択件数、「奨学寄附金」収入のそれぞれについて、いずれも前年を上回っており、21 年度の外部研究費獲得総額は、初めて 30 億円超と過去最高を記録したことは高く評価できる。

【指摘事項】

- 21年度の大学院再編を踏まえた学部のコース再編を中心に、単位の実質化と学位の質の保証等、国際総合科学部の改善・改革報告書に示されている学部教育の一層の充実に向けた具体的取組の進展を期待したい。
- 国際総合科学部の卒業年次に124名もの留年者が存在することは残念である。最近の社会経済情勢も踏まえ、高大連携を含め在学の全期間・全活動にわたるキャリア教育の一層の充実を期待したい。
- 看護学科卒業者の附属病院就職率が47%から29%へ大幅に低下していることは遺憾であり、その原因の解明と今後の対応への積極的取組を期待したい。
- 一部の研究科(専攻)において入学定員と入学者数に大幅な隔たりがあることは残念である。その要因分析に努め、研究を活性化しつつ、定員の設定自体の見直しについて具体的取組を期待したい。
- 優秀な学生確保のためには、直接の入試体制はもとより教育内容の充実、魅力あるキャンパス整備、各種学生支援体制の充実、広報活動の焦点化などの大学の総力を挙げた総合的な取組が必要であり、入試全体についての戦略的推進体制を強化されたい。
- 教育内容、方法、水準の国際標準化のためには適切なGPA制度の運用が重要であり、具体的な進展を強く期待したい。
- 医学科定員増に伴い、教員の増員、設備改修、備品購入等を行っているが、教育の質の確保に引き続いて留意されたい。
- 都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科のアドミッションポリシーが明確化されていないことは大変残念である。研究科再編のイメージを社会的に明確に打ち出すためにもカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの確立とあわせ早急に策定されたい。
- 全学的な教育実施体制の充実等を目指して構想されていた研究院が教育面で当初計画の機能を十分に発揮していないことは残念である。大学機関別認証評価において指摘されていることも踏まえ、教育内容に応じ必要とする教員を全学的に派遣する全学出動体制の構築を含め、大学運営における位置づけ、機能、役割分担など研究院構想の全体像の明確化とその実質化への着実な取組を求めたい。
- 「研究費不正防止計画」については、今後も慎重に、かつ、確実に継続して実行することが重要である。
- 中期計画に示されている生命科学分野の再編の推進についてはなお検討中とされている課題が多く、第1期中期計画期間中の達成は困難と思われる。第2期中期計画期間中に実現できるよう具体的な再編計画の推進に努められたい。

II 地域貢献に関する目標を達成するための取組

【総括的評価】

年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

【法人の主な取組状況】（※附属病院の地域貢献に関する取組については、IV-3に記載）

- 平成 21 年 3 月のエクステンションセンターのみなとみらい地区から八景キャンパスへの移転を契機に、市大講師による講座を前年度 50 講座から 75 講座とするなど本学教員が中心となって講座の充実に努めた。
- 学術情報センターでは、エクステンション講座との連携などにより、効果的に図書館の市民利用を進めることができ、市民利用者数は 20 年度の 860 人から 21 年度は 1,156 人に、市民向け貸出冊数も同じく 2,595 冊から 3,690 冊とそれぞれ増加した。
- 地域貢献センターを中心に様々な取組や情報の集約を進めた結果、日経グローバルによる大学の地域貢献度ランキングが 20 年度の 167 位から 21 年度は 11 位に上昇するなど、一定の成果を示すことが出来た。
- 市民がいつでも学習できるようインターネットを活用した e-ラーニングの導入については、取組可能かつ効果的な手法は計画通り検討したものの、適した手法を見つけることは出来なかったため、導入は行なわないこととした。

【評価事項】

- エクステンション講座について、昨年度の指摘を踏まえ、経費の削減にも努めつつ、市大講師による講座数の大幅増などその充実に努めている。エクステンションセンターの八景キャンパスへの移転に伴う参加者数への影響も様々な工夫により最小限にとどめ、運営の効率を一段と改善したことは評価できる。
- 地域貢献センターを中心に取組を行った結果、日経グローバルによる大学の地域貢献度ランキングが大幅に上昇したのは評価できる。引き続きこの結果を維持できるよう努力されたい。

【指摘事項】

- 地域貢献センターに設置した都市政策部門において、学内外の知識の融合による横断的な研究プロジェクトの展開に対する進捗状況が明確になっていない。横浜市の政策と関連する実践的課題への取組などより具体的な推進を期待したい。

Ⅲ 国際化に関する目標を達成するための取組

【総括的評価】

法人全体の国際化戦略であるミッションステートメントを策定し、明確な方向性のもとに具体化を進めており、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。しかし、留学生の受入状況も含め、課題は極めて多岐にわたっており、具体的な取組に当たってのさらなる選択と重点化についても今後の検討を期待したい。

【法人の主な取組状況】

- 留学生の受入については、独立行政法人理化学研究所と横浜市立大学大学院生命ナノシステム科学研究科ゲノムシステム科学専攻との間で「連携国際スクールの運営・協力に関する覚書」を締結し、イランからの優秀な奨学生1名を博士課程で受け入れたほか、横浜市パートナーシップ都市連携に基づくベトナムからの優秀な学生2名を受け入れるなど、留学生の質を考慮した受入を進め、平成21年度の留学生数は、117人であった。（平成20年度 106人）
- 平成21年度に策定した本学の国際化戦略であるミッションステートメントに沿って、大学が行政や国際機関等と共に都市問題の解決を学術的な立場からサポートしていく協同組織であるアカデミック・コンソーシアムの立ち上げを行うなどの取組を実施した。
- セメスター単位《*》の留学について、米国非営利教育財団の日本留学部門である日本スタディ・アブロード・ファンデーション（JSAF）《*》と連携協定を結ぶことで、学生にセメスター単位の米国大学への留学プログラムを実施することが学内で承認された。

《*》セメスター単位：半年間の学期ごとに完結する授業で取得できる単位

《*》日本スタディ・アブロード・ファンデーション（JSAF）：米国非営利教育財団A.C.E.学部留学部門であり、海外協定大学への学部留学を希望する人に適切なプログラム紹介する。

【評価事項】

- 法人全体の国際化戦略であるミッションステートメントを策定するとともに、ビジョンと4つの戦略課題が明示され、これに基づきアカデミック・コンソーシアムの立ち上げを進めるなど、明確な方向性のもとに具体化を進めていることは高く評価できる。
- アメリカへのセメスター単位の留学に関し JSAF と連携協定を締結したことは、海外留学促進の有力な条件整備のひとつとして評価できる。

【指摘事項】

- ミッションステートメントに掲げられている課題は極めて多岐にわたっており、横浜市立大学らしい特色も見られるが、やや広範な内容となっている。国際化に向けた大学全体としての統一イメージを再度確認し、戦略課題の絞り込みや推進体制の更なる工夫について、今後の検討を期待したい。
- 英語による授業科目数、外国人教員ないし研究者数、留学生数、海外派遣学生数ないしその比率といった国際化の基礎的な条件整備についての何らかの数値的目標を掲げることについて、第2期中期計画に向けて検討されたい。
- 留学生数がおお低迷していること、中国・韓国以外のアジア諸国からの留学生数および本学からの派遣学生数がきわめて少数にとどまっていることは残念であり、例えば留学生の来日初期の適切な宿舎の確保や、学生の海外への送り出しに奨学制度を設ける等の具体的な措置を進め、学位の質の向上を図りつつ、留学生・派遣学生数の増加への積極的取組を期待したい。

IV 附属病院に関する目標を達成するための取組

【総括的評価】

「高度・先進医療の推進に関する目標を実現するための取組」については、積極的な取組を進めており、年度計画を上回って実施していると認められる。

その他の「安全な医療の提供のための取組」、「健全な病院経営の確立のための取組」、「患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組」、「良質な医療人の育成に関する目標を実現するための取組」の4つの取組については、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

【法人の主な取組状況】

1. 安全な医療の提供のための取組

- 医療安全に関する様々な取組を行ったが、医療事故の一括公表件数が7件と過去最多になった。
- 病院機能評価の継続取得については、附属病院が平成22年2月に臨床検査の国際規格であるISO15189を認証取得した。

2. 健全な病院経営の確立のための取組

- 医療安全管理やサービスの質を保ちつつ、入院・外来単価、人件費比率などの目標を達成して医業収益も順調に伸び、法人化以降、収益的収支にかかる運営交付金が削減されるなかでも収支黒字を実現することができた。
- 2病院ともに一般競争入札の導入、公募型プロポーザルを実施するなど、一層の経費削減や公正性の確保に努めた。（一般競争入札導入 附属病院：14件 センター病院：24件）
- センター病院では、他病院との共同購入組織(GPO)への参加は委託契約の更新時期と重なったため、実施できなかった。
- 看護師確保については、附属病院では市内で毎月行っている定期的な採用選考に加え、地方採用選考及び追加採用選考や、センター病院では看護師募集サイトに設けたブログ形式「リクルート便り」等、タイムリーな情報発信に努め、2病院とも平成20年度を上回る採用者を確保したが、附属病院において平成22年度に開設する、集中治療室に準じるハイレベルな治療を実施する病床であるハイケアユニット(HCU)の要員は確保できたものの、全体的には十分な体制確保までは至らなかった。
- 高額な医薬品及び診療材料の使用増加により、医薬材料費比率の目標は達成しなかったものの、附属病院での後発医薬品の積極的な採用、医薬品出入庫管理システム導入による適正な発注管理及びセンター病院での手術室の在庫数量の見直しを行うなどの改善に取り組んだ。

3. 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組

- 地域医療従事者への研修機会の提供については、当初予定していた医師だけでなく、看護師や薬剤師などの医療従事者を対象とした単位型の緩和ケア研修会を附属病院で9月に開催し、単位型研修会とは別に2月にも緩和ケア研修会を実施するなど、各種講座や研修会を開催した。
- 待ち時間の短縮について、附属病院では会計入力担当職員のシフト見直し、状況や原因を分析するためのヒアリングの実施、センター病院では外来ディスプレイで診療の進捗状況を提供するなど取組を行った。

4. 高度・先進医療の推進に関する目標を実現するための取組

- 「先進医療」の推進については、厚生労働省に対し9件の申請を行い、7件の承認を得た。また、附属病院では、前年度に引き続き先進医療推進センター長による各科ヒアリングを2回実施し、臨床研究の支援、支援中の研究の進捗状況の把握及び申請に向けた指導を行なった。

- 専門外来の充実については、附属病院では、禁煙外来、新型インフルエンザ予防接種外来、子宮頸がん予防外来を開設した。また、がん診療連携拠点病院の指定更新に向けて「緩和医療部」及び「放射線部・治療担当」を平成 21 年 10 月に設置し、平成 22 年 3 月に承認された。

5. 良質な医療人の育成に関する目標を実現するための取組

- 「市大病院学会」として、センター病院では地域医療連携研修会を 38 回実施した。附属病院では院内で開催している 66 種類のオープンカンファレンス情報を集約し、地域医療機関等 2,500 か所に情報提供し地域連携の強化に役立てた。
- 専門医・認定医の育成強化に関しては、附属病院では、医師不足診療科においてシニアレジデント（後期研修医）の育成を継続するとともに、不足診療科（小児科・産婦人科）を中心に新たにシニアレジデントを雇用し、「専門医養成プログラム」「シニアレジデント募集要項」を発行、さらにシニアレジデント募集説明会を実施するなど、積極的な雇用対策を行った。センター病院では、セミナー形式から e-ラーニング形式へ、講演についても Web 化するなど、シニアレジデントが診察を通じた研修に専念できる環境へ改善した。
- 女性医師等支援のための非常勤診療医枠設置について、各診療科に募集要項を配布、院内保育園の食事を栄養部の協力により改善を行ったほか、長期専門医研修コースを活用して、出産・育児等による休業中の女性医師の職場復帰支援として、正規職員を対象とした育児短時間勤務制度等による勤務制度を策定した。
- 研修医の育成については、協力型臨床研修病院を 3 病院（横浜市立市民病院、茅ヶ崎市立病院、大和市立病院）新たに加え、たすきがけ研修（大学病院と協力病院を 1 年ずつ研修すること）を充実させた。

【評価事項】

- 「市大病院学会」の活動の充実等を通じ、地域における各種医療従事者の研修、関連情報の提供、関連医療機関のネットワーク作りなど幅広い分野で地域貢献活動を展開し、地域医療の中核として存在感が高まっており、高く評価できる。地域の中核となる大学病院にふさわしい安全で質の高い医療が今後とも確実に提供されることを期待したい。
- 健全な病院経営の確立に向け医業収益の大幅な増収となったことは高く評価できる。また、人件費比率の適正化などにより経営改善への努力が積極的に進められている。
- 一般競争入札の導入等、市の包括外部監査における指摘事項にも改善に向け対処していることは評価できる。
- 「先進医療」の推進のため、年度中に新たに厚生労働省に 9 件の申請を行い、うち 7 件が承認されるなど、着実に取り組んでいることは評価できる。
- 附属病院の臨床検査部門において ISO15189 の認証を取得したことは評価できる。
- 「専門外来の充実」について、禁煙外来・新型インフルエンザ予防接種外来・子宮頸がん予防外来の開設は評価できる。
- 「がん治療の充実・促進」について、がん診療連携拠点病院の指定更新に向けて「緩和医療部」及び「放射線部・治療担当」を設置し、更新が承認されたことは評価できる。
- シニアレジデントの育成強化、研修医の研修体制の充実、病院実習の受け入れ体制の強化などの取組は評価できる。

【指摘事項】

- 一括公表の対象となる医療事故が過去5年で最多の7件発生したことは残念であり、事例および発生に至った背景等を良く分析し、より安全、安心な医療の実現に向けて、さらなる努力を期待したい。
- 入札制度の改革、経費の削減にも取り組み、一定の成果を上げているが、医薬材料費比率については中期計画で掲げる目標値と乖離しており、一層の工夫努力が望まれる。
- センター病院における他病院との共同購入組織（GPO）への参加による医薬材料費価格削減への取組を早急に進められたい。
- 附属病院において十分な体制を確保するための必要な看護師を確保できなかったことは遺憾である。看護学科卒業生の2病院への就職率の向上を図ることを含め、看護学科と協力し、さらなる努力を期待したい。
- 女性医師や女性看護師の職場復帰は人材不足の折、さらに支援を強化する必要がある。

V 法人の経営に関する目標を達成するための取組

【総括的評価】

年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

【法人の主な取組状況】

1. 経営内容の改善に関する目標を達成するための取組

- エクステンションセンターでは、移転により前年度の約8割の講座数となったが、昨年までのランドマークタワー賃料が不要となったことに加え、市大教員の活用による講座委託費用や講師謝金の減少もあり、経費は前年度の約23%に削減した。
- 寄附制度について、入学式、卒業式、ホームカミングデーなどの学内行事やパンフレットの配布、大学HPへの掲載などを行い、周知・PRを行った結果、平成20年度は1,072千円であった寄附金収入は、平成21年度には3,032千円に増加した。
- 受納した寄附金の一部を22年度予算に充当し、入学初年度の学部1年生で、経済的困窮者を支援する横浜市立大学スタートアップ奨学金を創設した。
- 施設開放に関して、プール運営経費削減目標(△5%)は達成できた。

2. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

- 教員表彰制度について、従来の個人だけでなく所属やグループも表彰対象に加えるなど、制度の整備を行った。当初計画である制度の整備に止まらず、個人5名、グループ2組に対して表彰を行い、教職員のモチベーションの向上を図った。
- 理事長を中心とした戦略的・機動的なトップマネジメントを推進するため、主要課題の審議時期の管理ならびに会議開催日程等の周知の徹底を図り、戦略的・機動的な意思決定を図るよう努めたほか、四半期ごとに、対前年同期比較や予算比較についての分析と報告を、大学全体及びセグメントごとに経営トップに対して行った。
- コンプライアンス推進体制充実のための取組として、外部講師による研修会を開催するとともに、「求められる教職員の姿」とそれに基づく各所属での「行動計画」の策定を通して、全学的にコンプライアンス意識を向上させた。さらに、コンプライアンス推進ハンドブックを改訂し、「求められる教職員の姿」を策定した趣旨を盛り込み、法人全体で共有できるようにした。
- 職員給与制度の見直し及び人事考課制度の構築について、職員の意識調査の結果を踏まえ、①異動、②昇任、③キャリア形成支援、④ワークライフバランスに関する取組を平成22年度上半期までに実施する方向で検討を進めている。
- 新たな人事制度の確立に向けて、職員アンケートを実施した。しかしながら、法人独自の職員評価制度を策定するには至らなかった。また、平成21年度から実施した前年度教員評価結果の処遇への活用に伴う諸課題の検討は行ったが、平成22年度に向けた具体的な見直しには至らなかった。
- テンユア制度《※》について、中期計画においては、任期付の現職教授の中から一定の審査を経て、定年まで任期の定めがなく在職できる「テンユア教授制度」を創設することとしていた。しかし、本学は全員任期制を導入しており、公募時に「テンユア・トラック(一定の任期)」を付し、期間中の研究業績を審査し、任期の定めがない専任教員として採用する一般的な「テンユア」制度を参考に、本学にふさわしい制度となるよう、第2期中期計画に向けて見直しを進めており、平成21年度中には、教員の任期制と調和の取れた制度の構築には至らなかった。

《※》テンユア制度：大学における教授の職位にある者のうち、教育研究能力に特に優れたものについて、審査により定年までの継続雇用契約を締結する制度。

- 専任教員並びに非常勤講師等の採用については、国際総合科学部コース再編等に合わせ、専任教員等の採用の考え方を整理する予定であるため、平成 21 年度は考え方の整理には至らなかった。

3. 広報の充実に関する目標を達成するための取組

- 情報発信については、Web サイト、YCU-net、学生ポータルにおいて、学外・学内情報の整理を継続して行い、教職員の情報共有を推進した。学外への情報発信について、大学総合案内に関しては、前年度のデザインリニューアルを生かし、内容の時点修正が中心となったが、トピックス記事を増やすなど、内容の充実を行ったほか、「大学概要編」及び「キャンパスライフ編」等の広報 DVD を作成した。

【評価事項】

- 理事長・学長のリーダーシップのもとに年度計画が概ね順調に実施され、外部資金の積極的獲得や附属病院収益の増加、人件費等の経費削減等、全学的な経営戦略の確立及びコンプライアンス推進体制充実に向けて意欲的取組が進められていることは評価できる。
- 寄附金収入の増加に努め、これをスタートアップ奨学金の原資とするなど学生支援に活用していることは評価できる。
- 広報活動については実態調査分析の結果を踏まえ「PRツールの強化」に取り組んでおり、Web サイト、YCU ネット、あるいは広報 DVD の作成と諸施策を展開したこと、また大学広報に学生の視点を活かした取組を実施したことは評価できる。今後さらなる拡充を期待したい。

【指摘事項】

- 理事長を中心としたトップマネジメント、ガバナンス体制が計画期間の経過とともに徐々に機能し、様々な戦略課題に積極的に取り組む姿勢がうかがわれるが、さらなる強化に向けた取組を期待したい。
またコンプライアンスの問題については、研修や意識の徹底も重要だが、これまでの不祥事の反省に立って構築した制度・体制の改善及びさらなる組織的な対応、システムの構築に取り組まれない。特に医局については、コンプライアンスなどの問題のみではなく、公立大学法人のガバナンスの問題として捉え、検討されたい。
- 寄附金については増加したとは言え極めて少ない水準であり、広報の充実などの組織的な取組を期待したい。
- 人件費については、「大学」部門が経常費用の 55% 超となっており、中期計画の達成が困難な状況となっているが、なお一層の努力を期待したい。
- 「大学独自の職員評価制度の策定」「職員給与制度の見直し」「市派遣職員の配置」等について検討し、大学の教育や医療の質を向上させつつ、法人としての適正人員、適正給与制度を確立することを期待したい。
- 本年度から教員評価結果の処遇への活用制度を実施したことは評価できるが、これに伴う諸課題の検討やサバティカル制度[※]のような教員のモチベーションの一層の向上のための制度の具体化が進んでいないことは残念である。テニユア制度についても、現行の教員の任期制とマッチした制度構築が進まず、かつ、国際総合科学部における専任教員等の採用に関する基本的方針の整理が進んでいない。これらを含め総合的な教員処遇策の確立への積極的な取組を期待したい。

※ サバティカル制度：研究のための長期休暇

【テニユア制度、サバティカル制度については 17 年度評価から同旨を指摘】

VI 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組

【総括的評価】

年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

【法人の主な取組状況】

- 認証評価の受審対応については、自己評価書の取りまとめ、書面調査及び訪問調査を経て、平成22年3月29日には「大学評価基準を満たしている」という評価結果を得た。さらに、自己点検・評価活動、認証評価での書面調査・訪問調査を通じて確認できた要検討事項については、随時改善に取り組んでおり、自律的に自己点検が機能できるようなシステム構築に向けて評価結果と併せて会議等で促している。

【評価事項】

- 認証評価を受審し「評価基準を満たしている」との評価を得たことは評価できる。またその準備過程で改善を要する点やその要因分析を積極的に行い、いくつかの重要な課題について全学的に問題意識を共有し改善に取り組んでいることを評価したい。

【指摘事項】

- 大学機関別認証評価において、学位の質の向上や大学運営に係る情報の共有化など改善すべき課題も指摘されている。この結果を真摯に受けとめ早急に全学を挙げた対応を期待したい。

Ⅶ その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組

【総括的評価】

「安全管理に関する目標を達成するための取組」については年度計画を概ね順調に実施しているものの、「情報公開の推進に関する目標を達成するための取組」については、個人情報管理に関し重大な事故が発生し、大学の信用を損なう結果となったことは誠に遺憾である。教職員の個人情報に関するさらなる意識向上はもとより労働環境の改善やシステム整備等を含め、法人として総合的な個人情報管理体制の確立へ向けた積極的な取組を期待したい。

【法人の主な取組状況】

1. 安全管理に関する目標を達成するための取組

- 法人及び法人の職員、学生、患者等に被害が及ぶおそれがある様々な危機を未然に防止し、仮に発生した場合に被害を最小限に止めることを目的として、平成21年6月に危機管理規程を制定した。

2. 情報公開の推進に関する目標を達成するための取組

- 平成21年7月から9月にかけて、各所属において個人情報保護に関する研修及び自主点検を実施するなど、個人情報保護に対する意識の向上を図った。このような取組を進めていたにもかかわらず、平成21年11月にはUSBメモリーの盗難という事故が発生した。

【指摘事項】

- USBメモリーの盗難事故が発生したことは、個人情報管理上極めて遺憾なことである。教職員の個人情報に関するさらなる意識向上はもとより、勤務環境の改善やシステム整備等を含め法人として総合的な個人情報管理体制徹底へ向けた積極的な取組を期待したい。
- 危機管理規程を制定し、各種危機の未然防止に一定の努力をされていることは認められるが、3件の小火が発生したことを踏まえ、組織として危機管理意識の醸成と各施設の安全管理の強化に一層努められたい。

Ⅷ 予算、収支計画及び資金計画 等

【総括的評価】

当委員会が平成 20 年度決算における利益処分の承認にあたって付した意見「設立団体との共通理解のもと、次期中期目標・計画を見据え、目的積立金の活用も含め、法人全体の財務基盤の強化及び予算統制（収支計画、資金計画、さらには人員配置計画や設備投資計画など）がさらに実質的に機能するための取組を進めること。」を踏まえ、目的積立金の使途については、一定の方向性が示されるなどの取組が進められ、また年度決算においては、センター病院も含め、すべてのセグメントで黒字となったことは評価できる。

一方で、看護師が予定通り確保できなかったこと、また医薬材料費比率の目標達成が困難な状況となっていること等を考慮すれば、法人経営において、全体計画を総合的に判断し、さらに有効かつ機能的な運営を進める余地が残されていると思われる。

当委員会としては、大学、附属病院、センター病院別にそれぞれを分析・評価した結果、財務諸表の承認について特に意見はなく、利益処分（案）について全額を経営努力として認定し目的積立金として承認することは適当であると考えますが、このような状況を踏まえ、別途設立団体の長に提出する利益処分の承認に関する意見書のとおり意見を付することとした。これは昨年度の指摘を踏まえつつ、より具体的に取組を求めるものであり、法人としてその趣旨に基づき、今後計画的な経営の推進をさらに精力的に進めることを期待したい。

3 参 考

◆委員構成(委員は50音順)

委員長	川村 恒明	公益財団法人神奈川芸術文化財団顧問
委員	蟻川 芳子	日本女子大学学長
	岸 勲	日本公認会計士協会神奈川県会相談役
	桐野 高明	独立行政法人国立国際医療研究センター 理事長
	山上 晃	横浜商工会議所顧問

◆開催状況(平成20年度以降)

1. 第15回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成20年4月14日開催)
 2. 第16回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成20年5月23日開催)
 3. 金沢八景キャンパス視察 (平成20年6月24日実施)
 4. 第17回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成20年7月4日開催)
 5. 第18回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成20年7月29日開催)
 6. 第19回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成20年8月25日開催)
 7. 第20回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成20年10月23日開催)
 8. 第21回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成20年11月11日開催)
 9. 第22回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成21年1月23日開催)
-
10. 第23回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成21年5月1日開催)
 11. 鶴見キャンパス視察 (平成21年6月30日開催)
 12. 第24回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成21年7月13日開催)
 13. 第25回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成21年8月3日開催)
 14. 第26回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成21年8月24日開催)
 15. 第27回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成21年11月13日開催)
 16. 第28回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成22年1月18日開催)
-
17. 第29回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成22年5月7日開催)
 18. 第30回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成22年5月17日開催)
 19. 舞岡キャンパス視察 (平成22年7月7日開催)
 20. 第31回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成22年7月7日開催)
 21. 第32回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成22年8月3日開催)
 22. 第33回横浜市公立大学法人評価委員会 (平成22年8月20日開催)

◆横浜市公立大学法人評価委員会事務局

横浜市都市経営局大学調整課

1. 法人評価の概要

公立大学法人横浜市立大学（以下「公立大学法人」という。）は法人化に伴い、市会の議決を経て、市が定めた中期目標の達成に向け、公立大学法人自らが策定した中期計画や年度計画に基づいて自主自律的な大学運営を推進することとなっている。また、公立大学法人は中期目標の期間（6年間）における業務の実績について横浜市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の評価を受けるとともに、各事業年度における業務の実績についても評価委員会の評価を受けることとなっている。

評価委員会は、各事業年度における評価にあたって、当該事業年度における中期計画の実施状況を調査及び分析し、その結果を考慮して総合的な評価を行う。またその評価結果を、公立大学法人に通知するとともに市長へ報告し、公表する。

なお、市長はこの評価結果を受けたときは議会へ報告することになっている。

2. 主な評価の方針

評価委員会は、主として次のような方針に基づき、業務実績に関する評価を行う。

- (1) 中期目標の達成に向けて、中期計画等の進捗を確認するとともに、専門的な観点から総合的に評価を行い、法人の質的向上に資するとともに、市民にわかりやすく公表していくこと。
- (2) 当該事業年度における業務の実績について評価を行うこと。
- (3) 前年度の評価の中で指摘のあった事項については、大学運営に反映されているかなど翌年度の評価の中で確認すること。
- (4) 中期目標の期間における中期計画の実施状況の調査・分析を行うこと。
- (5) 自主自律的な大学運営の実現を目指し、法人全体の組織・業務等に関する改善・充実の観点から、必要に応じて修正を求めること。
- (6) 法人を取り巻く環境の変化なども踏まえ、必要に応じて、中期目標等の期間の中間点において振り返りとして総括を行うこと。

3. 評価の流れ

◆平成 21 年度業務の実績報告書の提出

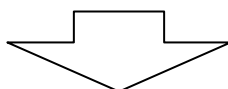
評価委員会は、あらかじめ示した評価の基準と項目に基づいて、公立大学法人が年度計画上の目標を達成するための取組(7分類)とその目標を達成させるための具体的な取組(14 項目)にまとめた「平成 21 年度公立大学法人横浜市立大学の年度計画における業務の実績報告書」等の提出を受けた。

これをまとめるにあたって、公立大学法人は年度計画上の取組 315 項目を対象に自己評価を行った。

A	B	C	D	合計
13	292	10	0	315

【評価の基準】

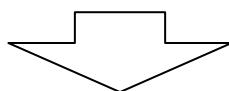
- A……年度計画を上回って実施している
- B……年度計画を順調に実施している
- C……年度計画を十分に実施できていない
- D……年度計画を実施していない



◆評価委員会による評価

公立大学法人から提出のあった平成 21 年度業務の実績報告書等に基づいて、評価委員会は書面審査及びヒアリングを実施し、次の項目に沿って調査・分析を行い、総合的に評価を行った。

評価委員会として評価した項目	自己評価	評価委員会による評価
I 大学の運営に関する目標を達成するための取組	B	B
1. 教育の成果に関する目標を達成するための取組	B	B
2. 教育内容等に関する目標を達成するための取組	B	B
3. 学生の支援に関する目標を達成するための取組	B	A
4. 研究に関する目標を達成するための取組	B	B
II 地域貢献に関する目標を達成するための取組	B	B
III 国際化に関する目標を達成するための取組	B	B
IV 附属病院に関する目標を達成するための取組	B	B
1. 安全な医療の提供のための取組	B	B
2. 健全な病院経営の確立のための取組	B	B
3. 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組	B	B
4. 高度・先進医療の推進に関する目標を実現するための取組	B	A
5. 良質な医療人の育成に関する目標を実現するための取組	B	B
V 法人の経営に関する目標を達成するための取組	B	B
1. 経営内容の改善に関する目標を達成するための取組	B	B
2. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組	B	B
3. 広報の充実にに関する目標を達成するための取組	B	B
VI 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組	B	B
VII その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組	B	B
1. 安全管理に関する目標を達成するための取組	B	B
2. 情報公開の推進に関する目標を達成するための取組	C	C



◆法人評価結果(報告書)の作成

【特色】

- ・ 年度計画全体の進捗状況を示す全体評価と各取組の進捗状況を示す項目別評価とに分けてまとめた。
- ・ 項目別評価において項目ごとの総括的評価を示した。
- ・ 法人の取組に対する評価事項及び指摘事項を明確に示した。
- ・ 過年度にも指摘している事項については、その旨を記載した。
- ・ 市民にわかりやすく示すため用語解説を付した。



平成21年度 財務レポート

公立大学法人 横浜市立大学

FINANCIAL STATEMENTS

MESSAGE

理事長メッセージ



海外経済の減速や株安による国内景気の不透明感に加え、急激な円高基調により、大学卒業生の就職状況は一層厳しいものとなっております。また少子化による18歳人口の減少、全入時代の到来により大学間競争は激化しており、明確なポリシーを持って入試や教育を実施することが求められています。

このような厳しい社会経済情勢の中で、横浜市立大学は今年で法人化6年目を迎えました。平成22年度は本学にとって第1期中期計画の最終年度であるとともに、第2期中期計画を策定する節目の年でもあります。これまでの6年間の取り組みを総仕上げするとともに、これからの方向性を定める重要な年を迎えています。国際都市横浜において新しい知識や情報、技術が社会活動の基盤としての重要性を増していく中、本学は都市社会インフラとして教育や研究・医療の機能を担い、都市社会の発展に貢献できる大学となるよう議論を重ねているところです。

国際化および都市社会発展への取り組みとして、本学は国内外の大学などと協力してアカデミ

ック・コンソーシアムを創設しました。経済圏や地球環境を日本と共有しているアジア圏を中心とした都市や大学、国際機関と連携し、都市の抱える問題の解決に臨むと共に国際社会で活躍できる人材の育成を目指します。

これからも、こうした特色ある取り組みを着実に進め、次の世代を担う優秀な人材を創出することで、学生、患者さん、地域社会へその成果を還元し、地域社会はもちろん国際社会へも貢献でき、市民が誇りに思える大学となるよう最大限努力してまいります。

この冊子「財務レポート」は、本学が平成21年度に取り組んだ内容と成果を、財務諸表という切り口を通じてできるだけ解りやすくまとめたものです。限られた紙面ではありますが、横浜市立大学の財務状況や取り組みをみなさまにご理解いただく一助となれば幸いです。

平成22年10月

公立大学法人横浜市立大学 理事長 本多常高

公立大学法人としての横浜市立大学

「公立大学法人横浜市立大学」は横浜市が平成17年4月1日に設立した地方独立行政法人であり、横浜市立大学の設置及び管理を行っています。効率的・効果的な事業の実施など、地方独立行政法人のメリットを最大限に活かす経営を目指しております。

また、「地方独立行政法人法」に基づき、6年間の中期計画を定め、更に年度計画により具体化することで、法人の運営が主体的に行えるよう努めています。

収入としては授業料や病院の診療収入等の自己収入、国や企業、研究機関等からの研究資金等の受け入れやみなさまからのご寄附の他、横浜市から業務運営に必要な支出を賄うための運営交付金としての財源措置を受けています。



経営情報の公開方法

公立大学法人横浜市立大学の経営情報については、現在、以下のような方法により公開しています。地方独立行政法人法や地方自治法に定められている公開方法と、任意に実施している公開方法があります。

法で定められた公開

- 財務諸表を横浜市報に登載します
- 市民のみなさまに閲覧して頂けるよう、財務諸表等を大学内各事務所で保管します
- 「法人の経営状況を説明する書類」を作成し横浜市会に提出します

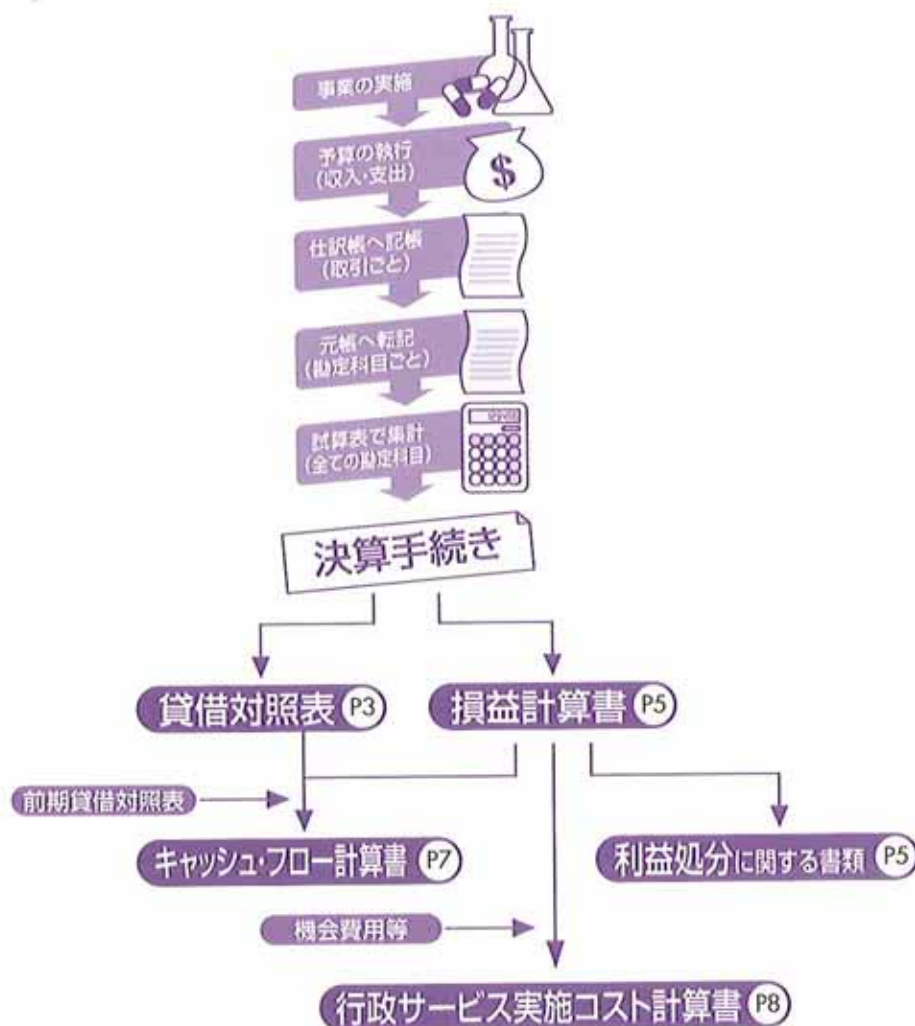
任意に実施している公開

- 決算概要を横浜市立大学のWebサイトで公開します
- 「財務レポート」により大学の経営情報などを公開します

大学の経営情報をより積極的に公開するための一手法として、平成18年度決算より財務情報を「財務レポート」として毎年発行しています。平成21年度も財務諸表をベースに、グラフ、写真、トピックスを掲載し、市民のみなさまを始め本学に関わるみなさまに、より興味を持ってご覧いただけるように心掛けました。

今後もみなさまからのご意見を取り入れつつ、より解りやすく、関心を持っていただけるよう経営情報を公開してまいりたいと考えております。

会計処理の流れ



もくじ

ごあいさつ	1
理事長メッセージ	
公立大学法人としての横浜市立大学	
もくじ	2
経営情報の公開方法	
会計処理の流れ	
財政状態	3,4
貸借対照表(要約)	
土地・建物について	
附属2病院の取り組み	
研究用機器の購入	
図書資料について	
運営状況・利益処分	5,6
損益計算書(要約)	
経常費用・経常収益内訳	
利益処分に関する書類	
研究経費について	
外部資金内訳	
教育経費について	
資金の流れ	7
キャッシュ・フロー計算書(要約)	
授業料減免制度拡充に向けて	
行政サービス実施コスト	8
行政サービス実施コスト計算書(要約)	
地域貢献センターの活動	
決算報告書	9,10
平成21年度決算報告書	
重要な会計方針	
ホームカミングデーの実施	
YCUサポート募金	
横浜市立大学伊藤雅俊奨学金制度	
認証評価の受審	
ガバナンス	
財務諸表(資料編)	11,12,13,14

■ 附属2病院の取り組み

附属病院および附属市民総合医療センターは、横浜市立大学の有する附属病院として先進的かつ高度な医療の開発に力を注ぎ、患者さんをはじめ地域医療に貢献できるよう、様々な取り組みを行っています。

・ 附属病院

附属病院は、市内唯一の特定機能病院として、安全かつ先進的な医療を市民のみならず市民に提供することを目的としております。平成21年度は、ICU(集中治療室)に準じたHCU(ハイケアユニット)8床を整備しました。これにより、一般病棟より手厚い治療を施すための設備が整い、重症な患者さんや救急治療を要する患者さんへの対応が今まで以上に可能となります。

また、再生医療に取り組んでいくため必要となる再生細胞治療センター(CPC)を設置し、今後臨床応用研究を進めてまいります。



HCU/ハイケアユニット

・ 附属市民総合医療センター(センター病院)

センター病院は、横浜市内で救急医療の最後の砦となる高度救命救急センター等、9つの疾患別センターと19の専門診療科で総合医療を提供しています。

高度救急医療の取り組みとして、大事故及び大規模災害発生時に被災地に駆けつけ、救急治療を行うため専門的な訓練を受けた医療チームであるDMAT(災害派遣医療チーム)や、同様の活動を横浜市内に限定したYMAT(横浜救急医療チーム)も有しています。防災訓練等の際には、実際に使用するテントや防護服を使用し、有事の際に迅速に行動できるようにしています。



大規模災害を想定した防災訓練

■ 研究用機器の購入

レーザー顕微鏡の購入

この倒立型共焦点レーザー走査型顕微鏡では、調べたい分子をGFP(緑色蛍光タンパク質)等で蛍光標識した上で、細胞や組織を細かくスキャンしながら高倍率・高感度で蛍光画像を取得できます。分子の局在のみならず分子同士のつながりや変化まで、生きた細胞でも直接詳しく経時的に解析できるので、あらゆる生命医学実験に有用です。

高機能ガラス温室装置の設置

木原生物学研究所で行われている植物・食料科学の先端科学教育・研究において、実験材料となるコムギやトウガラシなどを天候の影響を受けることなく栽培するために、日照時間を調整できる「日長処理装置付自然光グロースキャビネット」を設置しました。

この装置を活用し、乾燥高温などの不良環境耐性、耐病性についての試験を行うことで、今後の食糧問題の解決や生命科学の発展に貢献できる人材の育成を目指します。



日長処理装置付自然光グロースキャビネット

■ 図書資料について

金沢八景キャンパスの学術情報センターの他、医学情報センター(福浦キャンパス)、鶴見キャンパス、木原生物学研究所(舞岡キャンパス)、附属市民総合医療センター内に図書施設を備えています。平成21年度は4,350冊の図書と689種の雑誌を購入し、5館合わせて総蔵書数は図書795,389冊、雑誌7,355種となりました。また、国内外の主要データベースと契約し、7,926タイトルの電子ジャーナルも導入しています。

学術情報センターでは、国内で戦後に刊行された都道府県や市町村の歴史や特色をまとめた「地方史」と呼ばれる資料を多数所蔵しています。平成21年度には、「地方史」を中心とした講座も行われ、広く公開の場も設けています。



半世紀近く収集し続け、現在では48,000冊に及ぶ「地方史」コレクション

INCOME STATEMENT

■損益計算書(要約)

単位:百

		平成21年度	前年比
経常費用	業務費		
	教育経費	1,365	△2.8%
	研究経費	2,175	34.7%
	診療経費	22,943	1.9%
	教育研究支援経費	437	11.2%
	受託研究費など	627	△15.7%
	人件費	26,083	0.2%
	業務費合計	53,632	1.8%
	一般管理費など	1,122	23.6%
経常費用合計②	54,754	2.1%	
経常利益③(①-②)		1,707	176.9%
臨時損失⑤		22	△13.9%
当期純利益(③+④-⑤)		1,707	178.2%

		平成21年度	前年比
経常収益	運営費交付金収益	10,667	△4.
	授業料収益など	2,907	2.
	附属病院収益	38,858	5.
	受託研究等収益など	784	△20.
	補助金等収益	960	155.
	寄附金収益	483	0.
	資産見返負債戻入	1,031	0.
	雑益など	768	15.
	経常収益合計①	56,461	4.
	臨時利益④	22	△2.

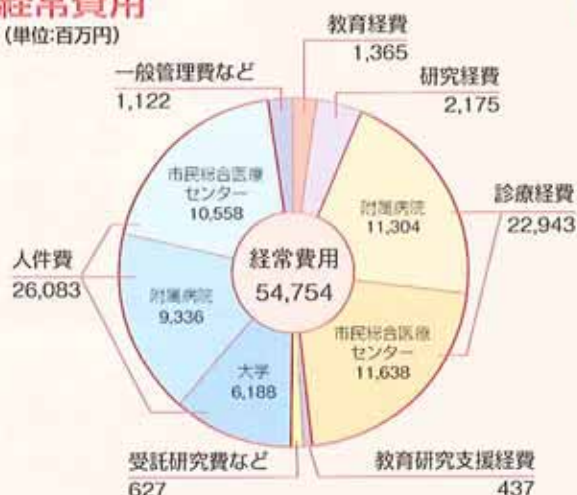
損益計算書について

損益計算書とは、事業年度期間(4月1日から3月31日までの1年間)に属する全ての費用とこれに対応する収益とを記載した公立大学法人の運営状況を表す書類です。損益計算書では、教育、研究、診療等の目的別のコストが明らかになり、また公立大学法人の収益構造が明らかになります。前年度と比較すると、附属病院収益及び授業料収益の増や外部資金獲得による補助金等収益の増等により、経

常収益が約22億円増加しています。これに対し、経常費用は診療費や一般管理費の増等により約11億円の増加となっており、これらの要因により経常利益は前期比約176%増の17億700万円となっています。また、当期純利益についても工具器具備品等却に伴う臨時損失の計上後で17億700万円となっています。

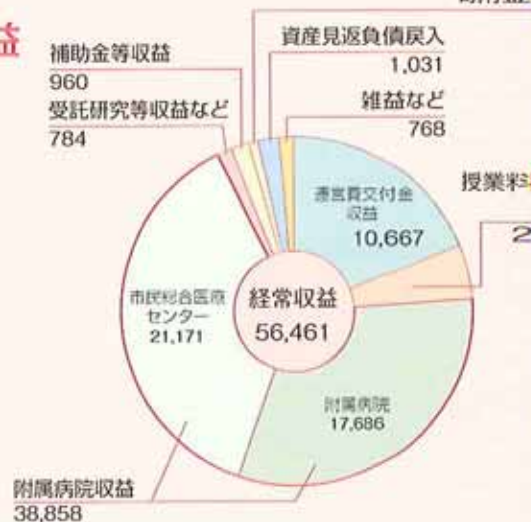
■経常費用

(単位:百万円)



■経常収益

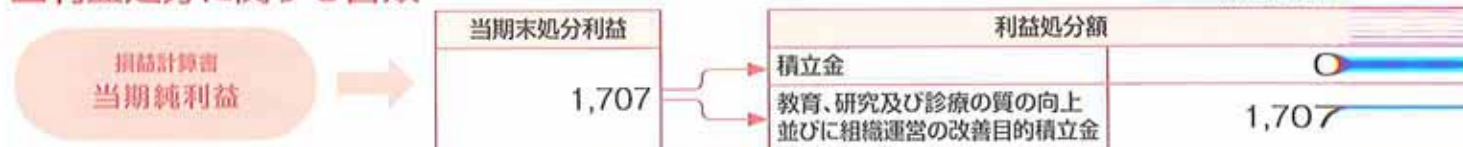
(単位:百万円)



※「地方独立行政法人会計基準」の人件費の配賦方法の変更により平成20年度までの方法に比べ、平成21年度の人件費が附属病院では増加、大学と市民総合医療センターでは減少しています。

■利益処分に関する書類

(単位:百万円)



利益処分に関する書類とは、損益計算上の利益の処分内容を明らかにするための書類です。平成21年度に生じた利益については、全額目的積立金として、承認されました。

■ 附属2病院の取り組み

附属病院および附属市民総合医療センターは、横浜市立大学の有する附属病院として先進的かつ高度な医療の開発に力を注ぎ、患者さんをはじめ地域医療に貢献できるよう、様々な取り組みを行っています。

・附属病院

附属病院は、市内唯一の特定機能病院として、安全かつ先進的な医療を市民のみならずにも提供することを目的としております。平成21年度は、ICU(集中治療室)に準じたHCU(ハイケアユニット)8床を整備しました。これにより、一般病棟より手厚い治療を施すための設備が整い、重症な患者さんや救急治療を要する患者さんへの対応が今まで以上に可能となります。

また、再生医療に取り組んでいくため必要となる再生細胞治療センター(CPC)を設置し、今後臨床応用研究を進めてまいります。



HCU/ハイケアユニット

・附属市民総合医療センター(センター病院)

センター病院は、横浜市内で救急医療の最後の砦となる高度救命救急センター等、9つの疾患別センターと19の専門診療科で総合医療を提供しています。

高度救急医療の取り組みとして、大事故及び大規模災害発生時に被災地に駆けつけ、救急治療を行うため専門的な訓練を受けた医療チームであるDMAT(災害派遣医療チーム)や、同様の活動を横浜市内に限定したYMAT(横浜救急医療チーム)も有しています。防災訓練等の際には、実際に使用するテントや防護服を使用し、有事の際に迅速に行動できるようにしています。



大規模災害を想定した防災訓練

■ 研究用機器の購入

レーザー顕微鏡の購入

この倒立型共焦点レーザー走査型顕微鏡では、調べたい分子をGFP(緑色蛍光タンパク質)等で蛍光標識した上で、細胞や組織を細かくスキャンしながら高倍率・高感度で蛍光画像を取得できます。分子の局在のみならず分子同士のつながりや変化まで、生きた細胞でも直接詳しく経時的に解析できるので、あらゆる生命医科学実験に有用です。

高機能ガラス温室装置の設置

木原生物学研究所で行われている植物・食料科学の先端科学教育・研究において、実験材料となるコムギやトウガラシなどを天候の影響を受けることなく栽培するために、日照時間を調整できる「日長処理装置付自然光グロースキャビネット」を設置しました。

この装置を活用し、乾燥高温などの不良環境耐性、耐病性についての試験を行うことで、今後の食糧問題の解決や生命科学の発展に貢献できる人材の育成を目指します。



日長処理装置付自然光グロースキャビネット

■ 図書資料について

金沢八景キャンパスの学術情報センターの他、医学情報センター(福浦キャンパス)、鶴見キャンパス、木原生物学研究所(舞岡キャンパス)、附属市民総合医療センター内に図書施設を備えています。平成21年度は、4,350冊の図書と689種の雑誌を購入し、館合わせて総蔵書数は図書795,389冊、雑誌7,355種となりました。また、国内外の主要データベースと契約し、7,926タイトルの電子ジャーナルも導入しています。

学術情報センターでは、国内で戦後に刊行された都道府県や町村の歴史や特色をまとめた「地方史」と呼ばれる資料を多数蔵しています。平成21年度には、「地方史」を中心とした講座も開催され、広く公開の場も設けています。



半世紀近く収集し続け、現在では48,000冊に及ぶ「地方史」コレクション



附属2病院の取り組み

附属病院および附属市民総合医療センターは、横浜市立大学の有する附属病院として先進的かつ高度な医療の開発に力を注ぎ、患者さんをはじめ地域医療に貢献できるよう、様々な取り組みを行っています。

・附属病院

附属病院は、市内唯一の特定機能病院として、安全かつ先進的な医療を市民のみならず提供することを目的としております。平成21年度は、ICU(集中治療室)に準じたHCU(ハイケアユニット)8床を整備しました。これにより、一般病棟より手厚い治療を施すための設備が整い、重症な患者さんや救急治療を要する患者さんへの対応が今まで以上に可能となります。

また、再生医療に取り組んでいくため必要となる再生細胞治療センター(CPC)を設置し、今後臨床応用研究を進めてまいります。



HCU/ハイケアユニット

・附属市民総合医療センター(センター病院)

センター病院は、横浜市内で救急医療の最後の砦となる高度救命救急センター等、9つの疾患別センターと19の専門診療科で総合医療を提供しています。

高度救急医療の取り組みとして、大事故及び大規模災害発生時に被災地に駆けつけ、救急治療を行うため専門的な訓練を受けた医療チームであるDMAT(災害派遣医療チーム)や、同様の活動を横浜市内に限定したYMAT(横浜救急医療チーム)も有しています。防災訓練等の際には、実際に使用するテントや防護服を使用し、有事の際に迅速に行動できるようにしています。



大規模災害を想定した防災訓練

■研究用機器の購入

レーザー顕微鏡の購入

この倒立型共焦点レーザー走査型顕微鏡では、調べたい分子をGFP(緑色蛍光タンパク質)等で蛍光標識した上で、細胞や組織を細かくスキャンしながら高倍率・高感度で蛍光画像を取得できます。分子の局在のみならず分子同士のつながりや変化まで、生きた細胞でも直接詳しく経時的に解析できるので、あらゆる生命医科学実験に有用です。

高機能ガラス温室装置の設置

木原生物学研究所で行われている植物・食料科学の先端科学教育・研究において、実験材料となるコムギやトウガラシなどを天候の影響を受けることなく栽培するために、日照時間を調整できる「日長処理装置付自然光グロースキャビネット」を設置しました。

この装置を活用し、乾燥高温などの不良環境耐性、耐病性についての試験を行うことで、今後の食糧問題の解決や生命科学の発展に貢献できる人材の育成を目指します。



日長処理装置付自然光グロースキャビネット

■図書資料について

金沢八景キャンパスの学術情報センターの他、医学情報センター(福浦キャンパス)、鶴見キャンパス、木原生物学研究所(舞岡キャンパス)、附属市民総合医療センター内に図書施設を備えています。平成21年度は4,350冊の図書と689種の雑誌を購入し、5館合わせて総蔵書数は図書795,389冊、雑誌7,355種となりました。また、国内外の主要データベースと契約し、7,926タイトルの電子ジャーナルも導入しています。

学術情報センターでは、国内で戦後に刊行された都道府県や市町村の歴史や特色をまとめた「地方史」と呼ばれる資料を多数所蔵しています。平成21年度には、「地方史」を中心とした講座も行われ、広く公開の場も設けています。



半世紀近く収集し続け、現在では48,000冊に及ぶ「地方史」コレクション

INCOME STATEMENT

■損益計算書(要約)

単位:百万円

		平成21年度	前年比			平成21年度	前年比	
経常費用	業務費	教育経費	1,365	△2.8%	経常収益	運営費交付金収益	10,667	△4.4%
		研究経費	2,175	34.7%		授業料収益など	2,907	2.1%
		診療経費	22,943	1.9%		附属病院収益	38,858	5.9%
		教育研究支援経費	437	11.2%		受託研究等収益など	784	△20.9%
		受託研究費など	627	△15.7%		補助金等収益	960	155.5%
		人件費	26,083	0.2%		寄附金収益	483	0.9%
		業務費合計	53,632	1.8%		資産見返負債戻入	1,031	0.9%
	一般管理費など	1,122	23.6%	雑益など		768	15.1%	
	経常費用合計②	54,754	2.1%	経常収益合計①		56,461	4.1%	
	経常利益③(①-②)	1,707	176.9%	臨時損失⑤		22	△13.9%	
臨時損失⑤	22	△13.9%	臨時利益④	22	△2.5%			
当期純利益(③+④-⑤)	1,707	178.2%						

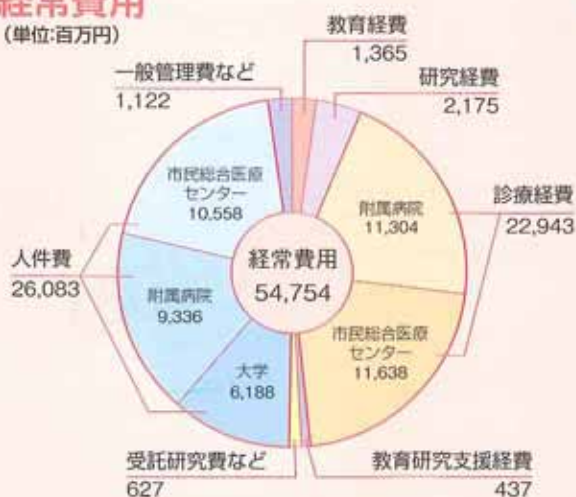
損益計算書について

損益計算書とは、事業年度期間(4月1日から3月31日までの1年間)に属する全ての費用とこれに対応する収益とを記載した公立大学法人の運営状況を表す書類です。損益計算書では、教育、研究、診療等の目的別のコストが明らかになり、また公立大学法人の収益構造が明らかになります。前年度と比較すると、附属病院収益及び授業料収益の増や外部資金獲得による補助金等収益の増等により、経

常収益が約22億円増加しています。これに対し、経常費用は診療経費や一般管理費の増等により約11億円の増加となっています。これらの要因により経常利益は前期比約176%増の17億700万円となっています。また、当期純利益についても工具器具備品等の除却に伴う臨時損益の計上後で17億700万円となっています。

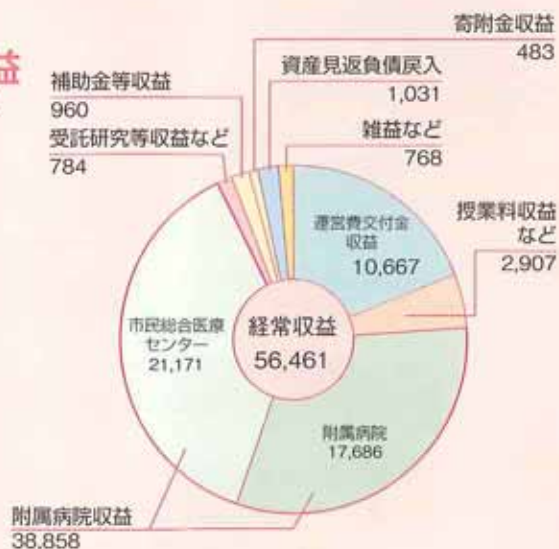
■経常費用

(単位:百万円)



■経常収益

(単位:百万円)



※「地方独立行政法人会計基準」の人件費の配賦方法の変更により平成20年度までの方法に比べ、平成21年度の人件費が附属病院では増加、大学と市民総合医療センターでは減少しています。

■利益処分に関する書類

(単位:百万円)

損益計算書 当期純利益	当期末処分利益	1,707
	利益処分数額	
	積立金	0
	教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善目的積立金	1,707

利益処分に関する書類とは、損益計算上の利益の処分内容を明らかにするための書類です。平成21年度に生じた利益については、全額目的積立金として、承認されました。

■研究経費について

研究戦略プロジェクト事業

本事業は、地域への貢献のほか、教員の研究活動の活性化や産業界への技術移転の促進、共同研究や国家プロジェクト等の外部研究費の獲得拡大などを目的とした本学の戦略的研究事業です。代表的な研究例として朴三用教授(生命ナノシステム科学研究科)がインフルエンザウィルスの複製に中心的な役割を担うRNAポリメラーゼの構造情報を解明し、新型インフルエンザ用薬剤開発を目指しています。

戦略的イノベーション創出推進事業に 課題が採択されました！

科学技術振興機構の産学連携プロジェクトに、谷口英樹教授(医学研究科)らのグループによる課題が採択されました。この事業は新産業創出の礎となる技術の確立から事業化までを視野に入れた最長10年に渡るプロジェクトで、採択された課題はiPS細胞からヒト肝細胞を大量供給して再生医療や創薬に役立てることを目指しています。本学を中心とした3大学5企業と共同して研究を進めます。

先端医科学研究センターの取り組み

センターでは、市民のみならずの疾患克服・健康増進に貢献するため、17の研究開発プロジェクトを推進しております。その一つ、「翻訳後修飾プロテオミクス医療研究拠点の形成」が平成20年度に文部科学省の大型プロジェクトに採択され、2年目に当たる平成21年度以降も本拠点では、タンパク質の変化と疾患との関係を迅速かつ網羅的に調べ、創薬や新規診断法の開発促進を目指しています。拠点に対する産業界の注目も高く、平成21年6月に行われた拠点シンポジウムでは製薬企業など、200人以上の研究者にご参加いただきました。



港南区市民文化センターにて平成21年6月に開催された第一回公開シンポジウム

外部資金内訳 (平成21年度受入額)



■教育経費について

Practical English (プラクティカル・イングリッシュ)

英語で考え英語で学び、国際水準の英語によるコミュニケーション能力を身につけるための従来のPractical Englishクラスに加えて一定の基準を満たした学生には、より高度な水準を目指すクラス「Advanced Practical English」を新設しました。

学生の海外派遣

国際的な視野を持った人材を育成するため、海外へ学生を派遣しています。イギリス、中国、アメリカにある協定大学への短期研修をはじめ、オーストラリア、韓国にある協定大学との交換留学など、多様な留学機会を提供しています。また、横浜市との連携の中で、パートナー都市であるハノイ及びホーチミン市にある協定大学から優秀な学生を受け入れています。

大学院に看護学専攻を新設

医療技術の高度化や複雑な保健医療ニーズに対応する高度実践看護師の育成を通じ、地域医療の向上を目指し、平成22年4月に大学院医学研究科看護学専攻を設置しました。平成21年度は、本専攻開設へ向けて高度専門教育実施のための設備改修や実験室の機器整備等を行いました。

■科学研究費補助金

あらゆる学術研究を対象に文部科学省より交付される科学研究費補助金は、平成21年度は282件の研究課題に交付されました。

また、厚生労働省が研究課題を募集し、評価の上交付する厚生労働科学研究費補助金については、64件の研究課題に交付されました。

■受託研究・共同研究

受託研究は主に企業からの委託を受けて行う研究で、国や地方公共団体からの協力依頼も含まれます。

これに対し共同研究は民間機関等の研究者と大学の研究者とが対等の立場で共同で行う研究です。

■奨学寄附金

学術研究や教育の充実のために民間機関から受け入れる寄附金のことです。

■その他

受託事業の他、国や県からの財源措置、みなさまからのご寄附などが含まれます。

※平成21年度より科学技術振興調整費が「その他」の項目に含まれることになったため平成20年度のグラフデータも同様の表記としています。

持続可能な都市社会のための大学コンソーシアムの設立

平成21年9月CITYNET(アジア都市間協力ネットワーク)横浜大会において、本学では「都市と大学—持続可能な都市社会をめざして」をテーマとした分科会を開催しました。これを契機に、本学が中心となって、国内外の大学と協力し、都市が抱える諸問題の解決を学術的な立場からサポートするための国際的なアカデミック・コンソーシアムを創設しました。都市と大学、および世界銀行やJICA等の国際機関と協働し、「まちづくり」「環境問題」「公衆衛生」等の課題の解決に向け、取り組みます。



分科会では「学生からの提言」として、本学学生を中心とした団体「INUS」が英語によるプレゼンテーションを行い、好評を得ました

CASH FLOW

■キャッシュ・フロー計算書(要約)

単位:百万円

		平成21年度	前年比	
業務活動によるC.F.	資金増	運営費交付金収入	12,318	0.5%
		授業料収入など	2,812	1.0%
		附属病院収入	38,063	5.6%
		受託研究等収入	934	△10.3%
		補助金等収入	1,134	115.3%
		その他	1,404	14.5%
		小計	56,668	5.2%
	資金減	原材料、商品又はサービスの購入による支出	14,127	11.2%
		人件費支出	26,259	0.2%
		その他	11,493	△5.7%
小計		51,880	1.5%	
業務活動によるキャッシュ・フロー①		4,787	71.6%	
投資活動によるC.F.	資金増	定期預金等の払戻による収入	9,300	9.4%
		その他	55	△10.7%
		小計	9,355	3.1%
	資金減	有価証券の期中取得償還による差額	498	△198.1%
		固定資産の取得による支出	3,074	△2.7%
		定期預金の預入による支出	9,800	15.3%
		小計	13,372	14.7%
投資活動によるキャッシュ・フロー②		△4,017	55.2%	
財務活動によるC.F.	資金増	長期借入による収入	982	△28.2%
		長期借入金の返済による支出	736	66.6%
	資金減	リース債務返済による支出	649	△15.1%
		その他	22	△22.9%
		小計	1,408	13.9%
	財務活動によるキャッシュ・フロー③		△425	△418.9%
資金増加額④(①+②+③)		343	2.8%	
資金期首残高⑤		3,257	11.4%	
資金期末残高⑥(④+⑤)		3,601	10.6%	
定期預金⑦		2,000	33.3%	
現金及び預金(⑥+⑦)		5,601	17.7%	

キャッシュ・フロー計算書について

キャッシュ・フロー計算書とは一会計期間における資金収支の状況を活動別に集計した書類です。

業務活動・投資活動・財務活動の3区分に分けて表示します。

前年度は受託研究収入に計上された科学技術振興調整費が取扱変更により平成21年度は補助金収入として計上しています

国庫短期証券による資金運用

附属病院電子カルテ導入ほか医療機器購入等が含まれています

余裕資金の運用

法人の余裕資金を通知預金、大口定期預金及び、国庫短期証券により運用しています。その結果、平成21年度の財務収益(受取利息)は約730万円となりました。(公立大学法人の資金運用については、地方独立行政法人法により、その運用対象が定められています。)

授業料減免制度拡充に向けて

本学では、本学が定めた基準(経済的困窮度・成績等)に該当する場合、申請年次の授業料を免除・減額する「授業料減免」制度を設けています。また、昨今の申請者数増加に伴い、より多くの学生

に支援が行えるよう制度の見直しを実施し、平成22年度以降の制度拡充に備えました。

OPERATION

行政サービス実施コスト計算書(要約) 単位:百万円

		平成21年度	前年比
業務費用	損益計算上の費用		
	業務費	53,632	1.8%
	一般管理費など	1,144	22.5%
	損益計算上の費用合計①	54,776	2.1%
	(控除)自己収入等		
	授業料収益など	2,907	2.1%
	附属病院収益	38,858	5.9%
	受託研究等収益など	784	△20.9%
	寄附金収益	483	0.9%
	資産見返寄附金戻入	127	15.6%
雑益など	579	5.7%	
(控除)自己収入等合計②	43,740	5.0%	
業務費用合計③(=①-②)	11,035	△7.9%	
損益外減価償却相当額④	28	0.0%	
引当外賞与増加見積額⑤	104	-	
引当外退職給付増加見積額⑥	826	6.7%	
機会費用	国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	4,465	0.1%
	地方公共団体出資の機会費用	292	5.5%
	機会費用合計⑦	4,758	0.4%
行政サービス実施コスト(③+④+⑤+⑥+⑦)		16,754	△4.4%

地域医療連携による診療収入の増

平成21年度より科学技術振興調整費の取り扱いが補助金に変更となった為等による減

寄附金を財源とする資産の償却増加に伴う戻入の増

※「(控除)自己収入等」は運営費交付金に基づく収益及び国又は地方公共団体からの補助金に基づく収益を差し引いて計上されています。

行政サービス実施コスト計算書について

行政サービス実施コスト計算書とは、市民のみなさまに負担していただいているコストを表す書類です。実施コストの中には、損益計算上の費用額に加え、引当外退職給付増加見積額や引当外賞与増加見積額、機会費用を加味して表示します。

機会費用とは、実際の支払いはありませんが、公立大学法人で

あるがゆえに免除、軽減されているコストを算出して計上するものです。例えば、現在大学の建物は横浜市から無償で貸与されていますが、行政サービス実施コスト計算書では、仮に有償であった場合のコストを試算して計上しています。

P9の「重要な会計方針」も併せてご覧ください。

地域貢献センターの活動

横浜市立大学では、学内資源と学外ニーズのマッチングをコーディネートする地域貢献センターを設置し、地域が求めている人材の育成、研究成果、知的資源の社会への還元等による地域貢献を積極的に進めています。地域貢献センターでは、経済の活性化や産業振興、まちづくりや医療など、地域が抱える問題・課題の解決に貢献できるよう取り組むとともに、市民への生涯

学習の場の提供として、健康への知識・関心の向上のための医療講座やビジネス講座、文学、生命科学などの幅広い分野の教養講座など、本学教員によるさまざまな講座を開催しています。

このような中で、平成21年11月、日本経済新聞社が実施した「第4回大学の地域貢献度ランキング」において、本学は全国11位にランキングされました。

FINANCIAL RESULTS

平成21年度決算報告書

単位:百万円

区 分		予算額	決算額	差額(決算-予算)	
収 入	運営交付金	12,318	12,318	-	
	自己収入	授業料及び入学検定料収入	2,678	2,855	176
		附属病院収入	37,298	38,858	1,559
		雑収入	980	1,890	909
		自己収入合計	40,958	43,604	2,645
	受託研究収入等	1,269	1,546	276	
	長期貸付金収入(奨学金償還金)	44	51	6	
	長期借入金	987	987	-	
	目的積立金取崩	240	10	△229	
	収入合計	55,818	58,517	2,699	
	支 出	業 務 費	教育研究経費	3,296	3,946
診療経費			21,223	21,444	220
一般管理費			850	1,072	221
人件費			26,213	26,083	△130
業務費合計			51,584	52,546	962
長期貸付金(奨学金)		44	0	△43	
施設整備費		2,363	2,298	△64	
受託研究費等		743	651	△92	
長期借入金償還金		774	748	△25	
支出合計		55,510	56,245	735	

入学者数の増等

入院単価の増、外来単価の増、外来患者数の増

国庫補助金獲得額の増等

外部研究費獲得額の増

取得予定資産の変更による減

外部研究費獲得額の増に伴う研究経費の増

診療収入の増に伴う医薬品費等の増

会計基準の改訂に伴う増

給与改定による減等

決算報告書について

地方独立行政法人においては、法27条第1項の規定に基づく年度計画の1項目として、予算が公表されています。決算報告書は、その予算の執行状況をあらわすもの、すなわち予算がどのように使われたかを示すものです。決算額は現金預金の入出に、期首期末の未払金額や未収金額等を加減算したものと なっています。

重要な会計方針

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準(退職一時金については費用進行基準)

2 減価償却の会計処理方法

定額法

3 引当金の計上基準

- ① 賞与・退職給付…運営費交付金により財源措置がなされるため計上なし
- ② 徴収不能引当金…貸倒実績率などにより回収不能見込額を計上
- ③ 貸倒引当金…個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上

4 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券…償却原価法(定額法)

5 たな卸資産等の評価基準及び評価方法

- ① たな卸資産…最終仕入原価法による原価法
- ② 医薬品及び診療材料…最終仕入原価法による低価法

6 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

- ① 横浜市からの建物等の無償貸与…定額法による減価償却額に資本コストを勘案して計算
- ② 出資…10年利付政府保証債の平成22年3月末利回りを参考に1.395%で計算

7 リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リースは通常の売買取引に準じた会計処理

8 消費税の会計処理方法

税込方式

※平成21年度においては、地方独立行政法人会計基準の一部改定やQ&Aの改定、固定資産の減損会計基準の適用に対応したことにより、該当項目の会計方針を変更しています。

ホームカミングデーの実施

平成21年10月に、第2回目となるホームカミングデーを開催しました。当日は本学卒業生で、前駐ポリビア国特命全権大使の白川光徳氏をお迎えしての記念講演会と懇親会を行い、100名を超える卒業生が大学に足を運び、学生当時を懐かしみ、楽しいひとときを過ごしました。

今後も引き続き、卒業生が母校や旧友と触れあうきっかけ作りのひとつとして、ホームカミングデーを開催してまいります。



懇親会の様子

記念講演会の様子

認証評価の受審

独立行政法人大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受け、平成22年3月29日、「横浜市立大学は、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」と評価されました。

評価結果を踏まえて、「優れた点」及び「更なる向上が期待される

YCUサポート募金

本学のミッションを果たすべく、より戦略的に、より柔軟に活用できる財源の確保を目指すため、YCUサポート募金を設置しています。

みなさまからのご寄附は、教育支援や研究、医療の推進、施設の整備、奨学金事業など、学生生活の充実と地域社会への貢献に活用させていただいており、本学のさらなる発展とブランド力の向上へと繋げていきます。みなさまのご賛同ご支援をお願いします。

横浜市立大学伊藤雅俊奨学金制度

本学卒業生の伊藤雅俊氏(株式会社セブン&アイホールディングス名誉会長)からいただいた寄附をもとにした奨学金制度です。

伊藤氏の意向を踏まえ、国際総合科学部国際経営コースの2・3・4年生の学年ごとの成績優秀者各1名を表彰し、奨学金を給付します。

平成22年度の奨学生については3名決定し、8月に表彰式を行いました。

点」については取り組みを進めるとともに、「改善を要する点」として自己分析した事項及び指摘を受けた事項については、更により良い大学となるよう改善に取り組みます。

ガバナンス

公立大学法人横浜市立大学は、「市が有する意義ある大学として、市民が誇りうる、市民に貢献する大学となること」を基本理念として掲げています。あらゆる業務の遂行にあたっては、教職員一人ひとりが常に高い倫理観に基づき社会的良識に従って行動することが求められています。

1) コンプライアンス(倫理法令遵守)

倫理及び法令違反行為の早期発見と是正を図るとともに、正当に内部通報を行った者を保護し、コンプライアンスを推進するため、外部有識者(弁護士)による内部通報制度委員会を設置しています。

また、コンプライアンスの推進にかかる制度の実施、運用等について協議し、当該制度の実施状況の点検及び評価を行うため、コンプライアンス推進委員会を設置しています。

2) 監査

地方独立行政法人化により、これまでの市からの事前関与・統制から事後チェックへの移行が図られています。それに伴い、監事、会計監査人及び内部監査委員会による監査を実施しています。

3) 外部評価

横浜市公立大学法人評価委員会による法人の業務実績に関する評価など、各種評価を受けることにより業務の進捗状況を管理するとともに、事業実施に関する透明性を確保しています。



貸借対照表

(単位:千円)

資産の部		
I 固定資産		
1 有形固定資産		
土地		19,292,969
建物	3,876,234	
減価償却累計額	△583,402	3,292,831
構築物	85,809	
減価償却累計額	△10,608	75,201
工具器具備品	14,348,130	
減価償却累計額	△8,185,623	6,162,507
図書		813,403
車両運搬具	37,512	
減価償却累計額	△27,053	10,459
建設仮勘定		371,460
有形固定資産合計		30,018,832
2 無形固定資産		
ソフトウェア		977,404
その他無形固定資産		785
無形固定資産合計		978,189
3 投資その他の資産		
投資有価証券		67,770
長期貸付金	346,573	
貸倒引当金	△3,702	342,871
預託金		65
投資その他の資産合計		410,706
固定資産合計		31,407,728
II 流動資産		
現金及び預金		5,601,807
未収学生納付金収入	44,979	
徴収不能引当金	△20,737	24,242
未収附属病院収入	7,281,229	
徴収不能引当金	△208,802	7,072,426
その他未収入金		102,127
有価証券		1,499,697
たな卸資産		10,299
医薬品及び診療材料		793,888
前渡金		47,522
前払費用		6,294
未収収益		967
立替金		3,293
一年以内回収予定長期貸付金	43,352	
貸倒引当金	△1,405	41,947
流動資産合計		15,204,514
資産合計		46,612,242

注)

1. 運営費交付金により財源措置が行われるため退職給付引当金の対象外とした退職給付債務の見積額は、5,345,504千円です。
(横浜市からの派遣職員に対する退職給付債務見積額は上記金額から除いています。)
2. 運営費交付金により財源措置が行われるため賞与引当金の対象外とした賞与見積額は、392,238千円です。
(横浜市からの派遣職員に対する賞与見積額は上記金額から除いています。)

(平成22年3月31日)

(単位:千円)

負債の部

I 固定負債

資産見返負債

資産見返運営費交付金等	4,274,255	
資産見返補助金等	374,098	
資産見返寄附金	495,829	
資産見返物品受贈額	771,602	
建設仮勘定見返運営費交付金	371,460	6,287,245
長期寄附金債務		106,440
長期借入金		2,821,000
長期リース債務		737,399
固定負債合計		9,952,085

II 流動負債

運営費交付金債務	105,494	
寄附金債務	704,276	
前受受託研究費等	416,048	
一年以内返済予定長期借入金	1,079,750	
未払金	5,946,434	
短期リース債務	455,911	
未払費用	19,573	
未払消費税等	14,764	
前受金	67,075	
預り金	417,352	

流動負債合計 9,226,679

負債合計 19,178,764

純資産の部

I 資本金

横浜市出資金	19,292,969	
資本金合計		19,292,969

II 資本剰余金

資本剰余金	1,758,020	
損益外減価償却累計額	△63,398	
資本剰余金合計		1,694,622

III 利益剰余金

教育研究診療・組織運営改善積立金	4,776,119	
当期未処分利益	1,707,295	
(うち当期総利益)	(1,707,295)	
利益剰余金合計		6,483,415

IV その他有価証券評価差額金

△37,530

純資産合計 27,433,477

負債純資産合計 46,612,242

損益計算書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(単位:千円)

経常費用			
業務費			
教育経費		1,365,888	
研究経費		2,175,536	
診療経費			
材料費	13,928,119		
委託費	3,944,184		
設備関係費	3,315,488		
研究研修費	6,221		
経費	1,749,100	22,943,114	
教育研究支援経費		437,180	
受託研究費		627,004	
受託事業費		432	
役員人件費		47,921	
教員人件費			
常勤教員給与	7,819,158		
非常勤教員給与	299,993	8,119,152	
職員人件費			
常勤職員給与	13,993,544		
非常勤職員給与	3,922,568	17,916,113	53,632,342
一般管理費			1,082,841
財務費用			
支払利息		24,764	
その他		4,721	29,486
雑損			9,825
経常費用合計			54,754,495
経常収益			
運営費交付金収益			10,667,632
授業料収益			2,531,596
入学金収益			288,604
検定料収益			87,374
附属病院収益			38,858,258
受託研究等収益			
受託研究等収益(国及び地方公共団体)	140,070		
受託研究等収益(国及び地方公共団体以外)	644,213		784,283
受託事業等収益			480
補助金等収益			960,245
寄附金収益			483,786
資産見返負債戻入			1,031,175
財務収益			
受取利息	7,333		
その他	57		7,390
雑益			
財産貸付料収入	7,014		
講習料収入	4,017		
駐車場利用料	144,999		
その他雑益	604,932		760,964
経常収益合計			56,461,791
経常利益			1,707,295
臨時損失			
固定資産除却損		22,312	22,312
臨時利益			
資産見返負債戻入		22,312	22,312
当期純利益			1,707,295
当期総利益			1,707,295

注)

1. 病院において法人設立時に設立団体から譲渡され、資産見返勘定を立てて会計処理を行っている医療用機器について、当期の資産見返勘定戻入額は、260,860千円です。
2. 固定資産除却損の主な内容は、工具器具備品22,312千円です。

キャッシュ・フロー計算書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(単位:千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

原材料、商品またはサービスの購入による支出	△14,127,161
人件費支出	△26,259,991
その他の業務支出	△11,493,741
運営費交付金収入	12,318,587
授業料収入	2,436,077
入学金収入	288,604
検定料収入	87,374
附属病院収入	38,063,804
受託研究等収入	936,184
受託事業等収入	△1,236
その他の収入	742,570
補助金等収入	1,134,067
寄附金収入	618,006
科学研究費補助金預り金の増加	44,211
小計	4,787,357
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,787,357

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得による支出	△3,498,759
有価証券の償還による収入	3,000,000
有形固定資産の取得による支出	△2,718,979
無形固定資産の取得による支出	△355,032
長期貸付による支出	△528
長期貸付金の返済による収入	49,884
定期預金の預入による支出	△9,800,000
定期預金の払戻による収入	9,300,000
小計	△4,023,415
利息及び配当金の受取額	5,443
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,017,972

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入による収入	982,848
長期借入金の返済による支出	△736,500
リース債務の返済による支出	△649,613
小計	△403,264
利息の支払額	△22,213
財務活動によるキャッシュ・フロー	△425,477

IV 資金増加額

343,907

V 資金期首残高

3,257,900

VI 資金期末残高

3,601,807

注)

1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	5,601,807 千円
定期預金	2,000,000 千円
資金期末残高	3,601,807 千円

2 重要な非資金取引

(ア)現物寄附による資産の受入額	264,473 千円
(イ)ファイナンス・リースによる資産の取得	9,199 千円

行政サービス実施コスト計算書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(単位:千円)

I 業務費用

(1)損益計算上の費用		
業務費	53,632,342	
一般管理費	1,082,841	
財務費用	29,486	
雑損	9,825	
臨時損失	22,312	54,776,808
(2)(控除)自己収入等		
授業料収益	△2,531,596	
入学金収益	△288,604	
検定料収益	△87,374	
附属病院収益	△38,858,258	
受託研究等収益	△784,283	
受託事業等収益	△480	
寄附金収益	△483,786	
資産見返寄附金戻入	△127,112	
財務収益	△7,390	
雑益	△549,656	
臨時利益	△22,312	△43,740,856
業務費用合計		11,035,951
II 損益外減価償却相当額		28,984
III 損益外減損損失相当額		-
IV 引当外賞与増加見積額		104,088
V 引当外退職給付増加見積額		826,305
VI 機会費用		
国又は地方公共団体財産の無償又は減額		
された使用料による貸借取引の機会費用	4,465,821	
地方公共団体出資の機会費用	292,908	4,758,729
VII 行政サービス実施コスト		16,754,060

注)

1. 引当外退職給付増加見積額のうち、横浜市からの派遣職員に係るものは、635,957千円になっています。
2. 引当外賞与増加見積額のうち、横浜市からの派遣職員に係るものは、21,624千円になっています。
3. 機会費用のうち、設立団体に係るものは、4,758,729千円になっています。

Make a Gift

YCUサポート募金

みなさまからお寄せ頂いたご寄附は世界に飛ばたく
人材の育成と地域・社会への貢献のために活用させていただきます。

申込・
問い合わせ

公立大学法人横浜市立大学 経営企画室 総務・財務課 庶務・渉外担当
TEL 045-787-2005 FAX 045-787-2316
<http://www.yokohama-cu.ac.jp/kifu/>
E-mail kifu@yokohama-cu.ac.jp



公立大学法人 横浜市立大学

YOKOHAMA CITY UNIVERSITY

〒236-0027

横浜市金沢区瀬戸22-2

経営企画室 総務・財務課 会計・監査担当

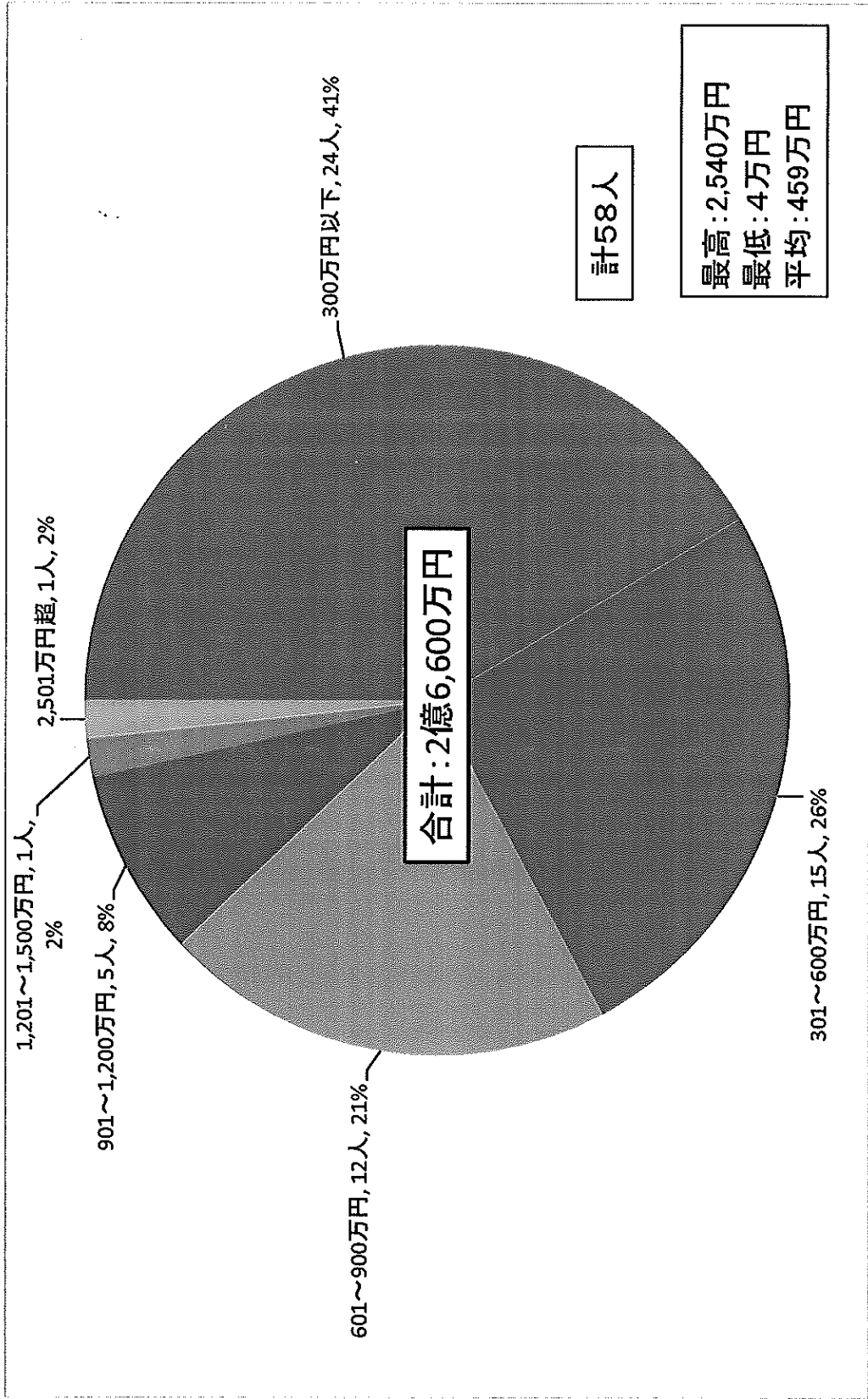
TEL: 045-787-2031

FAX: 045-787-2033

<http://www.yokohama-cu.ac.jp/>

発行:2010年10月

平成21年度 横浜市立大学医学部・附属2病院(教授)の兼業の状況



横浜市立大学 アドミッションポリシー

1 学部・学科構成

- 国際総合科学部 国際総合科学科
- 医学部 医学科
看護学科

2 歴史と特色

横浜市立大学は、1882（明治15）年に創設された横浜商法学校、1874（明治7年）に開院した十全病院、および1898（明治31）年に創設された横浜市立十全看護婦養成所をその原点としています。外国と対等に貿易を行うための商業教育、また横浜の医療の発展につくす万人のための医療の実施がこれらの設立の目的でした。こうした流れを発展させる形で、1949（昭和24）年に新制大学として横浜市立大学商学部が、また3年後の1952（昭和27）年に医学部が設置されました。どちらも「人の役に立つ人となれ」という精神が根底にあります。また商学と医学という2つの領域をつないでより総合的な大学となるよう、特に国際港都横浜の文化的発展を担う国際的な青年を育成するため、同じ1952年に文理学部が設置されました。以来、「国際港都横浜市における学術の中心として研究教育ならびに能力に富む人材の育成に努め、世界の平和と人類の福祉に貢献し、市民生活ならびに文化の向上に寄与する」という建学の精神をふまえながら、学部・大学院の拡充に努め、発信型の国際的人材を横浜から世界に送り出してきました。

2005（平成17）年の公立大学法人化を機に、3学部（商学部・国際文化学部・理学部）を国際総合科学部に統合し柔軟なカリキュラム編成を導入しました。同時に医学部では看護短期大学部を4年制とし、医学科と看護学科の2学科体制としました。これを契機として、世界筆頭規模の沿岸大都市（Coastal Mega City）横浜市が有する大学として、世界を見据えて活躍する国際感覚豊かな若者を育成するため、大学をあげてリベラルアーツ教育（実践的な教養教育）の拡充、国際化推進、先端的科学研究の遂行に努めています。

3 本大学の使命と3つの理念

国際都市・横浜にふさわしい国際性、創造性および倫理観を有し、高い志をもった人間を育成します。このため、学術の中心となり、卓越した知的資源を創出し、地域社会はもとより、広く世界をも視野に入れ貢献するとともに、国際社会に通用する大学となります。

- 1 学習成果を最大限に引き出し、自ら課題を見つけ探求する姿勢と様々な問題を解決する能力が備わった人間の育成に努めます
- 2 学生のキャリア形成に主眼を置いた様々な支援プログラムを提供し、国際社会で通用する人間の育成に努めます
- 3 横浜市が有する意義ある大学として、人材育成、産学連携、市民医療など地域への貢献を推し進めます

◆ 4 学部の教育目標

実践的な共通教養教育

変革の時代に求められる積極的な姿勢と課題を解決する力を備えた人間を育成するために、自ら問題を発見し、取り組むことができるよう「問題提起科目」「技法の習得科目」「専門との連携科目」からなる実践的な共通教養教育を全学的に行います。英語を中心とした語学力と文章表現・発表能力の開発を重視し、国際的な場で活躍できる基礎を築きます。

国際総合科学部

国際的視野を有し 21 世紀をきり拓く人間を育てるため、国際基準の教育を行います。課題発見から解決まで総合的にできるよう、論理的な思考力、表現力、発信力を育成します。2 年次から始まる専門教養教育は 3 つの学系と 1 つの融合領域から構成される 7 つのコースに分かれて行います。基礎と専門が車の両輪となるよう、共通教養と専門教養との単位の均衡を図っています。

国際教養学系〔人間科学コース／国際文化創造コース〕においては人間と人間関係に対する洞察力を備え、自文化・異文化に精通し、多彩な情報発信能力を備えて国際交流や社会に貢献できる人材の育成を目指します。

理学系〔基盤科学コース／環境生命コース〕においては自然科学の発想や知識、技術を身につけ物質科学、生命科学、地球環境問題、新エネルギー開発、食糧増産などの専門分野で活躍できる人材の育成を目指します。

経営科学系〔政策経営コース／国際経営コース〕においては経済学・経営学・会計学や法律学などを身につけ、現実に生起する社会現象や社会問題に解決策を提案し、新たな発想に基づいた企画を立案できる人材の育成を目指します。

融合領域〔ヨコハマ起業戦略コース〕においては、横浜をはじめとした世界中の都市や地域が抱える様々な問題に、グローバルで学際的な視点から総合的に対応できる起業マインド豊かな人材の育成を目指します。

コース選択においては 1 つのコースを専攻するだけでなく、2 つのコースを主専攻・副専攻とすることで広い視野や対応力を培うことも可能としています。卒論ゼミを必修科目とすることで国際性、総合性、専門性をもつ人材育成を目指します。

医学部

1 年次の共通教養教育を通して、生物学、化学などの基礎科学のみならず、文学、哲学、倫理学などの人文科学にも確固とした基礎を築きます。2 年次以降の専門教育において、学問の府として広く医学・看護学および医療の知識と技術を授け、高度な学識や倫理観と安全意識をもち、地域社会や国際社会で活躍・貢献できる指導的医師および看護師・保健師を育成します。さらに創造的研究を遂行し、社会の発展と人類の福祉に寄与することを目標としています。

医学科においては学部・大学院・2 病院が密に連携して、最新の医学研究、医療技術の導入に果敢に挑戦しつつ、医師の原点である病める人々への貢献を通じて広く人類への福祉と健康の増進に向けて邁進するプライマリケア医をはじめとして、臨床医、医学研究者、医学教育者、医療行政官など医学・医療分野における指導的な人材を育成します。

看護学科においては今日の保健医療・福祉分野における医療技術の進歩の中、健康問題に関する多様なニーズに対して高い専門性と共に生命と個人の尊厳を尊ぶ姿勢や倫理観を有し、他の専門職との連携を図り、リーダーシップの発揮できる人材の育成を目指しています。

5 求める学生像、望ましい資質

▼ 横浜市立大学が求める学生像 ▼

横浜市立大学では、学部・学科・学系によらず、次のような人を求めます。

- 既成の枠組みや慣行にとどまらず、自由で創造的な姿勢で真理を探究する人
- 課題意識を持って、自らの人生を生き抜く強い意志力を備えた人
- 地域社会のみならず、広く人類社会に貢献する意欲を持つ人

▼ 学系・学科に望ましい資質 ▼

国際総合科学部

国際教養学系

- 人間と自文化・異文化についての旺盛な好奇心を持つ人
- 外国語への関心を持ち文化交流や情報発信に積極的な人
- 社会や文化について深く考え追求できる人

理学系

- 自然科学に対する強い関心と探求心がある人
- 実験し発見することに喜びを感じられる人
- 自然科学の発展のために意欲あふれる人

経営科学系

- 経済・社会問題など社会科学の話題に興味を持つ人
- 企業経営や市場、政策、地域に対する旺盛な好奇心を持っている人
- 多様な観点から経済社会の問題に取り組む意欲を持つ人

融合領域

- まちを歩くのが好きで社会の動きや流行に敏感な人
- 新しいことにチャレンジしてあきらめない人
- 枠におさまらずにいろいろなことに興味をもつ人

医学部

医学科

- 高い倫理観と医学分野への深い関心を有する人
- 自ら生活習慣を改善し、健康推進に取り組む意欲を有する人
- 思いやりがあり、命を尊ぶ心を有する人
- 柔軟性と協調性、高いコミュニケーション能力を有する人
- 科学的探求心と創造性を有する人
- 自ら問題を発見し、解決するための学習意欲を有する人
- 医療の担い手たる責任感・使命感を有する人
- 医学界をリードし、医学・医療の進歩に世界レベルで貢献する熱意を有する人

看護学科

- 看護学を志し、人々の幸福や安寧のために貢献したいという意志を有する人
- 問題解決能力と変革意識が高く、他者との協調性に富んだ人

6 一般選抜入学試験で求められること

国際総合科学部

基礎学力を評価するセンター試験（1次試験）と、志望分野についての問題意識、理解力、論理的思考力、外国語能力などを総合的に評価する論文試験（2次試験）により選抜します。

国際教養学系の論文試験においては現代世界の社会・文化問題に知識と関心を持っているかどうか、複雑な社会・文化現象に対する分析力と理解力をもっているかを評価します。

理学系の論文試験（総合問題を含む）においては物理・化学・生物学・数学の基礎をよく理解し、自然現象や科学技術などを基本に根ざした視点でとらえる力があるかを評価します。

経営科学系の論文試験においては社会現象に対する理解力や思考力、および社会科学に関する総合的な能力を有するかを多角的に評価します。

医学部

基礎学力を評価するセンター試験（1次試験）と、2次試験により選抜します。

医学科の2次学科試験においては自然科学（理科）、外国語（英語）、数学を課し、いずれの分野においても基礎をよく理解しているかどうか、また小論文と面接においてはものの考え方やコミュニケーション能力を評価します。

看護学科の2次試験においては保健医療・福祉の分野に関わる問題・課題についての基本的な知識や自己の見解などを論理的に表現できる力を評価します。

7 多様な入試制度で求められること

国際総合科学部 国際教養学系／理学系／経営科学系

推薦入学(指定校制)

本学部への入学実績に基づき指定する高等学校の在籍者を対象として、在学中の英語を含めた幅広い基礎学力を備えているかを評価する書類選考と面接により評価します。

AO入試

高校生から社会人まで、大学入学資格を持つ人を広く対象として独自の個性や資質などを備えた人を選抜するため実施します。関心ある分野における積極的な活動やそれに対する自己評価、入学後の目標を記した書類および高等学校の調査書(またはそれに代わる書類)、英語外部試験の成績の提出が必要です。1次の書類選考合格者には2次試験として書類内容に即したプレゼンテーションを課し、総合判定します。

海外帰国生特別選抜

外国の高等学校で学んだ邦人を対象に実施します。英語外部試験において一定以上の成績を修めていることが必要です。日本とは異なる教育制度の元で修得した学科目の修得内容や外国滞在経験により培われた国際的感覚などを評価するため、筆記試験および面接を課し、評価します。

私費外国人留学生選抜

日本国以外の学校教育制度による12年の課程を修了(または修了見込)し、その国において大学入学資格を有する外国人を対象として実施します。日本留学試験および英語外部試験において一定以上の成績を修めていることが必要です。また日本語能力および思考力や基礎学力について、筆記試験および面接により評価します。

医学部 看護学科

推薦入学(指定校制)

本学看護学科が指定した高等学校の在籍者を対象として、在学中の調査書および面接により評価します。

編入学選抜

看護系短期大学・専門学校出身者を対象として、3年次編入試験を実施します。本学看護学科が目指す看護職者としての適格性やより質の高い看護や専門性の追求可能な基本的能力を評価します。